

議 事 日 程

令和6年第2回定例会市会第9日
令和6年12月5日午前10時開議

第1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（64名）		欠		員（0名）	
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番	岩谷 しげなり 君	4番	のまち 圭一 君		
5番	なんの ゆうこ 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	村上 立真 君	14番	上原 みなみ 君		
15番	つじ やすひろ 君	16番	川口 まさる 君		
17番	さとう まちこ 君	18番	ながさわ 淳一 君		
19番	山本のりかず 君	20番	黒田 武志 君		
21番	かじ 幸夫 君	22番	やの こうじ 君		
23番	大野 陽平 君	24番	平野 達司 君		
25番	上 崑 寛弘 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	38番	岡田 ゆうじ 君		
39番	吉田 健吾 君	40番	植中 雅子 君		
欠41番	五島 大亮 君	42番	山下 てんせい 君		
43番	しらくに 高太郎 君	44番	河南 忠和 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	村野 誠一 君		

57 番 松 本 しゅ う じ 君
59 番 平 井 真 千 子 君
61 番 坊 や す な が 君
63 番 菅 野 吉 記 君
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
60 番 坊 池 正 君
62 番 堂 下 豊 史 君
64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君
総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君
議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市	長	久元喜造君					
副	市	長	今西正男君	副	市	長	小原一徳君
副	市	長	黒田慶子君				
教	育	長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長		安達和彦君	
人	事	委員	会長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君	
市	長	室	長	岡本康憲君	危機管理監	筒井勇雄君	
企	画	調	整	局	長	辻英之君	地域協働局長
行	財	政	局	長	西尾秀樹君	文化スポーツ局長	宮道成彦君
福	祉	局	長	八乙女悦範君	健康局長	花田裕之君	
こ	ど	も	家	庭	局	長	中山さつき君
経	済	観	光	局	長	大畑公平君	建設局長
都	市	局	長	山本雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	
建	築	住	宅	局	長	根岸芳之君	港湾局長
消	防	局	長	栗岡由樹君	水道局長	藤原政幸君	
交	通	局	長	城南雅一君	教育委員会事務局長	高田純君	
選	挙	管	理	委	員	会	長
事	務	局	長	長谷英昭君	監査事務局 局長兼人事委員 会長	中田裕子君	
会	計	室	長	久戸瀬修次君	行財政局副局長	安居大樹君	

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

昨日の本会議において可決されました、持続可能な学校の実現を求める意見書提出の件は、関係方面に提出いたしておきましたので、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

57番松本しゅうじ君。

(57番松本しゅうじ君登壇) (拍手)

○57番(松本しゅうじ君) おはようございます。自民党神戸市会議員団・無所属の会の松本です。本日は、吉田議員・上島議員とともに質問いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに西海岸エリアのさらなる集客力向上と国道2号の渋滞問題について、お伺いいたします。

本年6月にオープンした神戸須磨シーワールドは、10月には来館者数100万人を達成し、隣接するホテルや公園西側のにぎわい施設等にも多くの観光客が訪れており、さらには、先月には、須磨海づり公園、そして、マリニピア神戸がリニューアルし、神戸の西海岸エリアの魅力は高まってきています。

一方、マリニピア神戸については、土・日・祝日や夏休みになると多くの観光客が訪れることで、近隣の国道2号の渋滞につながり、周辺住民の生活にも影響が及ぶだけではなく、リピート客を逃す原因にもなると懸念しています。抜本的な渋滞対策として、例えば、道路拡幅や海上迂回道路の整備など、ハード面の対応が必要不可欠であります。国

や県など関係機関との調整をはじめ、多額の財源確保など、様々な課題が見込まれます。

しかしながら、いつまでも先送りにはできない問題であります。まずは神戸市が抜本的な課題解決に向け、主体に声を上げていくべきと考えるが、見解をお伺いいたします。

次に、都市公園条例の改正について、お伺いいたします。

本市の都市公園条例の第6条第1項第7号においては、指定された場所以外に車の乗り入れや留め置きを行うことが禁止されており、そのため、例えば、運動前後にグラウンド整地作業を行う際、トンボを使って人の手で整備する必要があり、特に雨が降った翌日などは大変な作業が生じております。令和8年9月に予定されていますK O B E ◆ K A T S U では、活動主体が学校から地域の団体へと移行することとなっており、これまで以上に都市公園の利用者が増加することが予想されます。

このような規制があっては安全なスポーツ活動の妨げになるのではないかと。単に車両の乗り入れを一律禁止するのではなく、一定の緩和条件を設けるなど、条例改正を行うべきと考えるが、見解をお伺いいたします。

次に、物流の円滑化に資する山麓バイパスの全線無料化についてお伺いします。

神戸経済の発展のためには物流のスピード化が非常に重要と考えています。昨年の本会議では、海上コンテナ車の山麓バイパスの無料化について質疑したところ、今後の料金制度の在り方については、国や県関係者と協議を行い、検討していくと答弁がありました。山麓バイパスは、西神地域から直接都心へ、また、東部方面へも短時間でアクセスできる便利な道路であり、物流をより円滑にしているためにも、無料化を求める声は大きく、また、令和4年に兵庫区で発生したコンテナトレーラーの横転事故を受け、昨年からは海上コンテナ車は市道山麓線において、新たな特殊

車両通行許可が認められておらず、国道2号や175号への迂回を余儀なくされ、物流のスピードは大きく低下しております。さらに、燃料高騰や物価高騰に加え、人手不足等の問題が相まって、国際戦略港湾の推進を支える物流業界は非常に厳しい状況に置かれています。建設費の償還のために有料期間を延長するという目先の利益ではなく、神戸経済を支え、活性化させていく物流網の確立のため、まずは物流を担う大型車両だけでも、先立って無料化を実施すべきと考えますが、現在の検討状況と今後の方針についてお伺いいたします。

次に、企業誘致のための物流ネットワークの維持・充実についてお伺いします。

神戸の人口減少が進行する原因の1つは、若者の働く場が少ないことであるとも言われています。そのような中、現在、物流業界は、自動車運送事業における時間外労働規制の見直しにより、輸送能力の低下や人手不足が深刻化する2024年問題に直面しており、その影響は、全ての企業の経済活動にも波及する大きな問題となっています。

一方で、本市は、空港や高速道路、特に港湾など様々な交通の要衝が市内経済を支え、大きな強みであることから、今後、市内の物流ネットワークを維持・充実させていくことが、企業誘致には必要な視点ではないかと考えています。

これまで、税の軽減やオフィス賃料支援など補助金によるインセンティブが中心であったが、物流危機の影響を踏まえますと、今後は市内の物流基盤やネットワークを支える視点を持った企業誘致を進めることが、企業にとって、神戸を選ぶメリットとなり、ひいては、若者の働く場の確保にもつながると考えるが、見解をお伺いいたします。

次に、港湾関連用地の賃料についてお伺いいたします。

神戸港における港湾関連用地の賃料につい

ては、地区単価制とし、エリアごとに賃料単価が定められています。現在、燃料価格や資材価格の高騰、人手不足等により、港湾事業者の方々も大変厳しい経営環境を強いられている中で、昨今の地価上昇傾向に伴い、このような港湾関連用地の賃貸料についても、今後、値上げされるのではないかと危惧しています。適正な賃料設定を行うことに対して、一定の理解はしているものの、神戸港の物流機能を担う事業用地であり、今後より深刻化するであろう2024年問題への継続対応を考えても、従前より地元企業として神戸経済を支えていただいているの方々に対しては、現行の賃料を据え置くことが望ましいと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、年収の壁問題についてお伺いします。

年収が一定額を超えますと、所得税や社会保険料の負担が生じることから、パートやアルバイトで働く人たちの就業抑制を招き、人手不足を深刻化させているとして、国における見直しの議論が今本格化しています。いわゆる年収の壁問題への対応策として、基礎控除額の引上げが焦点となっているわけですが、地方へ及ぼす影響としては、個人市民税の大幅減収だけでなく、例えば、医療費助成をはじめとする各種制度の中には、控除後の所得金額等に応じて負担や給付水準を定めているものもあるため、基礎控除額の変更に伴う条例改正やシステムの改修といったところにまで影響が及ぶと考えられます。年収103万円の壁については、先日、閣議決定され、引き上げる方針を経済対策の中に明記するとされています。今後より議論が活発化していくが、実現した場合の本市におけます財政上の影響をどのように考えているのか、御見解をお伺いいたします。

はい、以上です。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長（久元喜造君） 松本しゅうじ議員の御質問のうち、私からは、まず、都市公園条例の改正につきましてお答え申し上げます。

公園は、子供の遊び場、休憩や散策の場など、多くの市民が自由に利用する場所でありまして、これらの方々への安全確保は大変重要です。

このため、公園内への車両の乗り入れや留め置きは、神戸市都市公園条例において基本的に禁止しているところです。ただし、公園内の清掃や剪定・修繕など、市が行う管理作業については、利用者に十分に注意を払いながら、車両の乗り入れを行っております。

これに加えまして、地域行事における荷物の搬出入やキッチンカーなど、行事の内容を踏まえて安全対策を条件として、限定的に行き許可を行っているところです。

御指摘のグラウンド整地につきましては、公園利用者が安全で快適に利用していくためにも必要な作業でありまして、これらの作業を行う方々におかれましては、特に凹凸が大きいときなど、人力での作業は大きな労力を要していると考えられます。このため、管理作業に携わっていただく方々の負担軽減の観点が必要ですが、一方で、車両を用いての整地は、公園利用者の安全面や法令面の懸念があり、慎重な対応が必要であると考えております。

今後、公園管理会が管理行為の一環として整地を行う場合などにおきまして、公園の適正な利用を前提に、一定の条件を設けた上で、現行条例での対応を検討させていただきたいと存じます。

次に、企業誘致のための物流ネットワークの維持・充実につきましてお答え申し上げます。

本市は、陸・海・空の交通アクセスに恵まれた立地にありまして、加えて、主要幹線道路ネットワークや、多方面・多頻度の航路の充実などにより、多様なニーズに応えること

ができる物流ネットワークが構築されてきました。物流面の優位性が各方面から評価されておりまして、その一例といたしまして、神戸テクノ・ロジスティックパークがあります。

同パークは、団地内にある神戸西インターチェンジから全国に広がる広域幹線網に直結しておりまして、神戸の都心まで約27分の好立地にあります。近年では、企業進出が相次いでおりまして、製造工場用地は残すところ僅かとなり、流通業務施設用地は完売となっております。今後も、市内の充実した物流ネットワークを評価した製造・物流用地の需要が見込まれることから、隣接する西神戸ゴルフ場を転活用した新たな産業団地の整備に着手しておりまして、現在、令和8年度末の一部分譲開始を目指し、約100ヘクタールの整備を進めているところです。この新たな産業団地では、電力の地産地消をテーマに掲げ、再生エネルギーの積極的な利用を進めるなど、環境価値の向上を図り、先進技術の開発・発展に寄与するスマート産業団地の実現を目指しております。

神戸の優れた交通アクセス・物流ネットワークにつきましては、本市が行う企業誘致の場でも常々アピールしてきておりまして、企業からも、人や物のアクセスのよさが神戸進出の決め手になったとの声も多くいただいております。

今後とも、多方面からのアクセスに優れ、物流インフラが充実した神戸の優位性を国内外にアピールしながら企業誘致を進め、多くの企業が新たに神戸に進出することで、さらなる雇用の創出に努めるよう、御指摘を踏まえ、全力で取り組んでまいります。

次に、年収の壁につきましてお答え申し上げます。

御指摘いただきましたように、先月22日に閣議決定されました総合経済対策や29日の総理所信表明演説におきまして、いわゆる103万円の壁につきましては、令和7年度税制改

正の中で議論し、引き上げると明記されました。現在、国におきまして、見直しの目的や財源など具体的な検討が進められております。

神戸市では、個人市民税における基礎控除額が75万円引き上げられた場合、約354億円の減収があると試算しております。個人住民税の減収の代替となる財源がなければ、義務的な経費を除き、事業の大幅な見直しが必要となり、市民生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

さらに、御指摘いただきましたように、住民税所得割により、対象者や医療費の自己負担上限額を定めている医療費助成制度や利用者負担額を定めている保育料のほか、所得税や住民税の非課税世帯に対し利用料の減免を実施している学童保育利用料など、各制度への影響が懸念されます。また、国の制度設計によりましては、条例・規則の改正やシステム改修が生じる可能性があります。

そこで、11月18日に指定都市市長会を開催し、年収の壁の見直しについての意見表明を行い、記者会見も行いました。翌19日には、自由民主党主催の予算・税制等に関する政策懇談会におきまして、要望陳述を実施するとともに、各政党の税調責任者、幹部の国会議員各位に対しても要望を行ったところです。

今、この問題は山場を迎えております。来週の神戸市の国家予算要望に際しましても、併せて指定都市市長会としての意見も、各政党にお伝えさせていただきたいと思っております。

坊やすなが議長が会長を務めておられます全国市議会議長会など、地方六団体とも連携いたしまして、神戸市をはじめ地方自治体の財政に支障が生じることがないように、しっかりと要望を行っていきたく存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから3点御

答弁を申し上げます。

まず、西海岸エリアのさらなる集客力向上と、国道2号の渋滞問題について御答弁申し上げます。

今年の6月にオープンいたしました神戸須磨シーワールドをはじめ、11月1日に須磨海づり公園が、11月26日にはマリニピア神戸のアウトレットパークがリニューアルオープンしたことによりまして、明石海峡大橋や垂水エリアも含む神戸の西海岸エリアがますます活性化することを期待しているところでございます。

一方で、国道2号におけます慢性的な交通渋滞につきましては、かねてからの課題でありまして、これまでも道路管理者であります国土交通省や兵庫県警とともに検討してきたところでございます。しかしながら、現状の道路幅員は狭く、海と山、さらには鉄道にも挟まれているという地形条件や沿道の土地利用の状況からも、道路の新設や拡幅などといった抜本的なハード対策を新たに実施することは難しい状況でございます。

そうした中で、このたびマリニピア神戸のアウトレットパークをリニューアルオープンするに当たりまして、事業者におきましては、マリニピア神戸前交差点における東行き右折レーンの延伸を実施しているところでございます。

また、運営におきましても、来店客の駐車場待ちにより、一般交通に極力影響を及ぼさないよう、1つにはチケットレスシステムの導入による駐車場への円滑な入出庫の対策、2つ目には、垂水駅との無料シャトルバスの運行、3つ目には、公共交通機関利用者への特典の付与、4つ目には、曜日別などの駐車料金の設定、5つ目には、ピーク時間の分散化といった対策が実施されているところでございます。

いずれにしましても、引き続き交通状況に注視しながら、国土交通省や周辺事業者など

と情報共有や意見交換を行い、ハード・ソフトの両面から、さらなる渋滞対策に取り組む場の設置について働きかけていくなど、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、物流の円滑化に資する山麓バイパスの全線無料化について御答弁申し上げます。

山麓バイパスは、神戸市の西区・北区と都心を結ぶ主要な幹線道路でありまして、物流においても重要なネットワークを構成する道路でございます。本年6月に道路公社が行いました山麓バイパスの事業変更は、橋梁の耐震補強工事や、換気設備などの改築工事といった、将来にわたって利用者の安全・安心を守る上で必要不可欠な事業を実施するもので、そのために料金徴収期間を延長させていただいたところでございます。

道路公社が管理いたします有料道路は、道路整備特別措置法によって建設されたものでございまして、料金徴収期間が満了すれば、本来、道路管理者である神戸市に移管し、無料公開されることになっているところでございます。しかしながら、早期無料化するためには、現時点での多額の未償還額を市税により処理する必要があることから、今後も受益者負担の下、料金徴収満了まで有料道路事業を継続すべきだと考えているところでございます。

一方、市道山麓線の兵庫区菊水町10丁目付近におきまして、過去に2回発生した海上コンテナ車の横転事故を受けまして、海上コンテナ車に対して特殊車両通行許可を認めない運用を令和4年12月より開始させていただいておりますけれども、令和6年5月には、離宮前交差点においても同様の横転事故が発生したところでございます。こうした背景によりまして、海上コンテナ車の有料道路への転換を促し、一般道における交通安全確保や沿道環境改善を図るため、山麓バイパスにおい

て、海コン車を含む大型車Ⅱの通行料金を割り引く社会実験を実施する予定でございまして、現在、国土交通省と最終調整を行っている状況でございます。これは、物流のスピード化にも寄与する取組であると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、神戸経済の発展のためには、交通の安全対策などとともに、物流のスピード化は非常に重要であると考えておりまして、まずは、本社会実験の効果分析を行い、今後、道路管理者としても何ができるのか検討してまいりたいと考えてございます。

3点目は、港湾関連用地の賃貸料についてでございます。

神戸港の港湾関連用地につきましては、倉庫業や運用業など約500の事業者に土地を貸し付けて、神戸港の港湾物流に貢献いただくとともに、その賃料収入を神戸港の整備及び維持管理の貴重な財源として活用させていただいているところでございます。

関連用地には、市有地と国有地がありまして、市有地の賃料につきましては、神戸港内を12のエリアに分割し、賃料単価を定める地区単価制を採用させていただいているところでございます。

地区単価につきましては、これまで地価動向を踏まえて、阪神・淡路大震災以降は数回の減改定、いわゆる引下げを行ってきたところでございます。近年は急激な地価上昇が続いておりまして、また、港湾施設の整備及び維持管理経費も高騰しているため、地区単価が適正な価格の範囲に収まっているのか検証を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

一方で、港湾関連用地は神戸港の物流機能を担う大切な事業用地であるため、地価の情勢だけをもって賃料を定めるのではなく、神戸港の活性化や競争力の確保のため、事業者や業界の声もお聞きしながら判断していき

いというふうに考えてございます。

一方、港湾関連用地の中でも、定期的に改定を行っている国有地の賃料や企業誘致のインセンティブとして期間限定で設定した特別賃料につきましては、適切に地価の動向に合わせて改定を行っていきたいと考えてございます。

市有地の改定につきましては、地価の動向や神戸港全体の状況に注視して検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 松本君。

○57番（松本しゅうじ君） 失礼します。いろいろと御答弁いただいてありがとうございます。

まず、順番にちょっとお尋ねを再度していきたいと思います。

まず、西海岸エリアのこの2号線の渋滞問題、これについては、もうそのとおりだと思っています。せんだって、オーナーさんはじめ管理者の責任者の皆さん方からもそのお話はお聞きいたしました。そして、今おっしゃったようないろいろと分散型、またはソフト面でいろいろとシャトルバスを含めて、当然のことながらいろいろと御苦労されておられます。

こういったことは常にあることでありますけれども、神戸全体の中で、西海岸エリアは、これから神戸市にとってもインバウンド対策でありましたり、観光行政の中で税収アップにもつながるのではないかというのを非常に期待しておるわけでありますので、これの解決策の一部として、少しちょっと提案的なことでの再質問をしてみたいと思います。

現在、2号線を直進して東方面からマリニピア神戸に向かう際には、福田川の交差点というところから左折するところがあるんですが、これが駐車場につながる道路として左折するルート割には、数台しか実は左折する余地がなくて、すぐに信号が変わってしまう

ということで、さらにまた渋滞が起こるといようなこともあるもんですから、混雑時には、そういった状態になっていることを考えますと、提案ですけども、これは関係の議員の先生とも相談してのアイデアなんですけども、垂水スポーツガーデン前の道路から福田川の上を通り、西方面に向かう橋を架けることで、国道2号の渋滞緩和につながるのではないかなと思っておりますが、多額の費用がかかることもございますので、一度検討してもらいたいと思うんですが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、先生から御提案をいただきました垂水スポーツガーデン前の道路から福田川を横断し、西方面へと向かう橋梁を架けるという話でございますけれども、国道2号の渋滞緩和に寄与する可能性はあるというふうにも思っておりますけれども、ただ一方で、福田川の河川管理者——これは県でございます。——垂水漁港の使用者、東播海岸の港湾管理者など、多くの関係者との協議が必要となるなど、整備につきましては様々な課題があるということでございますので、やはり事業費のことも先生おっしゃいましたけれども、慎重な判断が求められるものというふうに考えてございます。

また、橋梁を整備するための技術的な観点からの考察や、先ほど申し上げました費用対効果など、様々な対策の的確な検証も必要であるのではないかなというふうに思っているところでございます。まずは、事業者に対しまして円滑なマリニピアに対する入庫を促す様々な対策を講じておりますけれども、これの的確な運用を求めてまいりたいというふうに思っております。まだオープンしたばかりですので、今後の交通状況も注視しながら考えさせていただきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 松本君。
- 57番(松本しゅうじ君) ありがとうございます。これにつきましては、いろいろと検討材料やら、本当に皆さんが悩んでおられる中でも、非常に神戸の塩屋・垂水というところでの渋滞は、さらに当然増えるだろうと思っておりますので、この辺りは、今答弁の中でおっしゃっていただいたように、引き続き渋滞解消に向けて、関係機関とさらに取り組んでもらいたいということを強く要望して終えたいと思っております。

次に、都市公園条例の改正についてお伺いします。

これについては、公園内への車両の乗り入れという1点であります。

政令市は禁止されておまして、一般市は実は禁止されていないと聞いています。市民公園をスポーツの場としている利用者に寄り添った公園にすることが行政の役割でしょうということで、市長答弁のほうからも、子供たちのことも含めてる御答弁いただきました。

しかしながら、改めて条例を改正して住民・市民サービスの向上を図るべきだということを再度お伺いしておきたいと思えます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 先生からもお話がありましたように、政令市では一律に全ての自治体において、乗り入れに関して禁止の規定を設けているという状況でございます。

お話がありましたように、今、人手でいろいろな作業をするということも——大変な状況があるということはよく存じ上げておりますので、条件を付した上での都市公園内の行為許可として、許可ができないかということを考えているところでございます。

申請主体としては、原則として公園管理会に申請いただきまして、野球ができる程度の

グラウンド整備に限定した形で、車の使用を許可できないかということを考えているところでございます。

ただ、市長からの答弁にもありましたように、やはり公園はいろんな方が御利用される施設でございますので、安全面の確保ということは大変重要だというふうに思っておりますので、作業時の安全面の条件などは付した上で許可をする方向で検討させていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 松本君。
- 57番(松本しゅうじ君) ありがとうございます。

今、答弁いただいた中で、非常にありがたいと思うのは、公園管理会からの申請というところで、大小様々な公園がありますので、そういうところでしっかりして、また、スポーツ公園として広い公園もあるわけなので、わざわざ野球という言葉を出していただいて、本当にボランティアの皆さん方が大変なので、これはもう要望としておきたいと思うんですが、条例には、作業員・利用者の安全確保に問題があるとしていると。この問題は、2人以上で整備すれば問題はないわけでありまして、雨天後の荒れたグラウンドは本当に危険なんです。安全対策として、地ならし程度の整備はもう絶対必要だということで皆さんからはお聞きしておりますので、青少年育成をされていますボランティアの皆さんの熱心な活動をぜひとも支援されるようにということで、現行条例を緩和されたいということで、今、条件を付して許可したいというような御答弁をいただきましたので、大変ありがたいと思っておりますので、これからもそういった多くの課題がこういった中で出てまいりますので、引き続き今のことをしっかりと検討していただく中で許可したいということでもありますので、皆さん方にもそういったお話をしながら、安全にスポーツが楽しめる市民

にとっての公園としていただきますように要望しておきたいと思ひます。

次に、山麓バイパスの全線無料化について、何度か御質問をさせていただくたびに同じようなお答えであります。再質問しかりとしておきましようかね。西神戸有料道路は、平成20年に現在の夢野白川線が無料開放されてからは、雲雀ヶ丘から生田川の山麓バイパスのみが有料区間として残っています。まずは、大型車両の通行料低減について取り組んでいただくことは大変評価しておきたいと思ひます。大型Ⅱの割引を検討中ということは非常にありがたいと思っております。

しかし、建設された道路については、無料で一般交通のように供されることが原則というようになっておりますので、その前の条件が——いろいろと御答弁いただいたんですが、我々市民サイドに立ちますと、やはり全車両、山麓バイパスの全線で無料化すべきだということをお思っておりますので、そうであれば、次の——延長後の御発言されましたので、その後の償還期間をどこかにしっかりと決めていただいて、一般道路財源として、もうあちこちで使える——昔のような高速道路の道路財源オンリーではないことから考えますと、一般道路財源の中で全てこれも処理されるものだと思っておりますので、償還というところと、一般財源を入れながら、しっかりと無料化に取り組んでいただくというスケジュールが欲しいなど。いつまでも有料道路のままがいいのか。ひよどり台のところ一旦廃止されてからは、非常にあの辺りも北区へ向けてもスムーズになっておりますし、今度は生田川の出口のところ常に渋滞を起しておりますので、しっかりとこの辺りをよく考えていただきたいんですが、このスケジュールについて、改めて検討を進めるべきと考えますが、見解をお伺ひします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほども御答弁申し上げましたけれども、道路公社が管理をいたします有料道路は、道路整備特別措置法によって建設されたものでございまして、料金徴収期間が満了すれば、本来、道路管理者である神戸市に移管され、無料公開となることとなっているところでございます。

山麓バイパスにつきましては、料金徴収期限が2040年ということになっておりますために、料金徴収期間の満了を迎えるまでは、受益者負担により未償還額を返還していくことが必要だというふうに考えているところでございます。

ただ、神戸経済の発展のために、先生からのお話にありましたように、物流のスピードについても非常に重要だというふうに考えておりますので、まずはこの山麓バイパスにおける大型車Ⅱの料金を割り引く社会実験を、我々としては進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 松本君。

○57番(松本しゅうじ君) ありがとうございます。

社会実験で大型Ⅱの割引というところで、取りあえず満足させていただきたいと思ひます。

2040年まで景気がどうなるか分かりませんが、やはり我々は、利用者サイドからしますと、できるだけ無料公開の原則に従いまして物流による景気対策にも資することも考えますと、やはり全線無料化を早期に実施されるように要望していきたく思ひます。

次に、企業誘致のための物流ネットワークの維持・充実についてお伺ひします。

これは要望としておきたいと思ひます。るいろいろと御説明いただいた中に、本当に多くの神戸のインセンティブというところと同時に、これからの企業誘致、これからさら

に神戸が頑張っていきたいというところに、もう企業用地はなくて、今後の神戸のテクノ・ロジスティックパークも、もう完売というふうに理解したらいいんでしょうかね。そういうことになりますと、今計画されておられます西神戸ゴルフ場の跡地に新産業団地の整備計画ということで、これからさらに物流の中での企業誘致に取り組んでいくというような御答弁でありましたので、さらに市内道路のネットワークに向けての話と、それから、私が今一番心配しておるといえるか、そこに行くまでの広域幹線道路網というのが大動脈としてあって、それから毛細血管までということ、スムーズに流れるところでスピードアップということになるわけでございますので、どこかで止まるたびにというような——先ほどの話も、その辺りを気にして質問したわけでありすけれども、これからもこのネットワークの課題解決に向けて、しっかりと一層取り組まれていただきたいということで、これはさらに要望ということだけに、これもしておきたいと思っております。

次に、港湾関連用地の賃貸料についてお伺いします。

これについてもいろいろと、その他その他でそれぞれのこれまでの経緯も御説明いただきましたが、やはりこれもお答えのとおりであるんでありますが、やっぱり事業者のことを考えますと、大変——いつとき消費税を、景気、これから上がっていくんだといったときに、冷水をかぶせたようなこともあったりしまして、非常にまた景気が下冷えしたようなときがありました。こういうことも大小それぞれありますけれども、そういった形の中で少し、今やんなきゃいけないのかと、もう少し、大変厳しい中で今頑張っておりますので、これ以上固定費が上がりますと、やはり廃業してしまうというようなところもあるんじゃないかというふうに業界からはお伺いいたしております。したがって、これはも

う議論の余地なく要望もしておりますので、改めてこの場でも要望しておきたいと思っております。

港湾地区においては、大半が借地であり、値上げによるさらなる経営負担の増は、神戸港からの撤退を余儀なくされる中小事業者の廃業が増加すると危惧しております。また、値上げによるシャープールの解約も出てくるんじゃないかというようなことで、違法駐車増加なども懸念しております。

今後は、阪神国際コンテナ戦略港湾として競争力強化のためにも、現状での賃料は据え置かれるべきと考えます。慎重に判断されるよう要望しておきたいと思っております。

それから、最後に年収の壁の件でございます。御丁寧な御説明いただきまして、昨今、いろんなニュースをこの年収の壁で見えておりますが、どれになるのかよく分かりませんが、私たちはできるだけ政令指定都市市長会でありましたり、議長会でありましたり、いろんなところで自民党への要望、県のほうも早めにやっておられましたけれども、この年収の壁の見直しというところでの、これはもう要望しかないんでありますが、パート労働者の方々などへの所得の向上とともに、就労抑制による人材不足の解消にも資するための重要な課題です。

神戸市は、個人市民税が350億円の減収と予想されておられます。今後、国からの恒久的な減収補填を求めるなど、国会審議を見極めながら、来年度予算においては、住民サービスの低下につながらない予算とされるようにということで強く要望しておきたいと思っております。

この中で、今、市長さんがおっしゃったような、地方税の減収というところの中で、御答弁の中では臨時財政対策債があるということは、神戸市にもう少し借金して、それを埋めるといってまた積み上がっていく。後で交付税措置をしていただければ、それはそれ

でいいんでありますが、時間差があるんだろうと思います。

こういったようなことを住民の方はあんまり分かりませんし、これから変わっていくということは皆さん期待しておるわけですが、しっかりとその辺りを享受してもらうということになりますと、ちょっと時間あまりありませんけど、ちょっと簡単に再質問のところで、先ほど述べたデメリットの対応というところと、メリットの享受というところ、非常に大事で、特に女性の就業率が政令市の中でワースト3位であるという本市にとって、この見直しがかねてより課題だと聞いております。人材不足の解消にも資するということで、働く場の確保等の取組を進めていく必要があると考えますが、見解を、時間ありませんけど、お願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 神戸市の状況でございますけども、日銀神戸支店の短観では、企業の雇用人員判断は、マイナス30ポイントと、バブル期並みの人手不足感というふうになっているところでございます。神戸市民のうち約18万人がパート・アルバイト勤務となっております、年収の壁の見直しによりまして、追加の労働力の確保が期待されるころだと思っております。

この年収の壁に関する国の検討は、労働時間の延長を希望される方と人手不足に苦しむ企業、双方にとってよい契機になるというふうに考えてございまして、国の検討状況も注視するとともに、本市においても効果的な就労促進策の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 松本君。

○57番（松本しゅうじ君） 副市長ありがとうございます。

これは本当にいろんな企業誘致でありまし

たり、市民所得の向上、また企業もそれぞれ神戸において多くの法人税や事業税、また雇用対策としてつながっていけば非常にありがたいと思う施策の中の1つとしては、非常に恒久的に女性の皆さん方、学生さんの皆さん方がこれによって大きく変わろうと。いろんな調整の中で、規制もあったり、社会保険料が上がったりと、いろんな議論がそれぞれ関係省庁の中であるようではありますが、今回はやはり国会の中での審議をしっかりと踏まえて、市民に、先ほど申し上げましたけれども、負担が及ばないように、市長さんはじめ当局の皆さん方の御努力に期待して質問を終わりたいと思います。

以上です。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。次に、25番上嶋寛弘君。

（25番上嶋寛弘君登壇）（拍手）

○25番（上嶋寛弘君） 自由民主党神戸市議員団・無所属の会、上嶋寛弘でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

間もなく来年1月17日で、阪神・淡路大震災から30年が経過します。30年前のことと風化させずに、次代に語り継ぐ必要がございますし、そのときの課題や教訓もしっかりと生かして、守るべきことは守り、そして、変えなくてはならないところは、たとえどんな抵抗があったとしても変えなくてはなりません。次の世代に責任を持つ私たちは、やるべきことを今やっつけていかなくてはならない。そんな観点から本日の一般質問を執り行わせていただきます。

では、まず、神戸市としての日米友好の深化についてでございます。

東日本大震災では、トモダチ作戦の名の下に、在日米軍による捜索救助、物資輸送、仙台空港の復旧、瓦礫の除去作業など、被災地を中心に大規模な支援活動が行われてきました。

令和2年度予算の危機管理室の局別審査で、

トモダチ作戦について質疑を行い、高い評価を得ていることを認識している旨の答弁がございました。それ以降、熊本地震や能登半島地震においても、米軍から被災地の復興に向けて様々な支援をいただいているところであり、友好国の日本のためにと、多くの方々が自ら志願されてきたということも聞いております。

本市として、改めて東日本大震災時に行われたトモダチ作戦についてどのように評価しているのか、見解をお伺いいたします。

次に、台湾の国際チャーター便就航についてでございます。

昨日、台湾のスターラックス航空により、2025年上半期に――4月、もう発表されておりましたけども――神戸空港と台北（桃園）線・台中線のチャーター便を開設する意向が示され、かねてより提案し続けてきました台湾との国際線就航がついに実現しようとしてございます。これまでも私ども日台議連においても訪台させていただき取り組ませていただきましたし、昨年は坊議長とともに代表処の方にもお伺いいたしまして、謝長廷閣下にも御協力をお願いさせていただきました。個人的にも、頼清徳総統や陳天隆国策顧問、潘孟安総統府秘書長など、様々な方々にも御協力いただきました。

これまで台湾とは、私どもも提案させていただきました全国の市として初めて神戸市が台湾經濟部TJPOとのMOUを締結いたしましたり、こちらも前期でございますが、坊議長が観光議連の会長として、また、吉田健吾事務局長とともに、こちらについては台湾の観光局と神戸観光局をおつなぎいたしまして、今、神戸観光局と桃園市の間で観光交流促進と相互誘客を目的とした覚書が締結されているところございまして、交流を進めているところでもあります。

今回のチャーター便就航を契機として、観光交流やビジネス交流の観点からも、より一

層、台湾との国際連携を強めていく必要があるのではないかと思います。また、いずれは定期便の就航にもつながるよう、きちんと需要喚起も行いながら、しっかり取組を行っていただきたいと思っておりますけども、この辺りの見解についてもお伺いしたいと思います。

次でございます。郷土史のアーカイブ化とシビックプライドの醸成についてです。

少子・高齢化や人口減少の影響により、地域の諸課題を担う人材不足が懸念されている現代において、子供たちの郷土愛を育むことは非常に重要であります。子供たちに自分の住んでいるまちの歴史や背景を知ってもらうことで、地域への愛着や自分たちのまちを守り、よくする責任感が芽生え、将来的に地域社会の一員としての役割を積極的に果たす姿勢につながるかと思います。

そのため、特に地域に近い区役所において、各区の歴史を学べる古書の収集を行うなど、市としても、子供たちが郷土史に触れ、神戸のまちの歴史や背景に対する理解を深める機会を増やすための取組を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次でございます。特別市の法制化です。

人口減少社会や行政ニーズの多様化が進む中、持続可能なまちづくりを行うためには、近隣都市をはじめ、都市間で連携して施策を展開する広域連携の取組が重要であるというふうに考えてございます。

本市においては、芦屋市とのごみ処理連携や、神戸市の水道管を利用した明石市への送水、済生会兵庫病院と経営難の三田市民病院の統合など、広域連携に向けた取組を着実に進めているところでございます。

このように、指定都市の存在は、神戸市だけではなく周辺の自治体にも好影響を及ぼすだけでなく、日本全体の成長を牽引する役割を担っており、本市に対して兵庫県が果たす役割はほんの僅かでございます。県から独立し、指定都市の権限をより強化するためにも、

特別市の早期実現を目指すべきと考えますが、例年行っている指定都市市長会での要望は進捗が芳しくございません。本市としては、制度化に向けて今後どのように取り組んでいくのか見解をお伺いしたいと思います。

次に、医療的ケア児・者の短期入所サービスについてです。

在宅での介護を担われて御家族や介護者の休養を目的とした、いわゆるレスパイト利用のために、短期入所サービスは非常に重要であります。現在、医療的ケアが必要な方にも対応できる医療型入所施設は市内に3か所です。うち一部の施設では、看護師・介護職の確保が困難となった結果、令和6年11月から短期入所の受入れを完全に休止することになったと聞きます。

職員確保が困難な理由として、事業所へのサービス報酬が経営実態に見合っていないことが上げられ、例えば、中央市民病院で受入れを行った場合の診療報酬は約4万8,000円でございますけれども、サービス報酬は約3万7,000円です。職員確保の観点で不利であることはこれは明らかでございます。本来、国が適切な報酬単価を設定すべきものであるというふうに思いますが、短期入所は、医療的ケア児・者を24時間介護する家族にとって必要不可欠な喫緊の課題でございまして、切実な状況を鑑みて、神戸市としても何らかの支援策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次でございます。パチンコ規制強化についてです。

選ばれるまちというのは、景観の美しさや利便性もさることながら、まちのブランドを守るためにも、パチンコ店の規制を強化する必要があると思います。治安のよさや学力の高さ、選挙に対する投票率の高さなど、これはソフトな面ではございますけれども、まちのブランドにつながります。そして、パチンコ店がないまちというイメージも、これはよい

イメージかと思えます。市外の特に富裕層の方々に選ばれるためにも、重要な要素と考えます。ギャンブル依存症の問題も、IRで結構いろいろと話題になっておりました。ギャンブル依存をどうするんだという問題が出ております。法制化されて、政令指定都市の仕事としても、きちんとギャンブル依存症対策をしなくてはならない中で、ギャンブル依存症、ギャンブル依存症というふうに声高に言ってIR反対するような声もございますけれども、そもそも、まち中そこらにあるパチンコについては、IRを反対する人、あんまり言わないんです。でも何よりもパチンコを潰すことこそがギャンブル依存症対策になり、まちのブランド力向上にも一番効果があると私は考えます。

芦屋市から鳴尾御影線で神戸市に入った途端に、いきなり東灘区の深江でパチンコだらけの町並みになるとげんなりいたします。現に芦屋市においては、特定の用途地域や特定の施設から一定距離内でのパチンコ店の建築を厳しく規制する条例を定めており、市内にもパチンコ店が芦屋市では1軒も存在しません。

私自身がかつて鎌倉市議会議員の頃にも、従来、対象となっていたこの規制の対象に、保育所に加えて、認可外保育施設や事業所内の企業内保育施設、また、小規模保育という新たな運営形態の保育施設の周辺区域においてもパチンコ等の建設・出店を禁止する議案を私のほうで提案し、議員提案条例としても提案させていただきまして、そのときは珍しく自民党から共産党まで全会一致で、平成29年度より施行され——これ可決しておりました——本市においても芦屋市や鎌倉市のように、独自の条例を定める等、パチンコ店の立地規制強化に向けた取組が必要と考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

最後に、朝鮮学校に対する補助金です。

朝鮮学校に係る補助金交付については、平

成28年に国から通知が出され、朝鮮学校における教育内容や運営実態が朝鮮総連からの影響を受けているとの政府の認識が示されるとともに、補助金の支出については、公益性・教育振興上の効果等に関する検討が求められました。この通知を受け、支出を見直す自治体の動きが広がる中で、本市においては、兵庫県が実施する外国人学校振興費補助の上乗せ助成という位置づけで支援が継続されております。補助金交付に当たっては、本来守られるべきとされる子供たちの権利、いわゆる自由な思想が朝鮮学校において本当に守られているのかといったことを踏まえ、主体的に支出の必要性についても判断すべきであるかと思えます。県に追従することなく、廃止すべきと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

以上、簡明な御答弁よろしく申し上げます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 上島議員の御質問のうち、私からはまず台湾の国際チャーター便就航を踏まえた今後の対応につきましてお答え申し上げます。

昨日、台湾のスターラックス航空が、神戸空港への国際チャーター便の就航を発表されました。共同記者会見を行ったところです。

上島議員をはじめ市会議員各位におかれましては、これまで台湾の幅広い分野の方々との交流を積み重ねてこられました。今回の就航計画は、このような御努力が結実したものと感じておりました。これまでの議員各位の御貢献に心から感謝を申し上げます。

この就航計画を確実なものとするとともに、これを踏まえた台湾との一層の交流促進を図っていかなければなりません。

その1つの方策が、台湾の空の玄関口、桃園国際空港を擁する桃園市との連携です。桃園市と神戸観光局とはMOUを締結いたしま

して、観光交流推進と相互誘客の取組を進めているところです。

昨年の12月には、神戸観光局が桃園石門マラソンにPRブースを出展し、スポーツツーリズムを中心に現地での観光PRを行いました。その効果もありまして、神戸マラソン2024には、台湾からの参加者が約300名になったと推察されます。

今年の6月における桃園市の市内観光旅行社も伴った教育旅行セミナーの実施、台湾の行政機関、学校関係者や旅行会社に対して、直接神戸への教育旅行誘致などの取組も行ってきたところではあります。

さらに11月には、桃園市観光旅遊局の副局長以下10名が、神戸マラソンや市内観光施設の視察に訪れ、桃園市のPRを通じて、18名のランナーが桃園市からマラソンに参加されました。

昨日の記者会見で、スターラックス航空の責任者の方は、今後のチャーター便の増便の可能性につきましても明言をされたところでありまして、2030年前後の国際定期便の就航の可能性も十分にあると考えております。これを確実にしていくためにも、今後一層の取組が必要です。

さらに、今までの取組に加え、台湾南部エリアにおきましても、連携の可能性を調査しているところでありまして、今後、台北・桃園市だけにとどまらず、台中・台南も含めた台湾との観光交流・経済交流を一層進めたいと考えております。

次に、特別自治市の法制化につきまして、お答え申し上げます。

特別自治市につきましては、私も多様な大都市制度実現プロジェクトを指定都市市長会の中で立ち上げまして、提言も行いました。続きまして、川崎市長を担当市長として、再びこのプロジェクトを設置し、さらに踏み込んだ提言を今まとめているところです。やはり国における検討の加速化が必要です。

今年の10月には、次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請といたしまして、特別市制度の創設が、二重行政の完全な解消、大都市を中心とした基礎自治体同士の連携強化による圏域の発展により、東京一極集中の是正や、多極分散型の持続可能な地域社会を実現し、日本の成長のエンジン役を果たすことを可能にする、こういう基本的な考え方にに基づきまして、次期地方制度調査会で、特別市の法制化に向けた議論を加速する、次期地方制度調査会に向けた検討を進める際には、研究会の設置などで現場の実情を知る指定都市市長会に対して、あらかじめ十分な意見聴取を行うということを求めたところです。この要請文につきましては、11月19日に、川崎市の福田市長とともに、村上総務大臣に対しても要請を行いました。これを踏まえまして、去る先月11月21日には、国において持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会が設置されたところでありまして、この研究会の主な検討内容として、国・都道府県・市町村の役割分担の見直しの必要性についても検討していくこととされ、別途、ワーキンググループにおいて、大都市制度に関する議論を行うことも考えられると聞いております。特別市の法制化についての議論がここで行われると承知しております。

まずは、この特別自治市の制度化が重要でありまして、総務省での議論の進捗を注視しつつ、この機会を逃すことがないように、指定都市市長会の会長として、特別市制度の創設に向けて、国や経済界など様々な関係者に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に医療的ケア児・者の短期入所サービスにつきまして、お答え申し上げます。

御指摘いただいておりますように、この医療的ケア児・者を24時間介護する保護者や介護者にとって、緊急、あるいは一時の休息のための短期入所は必要不可欠であると考えて

おります。

この問題につきましては、やはり御指摘いただきましたように、国において診療報酬を改定していくということが大変重要です。これは、当然、本来国の責任において行われるべきでありますけれども、やはり国に要望しているだけでは十分ではありませんので、神戸市として何らかの対策が必要であると考えられます。どういうことができるのか、利用者や事業者のお声を聞きながら、御指摘を踏まえ、スピード感を持って具体化に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、パチンコ規制強化について御答弁を申し上げます。

パチンコ店につきましては、都市計画法・建築基準法により立地を規制する区域や、風営法に基づく県条例により営業を禁止する区域などが定められているところでございます。また、御指摘をいただきましたように、隣接する芦屋市では、これらの規制に加えまして、良好な住環境と教育環境を保全し、国際文化住宅都市としての個性を維持するため、パチンコ店などの立地規制を強化する独自条例を定めていることは承知しているところでございます。

本市では、条例による全市一律の立地規制は行っておりませんが、用途地域の規制に加えまして、地域の方々のまちづくりの検討において、良好な都市環境などの保全が必要とされた地域では、地区計画により、パチンコ店などの立地規制を強化させていただいているところでございます。現在、60地区で規制の強化を行っているところでございます。

御指摘をいただきましたように、まちのブランド化という観点是非常に重要であるとい

うふうに考えてございます。今後も引き続き地域の方々とともに、地域特性に応じたまちづくりを検討していく中で、パチンコ店を含めて立地を規制すべき施設がある場合は、地区計画の活用などによりまして、まちの魅力の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 私のほうから3点御答弁申し上げたいと思います。

まず、日米友好の深化についてということで、トモダチ作戦に対する評価について御答弁申し上げたいと思います。

東日本大震災は未曾有の大規模災害ということでございまして、海外からも多数の支援をいただいたところでございます。御指摘のとおり、在日米軍は、捜索・救助、物資輸送、仙台空港の復旧、瓦礫の除去作業など、いわゆるトモダチ作戦として、被災地を中心に大規模な支援活動が行われたところでございます。平成23年度版の防衛白書では、「米軍との協力は、捜索救助活動を行うのみならず、被災者の生活及び安全を確保する上で極めて重要であった」と評価されているものでございまして、神戸市といたしましても、同じような認識でございます。

それから、2点目の御質問ですが、郷土史の理解を子供たちに深めていくための取組について御答弁申し上げたいと思います。

自治会など地縁団体の活動の担い手不足が進む一方で、地域や社会に貢献したいという思いを持つ市民も存在しているところでございます。

近年、特に大学生や子育て世代等の若年層がNPO団体等を立ち上げて、地域課題の解決に取り組む事例も増えてきているところでございます。

一方で、特に地域と関わる機会がなく、地域団体の諸活動を知らない市民も多いため、

まず、地域団体等が担っている活動やその必要性を幅広く伝えていくことが重要であると考えております。特に、子供の場合につきましては、若年層に行ったヒアリングにおきまして、地域の祭りへの参加、また、保護者が地域活動に参加していた、このような幼少期の記憶が地域を意識するきっかけとなっている旨の御意見があったように、地域活動に触れるという経験が、地域への関心、ひいては将来的な地域活動への参加につながるものが考えられるため、このような取組がより重要であると考えているところでございます。

具体的には、学校での取組といたしまして、小学校で身近な地域の様子の移り変わりや伝統・文化、中学校で地域の歴史等を学習しておりまして、総合的な学習の時間に地域資源について学習している事例もございます。

また、市立図書館におきましては、郷土資料の収集と展示に力を入れており、各地域図書館においても、各区の歴史や文化に触れられるよう、館内に郷土資料コーナーを設けたり、児童向けの郷土資料の提供を行っております。

さらに、市立博物館でも、地域の協力を得て収集した古文書、写真等を通じて、神戸の歴史を学ぶことができるよう、展示の充実を努めているところでございます。

さらに、各区の地域協働課におきましても、学校また地域団体と連携しながら、区民の魅力的な場所や文化・歴史を紹介する取組を進めております。

具体的に、例えば、垂水区におきましては、垂水郷土芸能保存会と連携をすることによりまして、区内の伝統芸能をまとめた冊子を区内の小学生に配布する取組をしておりますし、東灘区におきましても、11月30日にだんじりミュージアムがオープンするなど、いろんな取組が進められておりまして、このような取組に対しましては、PRも含めて区としても支援しているところでございます。

子供たちに地域と関わる様々な機会を提供し、自分たちのまちをよくしたいという当事者意識を育むことが、将来的に地域社会の一員として役割を積極的に果たす姿勢にもつながると考えておりますので、引き続き、子供や若い世代に住んでいる地域や神戸のまちの歴史や文化を知っていただく取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、3点目の朝鮮学校への補助金廃止について御答弁申し上げたいと思います。

外国人学校助成制度につきましては、外国人学校の教育環境の向上を図り、外国人が住みやすいまちづくりを進めるとともに、外国人学校との交流による市民の国際理解を促進し、神戸市の国際化を推進することを目的として実施してきたものでございます。

御指摘の国の通知も受けまして、助成金交付の適正かつ透明性のある執行を確保するため、平成28年度よりホームページで助成金の趣旨・実績について情報提供を行っておりますほか、朝鮮学校3校については、実地調査を毎年実施するように変更したところでございます。実地調査の際には、証拠書類の原本を確認するほか、助成金で修繕等を行った学校施設等についても、現物確認を実施しているところでございます。

なお、朝鮮学校につきましては、兵庫県の補助金制度で教育充実分の要件を満たしていないことから、補助金が2分の1に減額されていること、これを参考に、神戸市といたしましても、2分の1減額の対応を行っているところでございます。

外国人学校助成については、令和5年度実績で、全8校に対して、合計4,580万円支出しておるわけですが、そのうち、朝鮮学校3校につきましては、神戸朝鮮高級学校に108万円、神戸朝鮮初中級学校に98万円、西神戸朝鮮初級学校に38万円、合計244万円の支出となっております。支出経費は、学校の施設整備・充実、それから、教材・教育用

備品整備など、子供たちの学習環境の充実に資するものとなっております。

今後につきましては、本制度の趣旨や経緯も踏まえ、引き続き厳格な執行確認を行いながら、現行制度を運用していきたいと考えております。さらに、今後とも、社会情勢や国の動向、また、朝鮮学校の状況を注視しながら、対応が必要な場合には、改めて議論・検討していきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 上島君。

○25番(上島寛弘君) では、再質問させていただきます。簡明に御答弁お願いいたします。

再質問、最初の日米のことについてですが、ホワイトハウスのオープンソースでも確認できますけども、実は1991年に当時の米国の大統領から、米海軍の水上艦艇や攻撃型原子力潜水艦と航空機から、実はもう全ての戦術的核兵器を取り除くように指示が出されてございまして、翌年の1992年には撤去作業が完了した旨の声明がございました。さらに、2019年に日本に寄港する米海軍の水上艦艇等に核兵器が搭載されているかどうかの照会に対する承認済みの回答は、米海軍の水上艦艇等に核兵器を配備しないのが米政府の方針であると。米国政府は、核兵器に関する日本国民の特別な感情を理解しており、相互協力及び安全保障条約に基づく義務を誠実に履行しており、今後も履行すると、米国海軍のホームページにも、我々もアクセスできるオープン情報として公表されており、日本に対してきちんとアメリカは配慮しているというところであり、これらの情報は軍事機密ではなく誰でも見られるところではありますが、この点について、市長や各関係部局はこの内容を把握されているのか。趣旨を理解しているのか。簡潔に御答弁ください。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今御指摘をいただき

ました米国海軍が公表している情報につきましては、内容について把握し、その趣旨についても理解をしているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 上島君。
- 25番（上島寛弘君） ありがとうございます。

阪神・淡路大震災においては、神戸港に入港する外国艦船に対して核兵器搭載の有無を確認する必要があったため、米軍から日本政府に対して救援の打診がございましたけども、この点については、阪神・淡路大震災時、神戸市への救援等は実現に至らなかったことが、当時のこととして、産経新聞のウェブニュースにおいて取り上げられております。

一方で、本来災害時に守られるべきは、日本国民・神戸市民の生命・財産を守るべきでございます。東日本大震災では、さきに取り上げたトモダチ作戦の功績のとおり、米軍救援によって多くの人命が救われ、その後の復興も支えられております。

震災30年を迎え今後発生する確率が極めて高いとされる南海トラフ地震等を想定すると、諸外国はもちろんのことですが、我々議会においても、日米友好神戸市会議員連盟を超党派で結成し、しらくに議員が会長として、また、各会派から副会長・理事、私も事務局長を務めさせていただいて、会員みんなで日米両国の友好のために取り組んでございます。

在大阪・神戸米国総領事館や姉妹都市シアトルをはじめとしたアメリカとの関係構築について、平素より積極的にぜひ取り組んでいただきたいと思います。この必要性についても含め、どう考えているか御答弁ください。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） アメリカとの関係におきましては、平素より姉妹都市シアトルをはじめ、多くの都市と連携・交流するとともに、在大阪・神戸米国総領事館とも友好関係を構築しているところでございます。国との

連携の下、今後発生が想定されます南海トラフ地震など、様々な事態への対応を念頭に引き続き良好な関係を継続してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 上島君。
- 25番（上島寛弘君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

次ですけども、台湾の南部との就航についてはもう市長から御答弁いただいたので、ありがとうございます。台南のことに言及がございましたけども、高雄港との連携についても、港湾局はMOUを締結してございますので、高雄空港についても、ぜひ実現に向けた取組をよろしくお願ひいたします。

そこで追加させていただきたいのが、神戸空港における、いわゆる台湾で使われている繁体字、この繁体字の表記についてきちんと行っていただきたいと思います。これは神戸空港で撮ってきた写真なんですけど、搭乗手続——チェックインが繁体字じゃないんです。簡体字のまま台湾の人からしたら、全く読めない字でもう御存じのようにリムジンバス乗り場・タクシー乗り場も全部簡体字。これも避難場所の誘導に関しても簡体字で、これはさすがに必要じゃないかと思っておりますので、この点についてはぜひ、せっかくチャーター便できますので、取り組んでいただきたいと思います。この点、簡潔に御答弁ください。いかがですか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 今、御指摘のように台湾から多くの方がお越しになりますので、しっかりと対応させていただきたいと思ひます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 上島君。
- 25番（上島寛弘君） ありがとうございます。ぜひお願ひします。

あとは需要喚起ということで、これもぜひお願いしたいのは、例えば、台湾観光局から御紹介いただいて、外国語のアナウンス、これ明らかに日本人がアナウンスしてるだろうなという、ちょっと不自然なイントネーションでの外国語の案内とかもあるんです。ですから、例えばアナウンスを日本人による外国語のアナウンスではなく、台湾観光局——大阪にも事務所がありますから、紹介していただいて、例えば、ネーティブの台湾人の方によるアナウンスとかしていただいたら、それも自然に耳に入ってくるかと思えますし、ただ同じ内容だけども、そういうようなちょっとしたことで、これ台湾人の人が言ってるというふうに感じるころもあると思えますので、それこそポータライナーとか、市営地下鉄とか、この点も含めてちょっとこれも御検討いただきたいと思えますので、要望させていただきたいというふうに思います。

特別市の法制化についてでございますけども、特別市の法制化に向けた取組は、指定都市市長会の会長として取り組んでくださっているということは理解いたしました。

そんな中で、全国最多の3指定都市が所在する神奈川県では、特別市の法制化は妥当ではないという見解を示して、わざわざ特別自治市構想の課題というようなことを記載したパンフレットまで作成して、反対をされてるんです。

その中で、特別自治市構想は、政令指定都市が県から独立し、県を分断するものだと、県の総合調整機能に支障を来す。財政面から、県内全体で現行水準の行政サービスを提供できなくなるおそれがあるというふうに危機をあおって、特別自治市構想の懸念・課題が掲げられています。特別市の実現を目指す指定都市市長会の会長市として、神奈川県が示す懸念・課題について反論していただいて、そして、これは決して指定都市のためだけではないということ。やはりそこも含めて、神戸

市民への情報発信も含め、全国にこれをしっかり発信して取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 神奈川県知事の見解に対しては、神奈川県内の3市、川崎市・横浜市・相模原市が、共同メッセージを發出しております。その内容につきましては、上島議員はよく御存じだと思いますから繰り返しません。私もこれと同じメッセージ——共感をしております。

御指摘いただきましたように、特別市制度は、これは指定都市のことだけ考えているわけではなくて、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案だというふうに考えております。そういう意味で、それぞれの都市が周辺との連携を図っていくということ、この制度改革が新たな成長のエンジンを国内の各地につくっていくということが大事だと。こういうふうに、我が国全体の成長・発展につながっていくという趣旨を、経済界を含め、もちろん国会議員各位に強力に伝えていく。

今回、総務省が研究会をつくるということは、これはひとつの新たな一步を踏み出してくれたというふうに思えますので、そういう場を通じましても、私どもの考え方をしっかりと伝えていきたいと思えます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 上島君。

○25番(上島寛弘君) ありがとうございます。ぜひそこの辺りお願いしたいと思います。

この点について、やはり本当に、逆に言うと指定都市がしっかり自らの指定都市としての責任を果たすことで、神奈川県だけじゃなく、全国の指定都市のある県・府においては——北海道もそうですけど——リソースをほかのところに回せるということですから、やっぱりそこはもうちょっと前向きに考えてい

ただきたいというふうに思います。黒岩さんも神戸で学んだ経験があるんだから、その辺り理解してほしいというふうに思いますし、ぜひちょっとその辺り、また働きかけたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に郷土史の話に移りたいと思います。郷土史だけじゃなく——私も郷土史いろいろ好きで、今回いろいろ持ってきたんですけど、いっぱいあり過ぎて。これ東灘区の住吉村の村史ですね。これとかも当たり前ですけど古い本ですので、ISBNがないから簡単に検索はできません。図書館においてはちゃんと保管しているところあるんですけども、この住吉村史。あとこれが、最新のもので言うと、野寄村史といって、これ大野陽平議員が市長のほうにもお持ちしたというふうに聞いている野寄村史です。東灘区だけでもこんなにいっぱいあって、あとこれが魚崎町史であったり、次はこれ、何かもうコレクションみたいになってますけど、武庫郡史、武庫郡の歴史についても載ってる。これ図書館も持ってません。こういう貴重な本もたくさんあって、でもこれってやっぱりアーカイブ化、収集も必要などころじゃないかというふうに思っているところでありまして、これをやっぱり収集、まずはしっかりやっていただきたいというところでありまして。あと、神戸市がかつて発行したのでこれ御存じですかね。満州国皇帝陛下奉迎記念誌、実は神戸市が昔発行したものがあって、これ私、神保町とか、梅田のかっぱ横丁とか、古書のまちをぶらぶら散策するのが好きで、見つけたんですけど、10万円で買えなかったんです。これ読みたいと言ったけども、カバーもしてあって、探せないかと思って、うちの市会事務局の政策調査課長が、これ国会のアーカイブにありますよということで見つけてくれたら、いろいろ載ってまして、満州国皇帝が神戸に来られて、当時の神戸市議会の議事録を見ますと、皇帝陛下の奉迎費をちゃんと審議して、反対はせ

ず、可決してるんです。そういったこともあったり、こういった歴史もやっと見つけて、たまたま私が古本屋で見つけたからそういうことがあったんだということも知ることもできたり、本当に貴重なものというのはたくさんあったりして、本当にこれはぜひ収集していただきたい。あと、郷土史の——この旧村・旧町のものだけではなく、各学校の学校史、私でしたら母校の甲南学園史というものが周年ごとにあったり、市長の母校の灘高校においても、50年史とかそういったものも発行されている。あと企業史、これ神戸製鋼の70年の企業史、これもあくまでも中で発行した記念誌ですから、ISBNが発行されていない。あったことも知らないという人はいっぱいいると思うし、図書館関係者の方でも知らないというものはいっぱいあるんです。ですから、広げて広げてちょっとそういったことも含めて神戸の歴史を紡いできた大事な一節一節ありますから、この点について、ちょっと再質問の中ではアーカイブ化の前に収集にしっかり力を入れていただきたいし、本当に貴重なものがたくさんあるけども、だんだんぼろぼろになって、これ本当にもうなかなか手に入らないんですね。ですから、こういったこともちゃんとやっていただきたいと思うんですけど、この点、ちょっといきなりの質問ですけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 郷土史に関する文献というのはたくさんありますが、特に、この東灘区——東灘区は神戸市と合併したのが一番最近なんですけれども、この合併以前の東灘区の各村々の資料というのが、今も非常に熱心に編さんされているということは、大変これは敬意を表したいと思います。もちろんほかの地域でも、例えば、私が学びました山田町にも山田村史というのが、私の部屋にも置いてありますけれども、こういう郷土史とい

うものを大切にしなければいけない。私が神戸市役所で仕事を始めましたときに、神戸市の文書館の中に、合併前のいろんな資料が乱雑にこれが置かれてるわけです——職員の皆さん一生懸命やってるんですけど。やっぱりこれではいけないということで、神戸市がこれをやっぱり本格的な文書館をつくっていかねばいけないということで、いろんな検討をして、歴史公文書館の建設を進めることにしたわけです。そこでは、神戸市の各地域のそういう歴史に関する文書もしっかり保存したいと思いますが、同時に、その対象を、学校とか企業のそういう歴史にまで広げることが、本当にこれができるのかどうかということにつきましては、御指摘を踏まえながらも、また実務的な検討も含めて、少し考えさせていただければというふうに思います。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 上島君。
- 25番（上島寛弘君） ぜひお願いしたいと思うんです。本当に貴重ないろいろな資料、こんなことがあったのかということは勉強になるところがたくさんあります。ぜひこれを次代に語り継いでいただきたい。

質問ですけども、デジタルアーカイブ化、AI技術をもってすれば——今までだともうPDFでスキャンしただけで、全くテキストになってなかったから検索のしようがなかったから、やっぱり一々読まなきゃいけなかったんです。うちの市会事務局にも古い議事録とかたくさんあります。本当にもう書庫のほうにいっぱいあって、当時ユダヤ難民の方々が神戸に来られて、そのときに結構戦前・戦中の歴史、負の歴史ばかりですけども、神戸市民がいかにユダヤの方々と接してきたかということもやっぱりかいま見ることもできたり、そういったものを、やっぱりAIも活用した上でしっかりデジタルアーカイブ化を進めていっていただきたいというふうに思いますので、この点について、歴史的公文書等

も検索できるよう、今、管理システムの構築に取り組んでることは存じておりますから、この点についてぜひお願いしたいと思います。簡潔にお願いいたします。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 歴史公文書館につきましては、令和8年度の開館に向けて、現在、開設準備・工事を進めているところでございます。

今お話しいただきました資料管理システムは、目録検索に加えまして、利用者の利便性を高めるために、デジタルデータの閲覧機能を搭載するという予定にしております。例えば、市会の議事録で言いますと、神戸市会のホームページで昭和62年以降のものが公開されておりますけれども、明治22年から昭和61年までの議事録についても、歴史公文書館の資料管理システムで閲覧できるよう、デジタル化を進めてございます。また、昭和期の広報紙などの公開可能な歴史的公文書に関しても、インターネットにより直接閲覧できる予定にしております。そのほか、これまでも神戸市史編さんに伴い収集してきた写真や古地図も順次デジタル化を進めておりまして、これらを活用して神戸の歴史を学べるデジタル展示をホームページ上で公開させていただく予定でございます。

この歴史公文書館は、歴史的公文書等の資料を適切な環境の下で永久保存するための施設でありますので、市民などに幅広く利用いただきたいと考えてございます。そのため、国立公文書館や他都市の事例も参考にしながら、利便性の高い資料管理システムを構築するとともに、市政史を回顧できる常設展示の整備、セミナーの実施などによりまして、市民が神戸の歴史に関する知識を深めていただくことができるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 上島君。

○25番（上島寛弘君） ありがとうございます。

ちょっとかなりこれについては力を入れて、私の本当に個人的な思いもめちゃくちゃあって、やっぱり歴史というものは本当に大事な文化的遺伝子だと思っておりますので、我々が次代につないでいかななくてはならない。この情報の永続化というのが必要だと思っております。ぜひお願いしたいというふうに思います。

次にパチンコ規制強化については、地域のそういったことも踏まえてやっていただけるということでございますから、例えば、新規出店規制の強化とか、そういったことも考えていただきたい。パチンコも今経営難で大変のようですから、潰れてしまったら、その後また新たなパチンコが来ることなく、そういった網の目、今存在するものを既得権として、そこに対してなかなか規制して、潰せということはできないと思っておりますけども、本当にパチンコというのも、私もパチンコやったことないんですけども——実際に先日行って見てやってみたんです。ちょっとだけ勝ったんですけど、勝ったらどうかと言ったら、本当にパチンコがじゃらじゃら出て勝ちました。玉がありました。借りてました。その玉を景品に交換しました。なんか変なチップみたいなものをもらいました。そのチップを、どことは言わないけどあちら辺とか言われて、そこで交換して5,000円になるんです。これはもう明らかに三店方式というものでございますけれども、それは目の前で商品としてお金はもらってないけども、明らかにこれみんながギャンブル、賭博だと思ってる事実なわけでございますから、こういった観点について、やっぱりこれを見て見ぬふりではなく、しっかり取り組んで——本当に賭博としか言いようがなく、やっぱりギャンブル依存症の大半は場所が限られている公営ギャンブルではなく、パチンコなんです。生活保護者の方も

中にはパチンコ依存になっちゃって、もうその日に生活保護費もらってのに全部使っちゃって、これはもういかなものかというふうに思いますから、この辺りについての規制というのは、国がやること、政令指定都市でできることというのがいろいろあると思っておりますから、指定都市としてできることもぜひ考えていただきたいし、サンテレビに出資、今しております。神戸市も出資してますし、大株主ですよ。パチンコ番組が深夜にやってくるんです。やっていて、公共の電波を使って神戸市が出資しているテレビで、パチンコ番組っていかがかかと。それはテレビ局の自由はあるんですけどね、やっぱりこの脱法的な行為であるパチンコ——競馬番組ならまだいいですよ。シャンプーハットが何か競馬勝ったのは、それはよかったと思うけど、パチンコじゃらじゃらしてるのは、これはいかなものかというふうに思うし、それに神戸市が出資してるということなので、この意見についてはお伝えいただきたいと思うんです。この点も踏まえて、いきなり久元さんや今西さんに答弁してくれと言っても難しいと思いますが、でもこの問題意識はやっぱり共有していただいて、まちのブランドのことを考えれば、別に今、この三店方式をこれやるのはもう警察と国がやるべきことですから、どうこう神戸市ではできませんが、やっぱりそのこの辺りの建築の観点とか、そういうあるべきものかどうかということからの規制強化というのは十分検討できると思います。まちのブランドとして、ぜひ考えていただきたいと思っておりますので、これはよろしく願いいたします。

次が朝鮮学校のことで、新たな情報が出ていない中でなかなか判断を変えることが難しいという御答弁だったということは分かるところでありますけども、やっぱりそうは言っても、なかなか私も母校とされている卒業生の方から、いろいろ話を聞いても、やっぱり思想的なことは行われているとか、職員

室では金正日と金日成の写真が——肖像画を飾ってるという話もあると。

これは令和2年度の内閣に対する質問主意書の答弁で、国が——安倍総理大臣が答弁してるんです。朝鮮総連は朝鮮人学校と密接な関係にあり、同校の教育を重要視しており、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしているものと認識しているというふうに、もうこれは令和2年の答弁においても安倍総理からも出てるところでございますし、やっぱりその思想教育的なところで指摘されているところについても、これは国の認識としてあるということなので、最新の見解をちょっと今後取りたいと思いますので、国の最新の見解が分かり次第、またこれは新たな情報になると思います。今はどうかということが分からないならば、最新の見解も取った上で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、39番吉田健吾君。

（39番吉田健吾君登壇）（拍手）

○39番（吉田健吾君） それでは、早速質問させていただきます。

まず1つ目、神戸空港の国際化を踏まえた観光振興についてお尋ねいたします。

いよいよ来春から神戸空港で国際チャーター便の運航が始まります。先日、大韓航空による就航計画表明がありました。そして、昨日にはスターラックス航空による就航計画表明もありました。また、本市としては、引き続き、東アジア・東南アジアからの国際チャーター便を誘致していると聞いており、今後、神戸空港がアジア各国からの玄関口になることが期待されます。

神戸空港が単なる通過点にならず、神戸でより長く滞在し、より多くの魅力を体験し、そして、多くの消費活動を行ってもらうため、

特に経済成長が進む東南アジアを開拓マーケットと位置づけ、増加する富裕層や中間層に訴求するプロモーションを行っていくことが重要であります。

特に、マレーシアやシンガポール等の東南アジアは熱帯気候であるため、日本の四季を売りにした観光コンテンツの醸成が重要な要素であり、さきの決算特別委員会局別審査でも質疑した際、四季の楽しみ方に焦点を当てたPRが少ないため、取組を強化していく必要があるとの答弁がありました。

チャーター便の解禁まで残り4か月となる中、旅行商品の予約や販売時期を踏まえると、一日も早く対応していくべきと考えますが、現在の取組状況と今後の戦略について、御見解をお伺いいたします。

2つ目、部活動の地域移行、K O B E ◆ K A T S U についてお尋ねいたします。

部活動の地域移行について、国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、休日における部活動の地域移行を目指しています。この10月には、スポーツ庁で有識者会議の作業部会が開かれ、令和8年度以降の改革実行期間においては、平日でも地域移行を推進する案が示されました。

本市では、国の計画に先立ち、平日・休日ともに部活動を令和8年9月から地域に移行することですが、初期段階からスムーズに移行できるのか懸念しております。想定しているような移行ができない場合があれば、活動の場がなくなったり、まだ見ぬ大きな課題に直面したりすることで、子供たちが犠牲になることだけは絶対に避けなければなりません。部活動の地域移行に向けて、様々な課題を解決し、移行初期から確実な移行ができるよう、専門部署の創設など、体制を整備する必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

3つ目、震災30年を迎えた防災対策についてお尋ねいたします。

本市はこれまで阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、市民・事業者・市が協働で、平時から備えを十分に行い、非常時にそれぞれの役割を明確にして、その役割を果たせる仕組みづくりを目指してきました。その一環で被災時の速やかな避難所開設に向け、防災福祉コミュニティに鍵渡しを進めてきていますが、渡せているのは、いまだ4割程度にとどまっていると聞きます。これは本市の地域防災計画について、理想と現実のギャップがあったからではないかと懸念しており、今後、高齢化の進展や地域の担い手不足を踏まえ、避難所運営をはじめとする被災時の対応方針について見直しを行っていく必要があるのではないかと考えます。

震災30年を迎え、様々な社会変化や求められるニーズが変わっている中、震災を経験した都市として、全国の模範となるような災害に強い都市を目指した取組が必要と考えますが、震災30年を控えた現在の課題と今後の取組方針について、御見解をお伺いいたします。

4つ目、障害者支援について。

本市では、平成29年度より、障害のある方の多様な働き方の創出を目指す取組として、週20時間未満の超短時間雇用を創出する取組を進めています。今年の3月にあった予算特別委員会の局別審査において、我が会派の山口議員より、本事業のコーディネーターについての予算が計上されていないことについて質疑をしたところ、当局からは、障害者就労支援の全体の中で取り組んでいきたい。東大の先端研との協定もあるため、引き続き御支援いただきながら進めてまいりたい旨の答弁がありました。

企業側にとっては、人手不足の解消や業務効率の改善につながり、障害の特性等により長時間の就労が難しい方にとっては、就労機会の拡大や社会参画につながるなど、非常に有用な取組であると評価していますが、残念ながら、今年度の新規雇用実績はいまだゼロ

のままです。現状認識している課題や、今後どのように取り組んでいくのかについて、併せて御見解をお伺いいたします。

5つ目、指定管理者制度についてお尋ねいたします。

本市では、指定管理者制度導入の趣旨である市民サービスの向上等が適切に図られているかを検証するため、毎年、指定管理者の管理状況や利用状況等に対する評価を行い、評価結果を今後の管理運営や指定管理者の選定に反映させるPDCAサイクルの実行に取り組んでいます。しかしながら、公募時点では、審査項目ごとに点数評価を行うものの、評価段階では管理状況や利用状況、収支状況などをまとめて総合的に5段階評価することとなっており、例えば、当初の提案内容から利用状況が大きく乖離している場合でも、応募不可となるようなペナルティーが科されている事業者はほとんどいません。そのため、事業者が故意に実現困難な高い目標を設定した提案は評価点が高くなり、公平性を欠くおそれがあります。指定管理者制度については、選定評価に関して、適切かつ公平性が保たれるような見直しが必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、王子公園再整備の進捗についてお尋ねいたします。

昨日の本会議において、学校法人関西学院への土地売却の件についての議案が可決されました。大学の開学により、王子公園周辺の近隣地域への貢献や、神戸市域全体への貢献といった効果が期待できると考えています。また、学内の中庭や図書館、レストランやカフェ等の大学施設が一般に開放されるなど、地域住民をはじめ様々な方々が気軽に訪れることができることから、どんな施設になるのか今から楽しみにしています。

今後、公園部分の再整備と大学整備が一体となって空間を創出することで、王子公園や周辺の魅力向上につなげていくことが重要で

あると考えます。神戸市が進める王子公園本体の再整備については、7月に事業者公募を開始するとともに、10月には王子プールの解体工事に着手したと聞いています。現在の取組状況と今後の進め方についてお伺いいたします。

以上、簡明な御答弁をよろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 吉田健吾議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、神戸空港の国際化を踏まえた東南アジアへのアプローチです。東南アジアは引き続き成長が見込まれることから、インバウンド観光客の誘致を積極的に進めていく必要があると考えております。東南アジアに対するアプローチといたしましては、現地旅行会社へのプロモーションの強化、ムスリムに対応した基盤整備・情報発信に取り組んでおります。

神戸の四季を感じていただくことも重要です。そのためのコンテンツといたしましては、例えば、須磨浦山上遊園からの海を背景にした桜、有馬の紅葉、神戸ルミナリエ、食べ物・体験——日本酒、イチゴ・ブドウ・梨などの味覚狩り、六甲山スキー場での雪遊び、こういったものが神戸として差別化できる戦略ではないかと考えております。

これまでも東南アジアの旅行会社に対して、四季を含めたプロモーションも行っておりまして、桜のスポットや都心からすぐアクセスできるスキー場などには興味を持っていただいております。

このほか、マレーシアやインドネシアを中心に、神戸モスクやハラール飲食店の情報を盛り込んだムスリムフレンドリーガイドブックを作成するなど、ムスリム向けの情報発信にも努めてまいりました。

引き続き、旅行会社に対するプロモーション

ンやムスリムに対応した環境整備を行うとともに、神戸の四季を意識したプロモーションを実施し、神戸空港への国際チャーター便就航につなげられるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、震災30年を迎えた防災対策です。

本市では、震災の経験・教訓を踏まえ、神戸市地域防災計画の基本理念として、自己決定力の向上を掲げ、市民・事業者・市が協働して、平時からの備えを十分に行って、それぞれの役割を非常時に果たせる仕組みづくりを目指してきました。

しかし、現在、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化によりまして、想定どおりの成果が上がっている、あるいは十分な準備ができているとは必ずしも言えない状況にあるのではないかと考えております。

そこで、今年の能登半島地震で顕在化した初動・応急期の課題に加え、阪神・淡路大震災後の経時的な社会情勢の変動や、テクノロジーの進展等も踏まえ、本市の災害対策を、さらなる実効性の確保を図るために、今年度から全市を挙げて総点検を実施しております。この総点検では、発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの災害に対して、地域防災の担い手不足や震災経験職員の減少、きめ細かな被災者対応などの課題がある中で、地域防災への新たな支援の導入や、新たなテクノロジーの積極的活用など、様々な手法で対応していくという方針を立てておりまして、具体的に15項目の取組を進めていきたいと考えております。

まずは、防災福祉コミュニティの実情をしっかりと把握し、市や区による支援の強化とともに、様々なステークホルダーの活用等を進めていくことが必要と考えております。

具体的には、防災福祉コミュニティへの鍵渡しにつきまして、各避難所へのキーボックス方式の導入を検討しておりまして、さらに、避難所をスムーズに立ち上げるためのレイア

ウト図面や、懐中電灯といった必要資器材をまとめた避難所開設キットの準備を検討するなど、地域への負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

いずれにしても、様々な手法を用いて、被災することがあっても、元の生活に速やかに戻ることができるような対応力・復元力のある計画の策定を目指していきたいと考えております。

王子公園再整備の現在の進捗状況についてです。

王子公園の再整備につきましては、王子公園再整備基本計画に基づきまして、できるだけ早期の供用に向け、公園全体で順次、設計や工事に着手することとしております。

現在の主な取組といたしましては、緑の広場やシンボルプロムナード、スタジアムなどの複数施設を対象に、設計と施工を一括して発注するための事業者公募を、今年7月から実施しております。現在、公募手続きのとりまして、参加意欲のある事業者との対話や質疑回答を進めております。

今後、年内に事業者からの提案を受け、令和7年2月の事業者選定、5月の契約締結に向けて手続を進めてまいります。

動物園のリニューアルに関しましては、王子公園再整備基本計画に位置づけた動物園のゾーニングに基づき、まずは、9月1日をもって営業を終了した王子プールの跡地で、動物園の新たな魅力施設としてのサバンナゾーンと爬虫類館を整備する予定です。サバンナゾーンでは、アフリカのサバンナに生息するキリンやシマウマ、カバなどを展示し、できる限り生息環境を再現するとともに、複数の動物種を見通せる通景の演出による臨場感のあるゾーンを整備いたします。10月からはプールの解体撤去工事を進めておりまして、来年度からは、獣舎や動物がより自然な状態で過ごす放飼場と呼ばれる施設の整備を行い、令和9年夏頃にオープンする予定です。その

他の公園施設につきましては、令和10年に立体駐車場、令和11年に緑の広場、令和12年にスタジアムやシンボルプロムナードの供用を目指しております。

一体性を保つということも大変重要で、公園内の各施設のつながりや、大学も含めた公園全体の一体感の醸成と回遊性の向上を図っていく必要があります。今後、事業者が決定し、設計を進めるに当たっては、大学の整備内容とすり合わせながら、新たな原田の森にふさわしい緑の景観を創造するとともに、大学と公園が一体となった憩いの場の創出や、広域防災拠点の機能強化などを進めていきたいと考えております。

引き続き、学校法人関西学院側と綿密な調整・連携を図りながら、王子公園の実現に向けて整備を着実に進めてまいります。

王子公園の整備には、幅広い市民・経済界・学界・教育界から大きな期待が寄せられているところでありまして、吉田議員の御指摘をしっかりと踏まえ、スピード感のある対応を行ってまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、指定管理者制度の運用について御答弁申し上げます。

本市では、指定管理者による適正な管理運営の確保及び市民サービスの向上のため、毎年度、管理運営に対する評価を行っているところでございます。

評価の方法は、指定管理者から提出される事業報告書、利用者満足度調査の結果、所管課が管理運営チェックシートに基づき実施する点検結果などを基に、管理状況・利用状況・収支状況・主な提案内容とその達成状況などのおおむね7項目について、まず項目ごとに実績や具体的な評価内容を評価票にまと

めることとしているところでございます。

それらを踏まえ、公募施設等については、提案内容も含めた施設管理運営全般の総合評価として、5段階評価を実施し、外部の有識者なども参画した選定評価委員会にて評価を行わせていただいているところでございます。

令和5年度の評価結果といたしましては、大幅に上回ったトリプルAが12施設、やや上回ったダブルAが53施設、ほぼ提案内容どおりのAが558施設、やや下回ったBが1施設となっているところでございます。この総合評価の結果は、次期公募の際の採点に、最大で7点が加減算されるため、提案内容と実績が乖離した場合には、その結果が一定反映される仕組みになっているところでございます。

これまでもこの評価につきましては、適切かつ公平な評価とするために、評価基準や評価結果の次期選定時での反映方法などについて、適宜見直しを行ってきたところでございます。

ただ、今回、先生から御指摘もいただきましたので、改めて現行の評価方法について検証いたしまして、例えば、管理状況・利用状況・収支状況などの項目ごとに得点化した上で総合評価を行うなど、より適正な評価方法となるよう検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから、障害者雇用につきまして御答弁申し上げたいと思います。

障害者の就労支援につきましては、個々の障害特性などの理由から、長時間の就労が困難な場合、苦手な仕事がある場合は、その人に合った業務内容や勤務形態が求められることから、多様な働き方の1つとして、平成29年度から、超短時間雇用の提唱者であります東京大学先端科学技術研究センターの近藤教授の指導・監修の下、モデル事業として、し

ごとサポート1か所からスタートしたものでございます。

超短時間雇用の創出に当たりましては、しごとサポートでは、雇用する企業におきまして、事前に障害のある方が行う仕事内容を明確に決定する支援。それから、業務手順や業務に必要な就労時間、週当たりの日数等を企業と詳細に相談・確認の上、障害のある人の働く環境を整える。その上で、当該業務に合う就労者とのマッチングを図っているところでございます。

このような支援方法につきましては、具体的な取組方法をマニュアルとして整備を行いましたので、令和4年度から、全しごとサポートで、超短時間雇用の創出に取り組んできたところでございます。令和5年度末での実績は、累計で就労者数125名、就労企業数は62社でございますが、令和6年度現在におきましては、36名の方が超短時間雇用での就労を継続いただいているところでございます。

離職した方につきましては、一般就労につながってる方もいらっしゃるわけですが、多くは期間や業務を限定したジョブ型雇用のため、任期満了・業務終了が原因で離職された方、また、体調不良による離職もございました。

現在、市内に5か所あるしごとサポートでは、就労継続者の支援を行いながら、これまでどおりの新たな超短時間雇用の創出に取り組んでいるところでございますが、例えば、週労働時間が10時間以上の労働者を希望する企業に対しまして、求職者が自らの障害状況によりまして10時間未満の勤務を希望したため、雇用に至らないなど、求職者と企業双方の細部の労働条件で折り合えず、断念する事例もございまして、今年度はまだ新たな雇用実績はない状況でございます。

法律により一定以上の規模の企業は、その割合に応じて週労働時間20時間以上の障害者を雇用することが定められているわけござ

いますが、令和6年度から精神障害や重度障害で週労時間10時間以上20時間未満の労働者につきましても、法定雇用率の算定対象となったところがございますので、ハローワークからは、企業にこのようなことについての周知を図っていただいているところがございます。

人手不足の解消、また、業務効率の改善につながるといった企業のメリットを企業側にも訴えながら周知ができるよう、広報媒体等の改善に加え、業種別の採用事例集等の作成など、説明資料の再構築と企業に届く広報資料の検討を今後も行っていきたいと考えております。

障害のある方が個人の能力や特性を生かし、希望に添った働き方ができることが重要でございますので、超短時間雇用は多様な働き方の1つとして有用な手法であり、神戸市といったしましても、今後も引き続き積極的に取組を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 教育長。
- 教育長（福本 靖君） 私のほうからは、部活動の地域移行、K O B E ◆ K A T S U について御答弁申し上げます。

これまでも国は、少子化や教員の働き方改革等の観点から、部活動を学校外に出す——地域移行するという方針は、数年前から示してはいたものの、やはりこれだけ大きなことですので、どの都市もちゅうちょするという一方で、なかなか進まないような中で、ようやく2026年度から改革実行期間として、平日も含めて早急に改革をするというような形が出されました。

それを受けて、ようやくですけども全国的に見ると少しずつ動き出し、また近く阪神間とかでも、神戸と同じような動きが見られるようになっております。ただ、やはりK O B E ◆ K A T S U として時期を決めて先行することについては、やはり現状でも少子

化や先生方が減っていくということで、現状維持することも難しいんですが、やっぱり我々としては現状について深く考えてみたということが大きかったと思います。それは御存じだと思うんですけども、今の部活動の現状は、平日5時に完全下校ということですから、準備と片づけを入れても1時間弱の活動を週に4日程度——多くて。土曜日・日曜日は大体午前中どちらか、土・日どちらかという、こういうような現状の中、さらに当然熱中症等の配慮もしなければいけませんので、夏季なんかでもなかなか活動ができない時間帯が増えている。

さらに、やはり保護者や子供たちの部活に対する考え方の多様化、それに伴う様々なトラブル等で配慮しなければならないことも増えて、指導よりも、そういう教員として対応していくことという側面が非常に大きくなった。それによって、例えば、あるメジャーなスポーツでは——K O B E ◆ K A T S U 以前の段階ですから、もうこの1、2年ですけれども——中学校登録よりも学校外のクラブ登録の数が上回ってしまったと、こういうふうな種目も出てきております。当然、自分の学校に希望する種目があっても、それに行かずに外部に行ったり、将来を見据えてもう部活には入らずにという子供たちも本当に増えております。そういうふうなことがありましたので、我々としては、やはり現在はもう限界に近いのではないかと。そういうことで、やはり関係する人たち——教員だけではなくて、地域や社会全体に呼びかけることで、幅広く協力を得ながら推進しようということで、2026年9月という期限を設けてK O B E ◆ K A T S U を開始すると、そのようになったわけでございます。

議員が心配していただいております、御指摘いただいた活動団体の確保、これはもうとにかく大切だと認識しております。近日中に方針を正式に公表させていただいて、活動団

体の募集を進めていきたいと今考えているところでございますが、既にNPO、それから大学、民間団体など、我々が想定していなかったところからの問合せでありますとか、逆に企画を提案していただくなど、こういうような動きも今出てきております。当然1回の募集では、簡単には全てをカバーすることはできないと思っておりますので、2026年度までに複数回にわたって募集し、申請が少ないとか、これはちょっとなかなか厳しいと思われるところには、もう個別に働きかけを行って、活動団体の確保に全力を挙げて取り組んでいきたいと、そのように考えております。

当然KOBЕ◆KATSUの推進に当たっては、部活動がこれまで学校教育の一環として取り組んできましたので、教育委員会が責任を持って対応していくんですが、やはり必要に応じて市長部局の協力も得ながら取り組んでいきたいと思っておりますし、これも御指摘いただいたように、今後より効果的に進めていくために、専門部署の検討も含めて必要な体制を確保しながら、子供たちが主体的に選択して多様な活動に参加できる機会の確保に全力を挙げていきたいと、そのように思います。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 吉田君。
○39番(吉田健吾君) 御答弁ありがとうございます。

それでは、順番にちょっと再質問をしていきます。途中入れ替えたりもしますけれども、まず最初、神戸空港の国際化、観光振興について再質問をしたいと思っております。

市長から御答弁いただきまして、今ある資源をいろいろと紹介していただいて、それを思い描くといい景色やと思っておりますので、これを効果的に打っていただかなければならないというのと、また、ムスリムに関しても、マレーシアなんかはムスリムの方が非常に多いですし、視察で行かせていただいて非

常に感じたのは、飲食店でポークフリーという対応で済むというムスリムの方も相当いらっしゃるということですので、ハラール対応まで行くと非常にしんどいですが、ポークフリーで、例えば、焼き鳥屋さんなんかは既にポークフリーやと――扱っていただければというような感じがあると思いますので、そういったことをしっかり洗い出して、しっかり積極的に誘致につなげていただきたいと思います。

四季の中でも、春と秋、そして桜や紅葉を感じられる体験というのが非常に大切でございます。特に日本の桜は、訪日外国人にとって魅力的なコンテンツであり、こうした日本ならではの体験をしてもらうためにも、まずは市内に存在する資源を磨いていくことが重要であります。そのため、建設局が進める公園のリノベーションにおいても、インバウンドを意識した整備が必要ではないかと考えています。市内観光の周遊ルートを意識して、今ある名所に加えて、今後の公園改修等において、観光に活用できる場所には積極的に桜や紅葉を植樹して、写真映えするような仕掛けづくりをしたり、公園内でのイベントやカフェの設置などをするなど、建設局が主体的に神戸観光の魅力をつくる視点を持って、現在の公園整備の取組に様々な工夫を凝らしながら進めていくべきと考えますが、御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
○副市長(今西正男君) 神戸空港の国際化を契機といたしまして、インバウンドを意識した取組というのは大変重要だというふうに考えてございます。

とりわけ、公園は神戸の魅力を発信する重要なスポットであるというふうに考えてございまして、特に観光地や訪日外国人が訪れる公園においては、御指摘のような魅力をつくる視点というのが大変重要だと思っております。

ころでございます。

最近では、東遊園地や磯上公園、須磨海浜公園のリノベーションにおいて、公園全体のにぎわい創出とともに、BE KOBEなどのフォトスポットや、ヒーリングガーデンといった特徴的な整備を行っているところでございます。

今後の公園整備におきましても、写真映える仕掛けなど、集客が期待できる工夫を検討していきたいと考えてございます。

また、訪日外国人にとって四季を感じる植栽は、日本ならではの魅力的なコンテンツとして重要な要素でございます。御指摘をいただきました桜や紅葉といったものは、四季の美しさを感じられる樹木であると考えてございます。今後、大規模公園など観光客が多く訪れる公園の再整備におきましては、それぞれの公園の立地や景観を踏まえながら、美しい植栽となるよう工夫をしまいたいというふうに考えているところでございます。

今後も、それぞれの公園を一層磨きをかけるとともに、インバウンドも意識しながら、神戸観光の魅力をつくる視点を持った公園整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 吉田君。

○39番(吉田健吾君) ぜひ積極的にお願いいたします。

もう1つ日本酒についてもお尋ねしたいと思います。

日本酒は四季それぞれの楽しみ方があって、これもまた今申し上げたような観光コンテンツの醸成の要素にもつながると思っております。

例えばワインのブドウの木オーナーのようなものがありますが、東南アジアの富裕層に山田錦のスポンサーになってもらい、支援した山田錦から造られたオリジナルの日本酒や、日本に来た際には日本酒についての特別なツ

アー、農業体験に招待するなど、耕作放棄地対策等の農業支援にも資するような様々な工夫が日本酒でできると考えています。

神戸観光の魅力を向上させるには、これまでにない新たな取組が必要であり、日本酒や四季など神戸の既存資源を最大限に有効活用し、抜本的なインバウンド対策に取り組んでいただきたいと考えますが御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 日本酒についてでございますが、観光庁が実施いたしました2023年の訪日外国人消費動向調査によりますと、日本の酒を飲むことは、訪日前に期待していたことで34.9%、日本滞在中にしたことで51.7%という結果でありまして、日本酒に対するインバウンドからの期待が高いということがうかがえる結果でございます。

また、灘五郷は日本一の日本酒生産量を誇り、古くからの伝統的な酒造りが今なお引き継がれている点も、インバウンドに対して強みとなるコンテンツだと認識しているところでございます。

これまで各酒蔵におきまして酒蔵見学や試飲体験、蔵開きのような季節ごとのイベントなど様々な工夫を凝らした取組が行われてきてございます。

また、民間事業者によって専門ガイドの解説とともに日本の酒文化を楽しく学びながら灘五郷の複数の酒蔵を巡るツアーも日々催行されておりまして、既に多くのインバウンドが参加され、口コミの評価も高い状況でございます。

今朝、ユネスコの評価機関が日本酒などの伝統的酒造りの無形文化遺産への登録を決定したとのうれしい報道もありましたので、今後一層日本酒への注目が高まり、インバウンド誘客につながることを期待できるものと考えているところでございます。

御提案をいただきました山田錦のスポンサーにつきましては、実際にオリジナル日本酒を造る酒蔵との協議・連携が必要となりますけれども、例えば酒蔵を巡るツアーの一環で、北区の山田錦の栽培現場を訪問し、農作業を体験するコンテンツの追加などが考えられるのではないかとこのように思っているところでございます。

今後本市としては各酒蔵の魅力紹介はもとより、民間で販売実施されているツアーなども連携したプロモーションに取り組みまして、日本酒を魅力的なコンテンツとして発信してまいりたいと考えてございます。

今後とも日本酒や四季を含め神戸が有する観光資源を最大限活用し、インバウンド誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 吉田君。
- 39番（吉田健吾君） ありがとうございます。

日本酒——多分ターゲットとなる層というのは、あらゆる有名な日本酒は飲んできて、次は特別なこれができるから神戸へ行ってよかったんやということを経験して説明してくれるというようなサイクルを考えると、酒蔵ツアーは非常に有効なものであるというのは分かりますけれども、その次のステップというのを考えておかなければいけないというのが今回の提案でございます。

日本国内で競争するだけではなくて、シンガポールなんか立って見てみると、日本に行くのか、香港に行くのか、台湾に行くのか、韓国に行くのかという他国との中での競争でどうやって1歩リードしていくのかということと、少しちょっととがってるなと思っても踏み込んでしまったほうがいい場合もあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ引き続き御検討いただきたいと思います。

次、震災について再質問をさせていただきます。

初動や応急期の対応が非常に大切です、

それについて今からもう一度アプローチを改めてしてくれるということで非常に期待しております。

再質問としては、北区での事例を参考にし、灘区では本年5月に地元企業と災害時における支援活動に関する協定を締結し、災害時には事業者が保有する自動車ですべて区役所職員や物資を避難所等へ移送してくれることで、より迅速な避難所開設・運営が可能となり、地域の防災力向上が図られることとなりました。

今後、高齢化の進展や市民の防災意識の変化に伴い、地域防災の担い手不足はさらに深刻化するのではないかと危惧しています。また企業は従来のような利益追求に価値を置くのではなく、環境配慮や防災などの社会貢献に目を向ける時代となっているため、地域の担い手不足を解消するためにも、北区や灘区の実例を参考に多くの企業と防災に関する連携を増やしていくべきと考えますが御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 現在、神戸市では南海トラフ地震等、大規模災害が発生したことを想定いたしまして、物資の供給や運搬、救助、医療、情報収集・伝達など、様々な団体・事業者等と連携協定を締結しているところでございます。

例えば物資の供給に関しましては、災害時の必要物資が迅速に供給されるよう、生活協同組合コープこうべなど複数の民間事業者と協定を締結しているほか、運送事業者等と検討会を設置し、毎年、物資円滑供給訓練を実施しているところでございます。

また避難所等の生活環境に関しましては、日産・三菱・トヨタの3社と災害時に外部給電可能な車両から避難所等へ電力供給を行う協定も締結しているところでございます。

神戸市といたしまして、御指摘いただきま

したように高齢化の進展、市民の防災意識の変化に伴う地域防災力の担い手不足などの課題があると認識しているところでございますので、現在いろんな点検を行っている中で、地域防災の担い手不足の解消につきましては、企業・NPO・大学等、様々なステークホルダーを活用しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

そうした中では、御紹介ございました例えば灘区での取組——灘区とセーバー技研株式会社との協定、こういった事例も参考に、より多くの企業と防災に関する連携を増やし、地域防災の取組の効果的な支援を進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 吉田君。

○39番（吉田健吾君） ぜひよろしく申し上げます。

大きな企業と大きな枠組みでというのもですし、地元の中小企業——古くからやってる会社とその地域とをつなぐということも大切だと思いますので、その観点でお願いしたいと思います。

次に、指定管理者についてでございますが、いろいろと検討を進めていっていただくということを知りましたので、すぐに再質問したいと思うんですけれども、本市の指定管理者制度では指定期間中の賃金水準の変動や物価高騰による影響はあらかじめ事業者が想定した上で応募するものとしており、指定管理料の変更は行っていません。

一方静岡市では、施設の安定的な管理運営を図るため、賃金水準・物価水準に一定以上の変動が見られた場合に、2年目以降の指定管理料を変更する指定管理料スライド方式を導入しています。

また、本市は工事の請負契約約款の中には主要工事材料の価格上昇に対して円滑に対応するために単品スライド条項が設けられています。

今般の物価高騰や賃上げなど経済環境の変化が著しい状況を踏まえると、契約が複数年にわたる指定管理業務についても、時代に合ったふさわしい制度の在り方について検討するべきと考えますが御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市におきましては、指定管理者との協定書で物価・金利の変動は指定管理者のリスク分担として原則指定管理者が負担することとしているところでございます。

しかし、急激な物価高騰などによりまして、指定管理施設における管理運営経費の光熱費の割合が著しく高くなり、施設の管理運営の継続が困難となっている状況が見られたことから、令和4年度から光熱費高騰分の支援を全市一律で行わせていただいているところでございます。

また、賃金・物価スライドにつきましては、指定管理者のリスクの軽減につながる一方で、指定管理者制度導入のメリットである民間事業者の経営の柔軟性や収支改善のための取組が期待できなくなる可能性もあると考えております。

また、本市の指定管理施設は多種多様でありまして、従事している職種や施設管理に要する経費の種類も様々であるため、光熱水費とは異なり、全市一律の基準で賃金・物価の上昇率を決定・反映することは課題もあると考えているところでございます。

近年の急激な物価高騰など、社会経済情勢の変化が著しい場合であっても指定管理施設を安定的かつ継続的に運営していくことは重要だというふうに考えてございますので、御指摘も踏まえまして、他都市の事例も参考にしながら、時代に合ったふさわしい制度について検討させていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 吉田君。
○39番(吉田健吾君) ありがとうございます。

リスクの分担みたいなお話もありましたけれども、神戸市のリスクを減らすために指定管理者制度をやっているわけではないので、やっぱりシンプルに考えると、その施設を専門的なノウハウ・知見がある方にやってもらったほうが、よりよい施設になって市民にとってより有用やということですので、シンプルなところからぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

次、王子公園ですけれども、近年の子供の外遊び離れが原因で体力の低下や創造力を培う機会の喪失といった課題が顕在化しており、未就学児の段階から運動能力や体力向上、創造力育成を図る取組が必要であると考えています。

王子公園の再整備が完成すれば、緑の広場、みんなの広場など、子供たちが目いっぱい走り回れる場所ができることは非常に喜ばしく期待するところです。

しかし、運動能力や体力は日頃の積み重ねが大切であり、大きな公園のみならず、町なかの小さな公園において平らなグラウンド部分に小山を造ったり、六甲山の間伐材を活用して丸太を敷いた一本橋を置いたり、全身を使って登れるような段を造ったりなど、神戸の未来を担う子供たちが日頃から自然と触れ合い、伸び伸びと近所の公園で外遊びをして心身ともに健康な成長を促していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
○副市長(今西正男君) 今御指摘をいただきましたように、神戸の未来を担う子供たちが伸び伸びと外遊びをして心身ともに成長していける観点を取り入れることは大変重要だと考えているところでございます。

今後公園のリニューアルや遊具などの施設

更新の際には、例えば自然を生かした築山、高低差や斜面を生かした遊具や間伐材を活用した施設整備など、少しの冒険を通して心身の成長が期待できるそういった魅力ある公園づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 吉田君。
○39番(吉田健吾君) これもまた時代のニーズも変わってきますし、子供たちの体力低下というのは非常に著しいという専門家の御指摘もありますので、工夫を凝らして対応していただければと思っております。

次、K O B E ◆ K A T S U についてお尋ねしたいと思います。

教育長から現状の説明ということで平日の状況なんかは非常に厳しいということをお教えいただきました。必要な体制も確保していきたいということと市長部局ともということですが、これは人の体制と予算的なものもしっかりと確保していかなければ、やっぱり一定費用が——今までは学校の予算の中で済んだものが外に出てくることになりまので、そうしたこともしっかりと考えていただきたいと思っております。

三宮再整備本部であったり王子公園再整備本部であったりそうしたセクションができておりますけれども、このK O B E ◆ K A T S U というのはまた非常にこれからの神戸の未来にも大きな影響を与えるぐらいの事業であると認識していますので、本当に少し人を増やしたから何とかなるというものではなくて、やっぱり最初の——移行の1日目から子供たちが残念やなと思うことがないように詰め切るには一定の人員が必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

それともう1つ、移行したらというところで、K O B E ◆ K A T S U によってこれまで学校が主体となって実施してきた部活が廃止されることで、子供たちの部活の場が地域に

移行されることに伴い、教員の部活動の負担はなくなり、部活動の指導に割いてきた時間を部活動以外の業務に注力することになります。

一方子供たちは、これまで部活動を含め3年間のかげがえのない中学校生活を過ごしてきており、今後部活動がなくなれば中学校での充実感は低下する可能性があります。

KOBE◆KATSUによって教員の負担が軽減されるのであれば、その空いた時間を子供たちの中学校生活の充実や非認知能力の成長のためにどのように還元するのか、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 放課後の過ごし方という観点、子供たちのほうから見たという観点で少し答弁させていただきます。

KOBE◆KATSUへの移行を改めて別の見方をさせていただくと、やはり生徒はもうこれまで当たり前のように決められた枠組みの中で部活——一生懸命やっている子供たちも多いですが、当然今までのような形で当たり前のようにあった部活動に取り組んでいたわけですが、その時間をやはり学習やスポーツ・文化活動、自分が主体的に考えて過ごしていくと、自分たちが判断をすると、当然なかなかそれが難しい子供にはもう全力を挙げて支援をさせていただきますが、そういうことがKOBE◆KATSUには期待されています。

KOBE◆KATSUに取り組むこと、またそこから広がっていった地域の方を含めた多様な人となつがったりとか、今までになかったようなことができるという点では、ある意味でKOBE◆KATSUも——このような体験も非認知能力を養うことにもつながるのでないかとまず1点思っております。

一番肝腎な学校なんですけど、当然学校は、これまで部活動があるということで十分に取

り組めなかった——別の言い方をしますと、それを理由にしてなかなか取り組めなかったこと、例えば個別の学習支援であったりとか、当然気になる子供たちの個別のカウンセリングとか、このようなことは当然今後充実させていく必要があると思っておりますし、何より1人1人を——それぞれの教員が今求められている子供たちの学習、特にそういう魅力ある授業づくり、このようなものにきちっと放課後の時間を使うでありますとか、先ほど御指摘あったように、やっぱり部活に代わる思い出というようなことになりますと、やはり行事であったり総合的な学習の時間の充実になっていきますので、そのようなものに注力を全力を挙げてやっていくと。このような形で、学校も新しい学校の在り方として考えていかななくてはならないとそのように考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 吉田君。

○39番(吉田健吾君) ちょっと今日は時間がなくできなかったですけども、子供たちを見たとき0歳から18歳までで、やっぱり小学校・中学校というのは市長部局があまり関わらず教育委員会でやっていた。やっぱり0歳から18歳まで子供たちがどう成長していくべきかというグランドデザインは市としてやっぱり示していかないといけないし、その1つの中にKOBE◆KATSUがあるという認識がありますので、しっかりと全市を挙げて子供たちがよりよい成長ができるようによろしく願いいたします。

以上です。

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。(拍手)

この際、暫時休憩いたします。

午後1時15分に再開いたします。

(午後0時16分休憩)

(午後1時15分再開)

○議長(坊 やすなが君) 休憩前に引き続き、

会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前引き続き一般質問を続行いたします。

18番ながさわ淳一君。

(18番ながさわ淳一君登壇) (拍手)

○18番 (ながさわ淳一君) 日本維新の会のながさわ淳一です。本日は大井議員、原議員と共に質疑をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初1番目です。LED化をはじめとしたカーボンニュートラルの実現とコスト削減についてお伺いいたします。

神戸市は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、神戸市地球温暖化防止実行計画を定めており、2030年に向け果敢に挑戦していくための取組をまとめています。

その中で、行政が主体となって取り組むものの1つに、公共施設等についてはLED等の高効率照明を2030年までに100%の導入を目指すとしており、2024年9月末現在で導入率は50.7%とお聞きしております。

LEDは普及につれ価格も安くなってきており、LED化を前倒しすることで電気代の削減にもつながると考えております。また、2023年に開催された水銀に関する水俣条約第5回締約国会議において、蛍光灯の製造・輸出入を2027年末までに段階的に廃止することが決定しており、交換用の蛍光灯の入手が今後難しくなってくるのが予想され、カーボンニュートラルの実現とともにコスト削減を進めていく上で行政が率先してLED化をしていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続いて2つ目です。不登校支援についてお伺いいたします。

不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、神戸市においてもその状況は例外ではありません。

神戸市では、校内サポートルームや学びの多様化学校の整備に取り組み、不登校支援に

取り組んでいるところではありますが、より多くの選択肢を提供し、児童・生徒1人1人の状況に応じた支援を行っていくことが求められます。

そこで、現在施設の在り方を検討している地域福祉センターを不登校児童・生徒の居場所として活用することはできないのでしょうか。不登校生徒が増加し続けている現状を踏まえれば、教育委員会と学校だけではなく、市長部局と積極的に連携し、支援の充実を図っていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続いて3つ目、区役所窓口の将来像についてお伺いいたします。

令和2年より政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定されて以降、デジタル社会の実現においては、住民に身近な行政を担う自治体の役割はより一層重要度を増しています。

特に最も住民に身近な機関の1つである区役所においては、実施する各行政サービスについてデジタル技術やデータを活用した住民の利便性の向上が求められているところです。

神戸市においても、市民負担の軽減のため、オンライン申請をはじめとする行政手続のスマート化を進めるとともに、区役所に来庁した方の手続の負担軽減に取り組むべく、窓口手続のワンストップ化に向けた実証実験を実施するなど、前向きに検討されているとのことであり、引き続き取組を進めていただきたいと考えております。

一方で、デジタル技術は日進月歩で進化しており、市民においてもスマホ等のデジタルデバイスを利用できる方も年々増えている中、区役所の窓口におけるサービスや手続はさほど変わっていないように思われます。市として将来的にどのような区役所窓口の在り方を目指しているのか、今後どのように窓口手続を変えていくのか、市の御見解をお伺いいたします。

続いて4つ目です。A Iの推進に向けた取組についてお伺いいたします。

近年、A Iが急速な発展・進化を遂げており、地方自治体においてもA Iを活用し、いかに産業におけるイノベーションの創出や政策課題の解決、業務効率化などを図っていくかが今後の都市の成長に大きく影響していると考えております。

神戸市においても、R A Gを活用した独自データを基に回答を行う生成A Iの検証など先進的な取組がなされていることは承知しておりますが、本格的な活用には課題も多く、A Iの活用を推進していくには、現行の組織体制では十分とは言い難いと考えております。

A Iの活用に向けた検討の深度化を図り、行政の業務に最適に活用できるA Iを構築していくためには、今後より強力に取り組んでいくことが必要ですが、組織体制を強化し、職員のリテラシーを高めるのか、またはスタートアップなど民間の力を活用していくのか、今後の方向性について御見解をお伺いいたします。

以上、大きく4点、よろしくお願いたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) ながさわ議員の御質問のうち、私からはまずL E D化をはじめとしたカーボンニュートラルの実現とコスト削減につきましてお答えを申し上げます。

神戸市地球温暖化防止実行計画では、政府実行計画とも整合性を持たせる形で、公共建築物や道路、トンネル、公園などの照明についてはL E Dなどの高効率照明の導入を2030年に100%を目指す掲げております。御指摘いただきましたように、今年9月末での導入率は50.7%となっております。

現在の取組ですが、公共施設などの新築・改修時にはL E D照明を標準設置することとしているほか、既存施設におきましても、御

指摘の蛍光灯の製造・輸出入が2027年までに段階的に廃止されることも踏まえ、計画的にL E D照明への切替えを行っています。

一方で、施設単位で見ればおおむね切替えが完了していても、国の考え方では例えば施設内の倉庫など利用頻度が極めて低いために切替えが進んでいない箇所があると、その施設全体が未実施施設になるということもありまして、導入率に含めることができない、こういう状況もあります。

こういう状況もありますが、やはりL E D化を進めていくということは非常に重要だと考えております。各施設の維持・改修などの計画に合わせて効果的・効率的な切替えを行うほか、利用頻度に応じて前倒しで切替えを行うことも含め、費用対効果も考慮しながら、2030年の目標達成に向け取組を加速させていきたいと存じます。

私からはA Iの推進に向けた取組につきましてお答えを申し上げます。

A Iにつきましては、これまでM i c r o s o f t C o p i l o tの全庁展開や独自データを活用した庁内F A Qシステムを導入するなど、A Iの活用を着実に進めてきましたが、A Iの活用にはさらに可能性があると考えております。

そのためには、何よりもA Iを活用できる職員を増やす、それからA Iを活用する業務の幅を広げる、そして業務での活用に最適な利用環境の整備を進める必要があると考えておりまして、活用に向けた人材育成と、全庁を挙げた議論、民間企業との協業を一体的に進め、A Iの取組体制を強化をしていきたいと思っております。

具体的には全職員を対象としたD X基礎研修などによりまして、職員のリテラシー向上を図るほか、それぞれの職場でA Iの活用を牽引するD X推進リーダーの育成を進めます。

そして各局の業務課題を持ち寄り、A Iによる課題解決の可能性を探るアイデアソンの

実施などを行っていきたいと考えております。

AIの技術は日々進化しておりまして、本市の独自データを活用する技術だけではなくて、動画や音声などのデータを活用する技術やAIが生成した回答内容に誤った情報が含まれている可能性を検知する技術といったものも登場をしてくれております。こういう新たな技術の活用に向けては、マイクロソフトやグーグル、国内のシステムベンダー、スタートアップなど様々な民間企業との間で、それぞれの得意分野について意見交換や協業を進めていくということも有効です。

このAIの可能性を最大限に引き出す取組には、まだまだこれは試行錯誤の面もありますけれども、本市の行政事務の高度化と効率化を図っていくためには、不可欠な取組だと思いますので、引き続き先ほど申し上げましたような取組を全庁一丸となって進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 私のほうから区役所窓口の将来像につきまして御答弁申し上げます。

神戸市におきまして令和2年度に策定いたしました行政手続スマート化方針に基づきまして、市民の方が窓口に出向かなくてもよい、窓口で拘束される時間が短い、簡単かつ間違わない手続の実現を目指してきているところでございます。

そうした全庁的な方針の下、企画調整局と地域協働局を中心に本庁の関係課が連携する形で、スマート区役所プロジェクトとして、市民に身近な行政拠点であります区役所における手続のスマート化、業務の効率化などを進めてきているところでございます。

その主な取組といたしまして、保育所入所・児童手当などの手続の電子化、保険年金

医療課のバックヤード業務の集約化、予約機能付窓口発券機の導入、書かない窓口システムの検証などを実施してきたところでございます。

将来的な区役所の窓口の在り方につきましては、DXの活用などにより来庁不要の取組を進めながら、対面での受付が必要な手続・相談業務への対応を充実させていくということが基本的な方向性だと考えているところでございます。

電子申請等により、できるだけ区役所窓口へ行かなくても済むような手続を増やしますとともに、転入届やマイナンバーカードの交付・更新など、制度的に対面で行う必要がある手続につきましては、届出の記入を省力化するなど、市民の方の負担を極力減らしていきたいと考えているところでございます。

また、来庁前に予約できるようにすることで各窓口での待ち時間を短縮するなど、可能な限り業務フローを見直していくことも重要であると考えております。

引き続きデジタル技術の進展を見極めつつ、区役所窓口に従事する職員の意見も踏まえながら、市民の利便性向上と業務効率化の両立を図れるよう区役所窓口における手続の改善の取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 私のほうからは不登校支援についてお答えさせていただきます。

不登校児童・生徒の数が全国的に増加傾向にあり、本市においてもその傾向であることは認識しております。

不登校児童・生徒及び保護者への支援は重要な課題であると認識しており、本市では令和5年度に作成した不登校支援の充実に向けた基本方針に基づいて全小・中学校における校内サポートルームの設置及び支援員の配置、学びの多様化学校の開設準備など、不登校児童・生徒の多様な学びの場と居場所の確保に

取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のとおり、不登校児童・生徒の状況やニーズは様々であることから、教育委員会が所管する学校等の施設に限らず、多様な居場所を活用できることが望ましいと考えております。

そこで地域福祉センターの活用についてでございますが、地域福祉センターについては小学校区におおむね1つ以上設置されており、地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設として、これまで以上に利活用を進めると聞いております。地域福祉センターの活用に当たっては、既存の地域活動や他の利用団体との調整、不登校児童・生徒を支援する担い手の確保など様々な課題も考えられますが、不登校児童・生徒の居場所の1つとして市長部局とも相談をしてみたいと思っております。

いずれにしましても、児童・生徒や保護者が必要な支援を受けることができるよう、不登校支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) ながさわ君。

○18番(ながさわ淳一君) どうもいろいろありがとうございました。

それでは再質問に入らせていただきます。

最初にカーボンニュートラルのところから再質問させていただきたいと思っておりますけれども、脱炭素については、私、神戸市の建築物についてZEHリミテッドという形でそれを広げていただいて、神戸市の建物に関して脱炭素につなげるというお話をさせてもらいましたし、できることなら民間にも広げていただきたいというようなお話をさせていただいたことが以前あったと思っております。

それで今回はLED——この議場の上も最近替わったところだと思うんですけども、このLEDになぜあまり神戸市は替えてないのか。私の会派控室もまだ蛍光灯のままですし、

事務局さんのいろんな部屋もまだ蛍光灯のままの状態だと思って——ふだんからそういう行き来してまして、なぜLEDに替わってないのかなど。蛍光灯の種類にもよりますが、大体5割から7～8割ぐらい電気料金が削減できるというのはもう分かっていますので、あとその施工に多少工賃がいろいろかかってきますけども、そのあたりは現状のLEDの価格、電気料金と比較すれば十分対応できる、合う価格になっていると思いますので、そこはぜひ進めていただきたいという思いで今回は質問させていただいております。

それで再質問なんですけども、LED化の推進は市長部局だけでなく、市の関係機関全てで取り組んでいくべきであり、交通局においては数千万円の経費削減につながる可能性があるとお聞きしております。経営が厳しい交通局の現状を踏まえれば、早急にLED化を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 城南交通局長。

○交通局長(城南雅一君) 交通局としましては、これまでも脱炭素化の推進及びコスト削減のため照明設備のLED化に取り組んできたところでございます。

取組に当たりましては、更新費用が多額となることから、まずはお客様が利用され、かつ点灯時間が長くて省エネ効果の高い、例えば駅舎のホーム照明・コンコース照明、こういったところを優先的に進めてきたところでございます。その一方でバスの営業所や地下鉄の車庫、職員の諸室などお客様の目に触れない場所については、これまで未着手となっております。

現在は令和5年度から交通局にとりまして費用負担の少ない脱炭素化推進事業債の発行、これが可能となったことから、未着手となっていた箇所も含めましてLED化を一気に進めておりまして、令和8年3月までに交通局

が管理いたします設備におけますLED化は照明器具数ベースで約99%完了する見込みでございます。

また、現在進めておりますLED化による省エネ効果でございますが、試算上ではございますが、使用電力量の約70%の削減、電気代としましては年間約4,000万円の削減が期待できると考えております。残る箇所につきましても適宜LED化を進めてまいります。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) ながさわ君。

○18番(ながさわ淳一君) どうもありがとうございます。

LED化、たしか神戸市、お聞きしますと令和5年度で照明だけではなく空調も全部含めると、一般会計分として電気料金は年間50億円出てるらしいんです。その50億円を市長や副市長は多いと思われるのか少ないと思われるのか、その辺は分かりませんが、コストを削減する上で、やっぱり小さなことを積み上げていって大きな削減につなげるということは非常に大事だと思いますので、ここはきちっと頑張りたいと思いますし、あと神戸市に関連する外郭であるとかそういうところにもまだLED化という問題は出てくると思いますので、そういうところも含めるとまだまだ大きな規模になっていきますので、そのあたりも一緒に進めていっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それから次、同じくカーボンニュートラルというか新しい太陽電池についてお伺いいたします。

新しい太陽電池——脱炭素社会の実現に向けて次世代の太陽電池としてペロブスカイト太陽電池が注目を浴びております。

ペロブスカイトは耐荷重の小さい工場の屋根やビルの壁面など、これまで設置できなかったあらゆる場所に設置できるようになり、今後太陽光電池の導入を増やす上で有効な手

段と考えます。

神戸市は今年の9月に環境省の脱炭素先行地域に選定されましたが、神戸市は先進的に脱炭素に取り組んでいることが評価されたものと認識しており、今後の取組に期待しております。

ペロブスカイトについても、神戸市が先進的に公共施設に導入するなど、積極的に導入していくことが脱炭素社会の実現、神戸経済の活性化にも寄与すると考えますが、このあたりの御見解もお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) このペロブスカイト太陽電池は、その軽量・柔軟性から、既存技術では設置が困難であった場所への導入が期待される日本発の技術でありまして、国では発電コストを従来型のシリコン太陽電池と同等レベルにすることを目標に、量産化技術の開発と社会実装を実現するための実証実験が進められているところでございます。

ペロブスカイトは本市のような電力需要の多い都市部において、環境負荷を低減しながら再生可能エネルギーを導入できる有効な手段であるというふうに考えてございます。

本市におきましては現在複数の事業者とペロブスカイトの優位性が見込まれる場所での導入実証について協議をしております、一部具体的な設置場所や施工方法などについて検討を進めているところでございます。

引き続き国の補助金も活用しながら、市内における実証の実現に向けて事業者と協議を継続するとともに、商用段階での導入拡大により、市内の脱炭素化推進につながるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) ながさわ君。

○18番(ながさわ淳一君) ありがとうございます。

ペロブスカイトなんですけども、これ富士

経済というところが2024年に出されてる数字なんですけども、2040年の世界市場は2兆4,000億円と予測されております。今からですので、今ゼロの状態ですので、ここからこれだけの規模になるということなんです。

このペロブスカイト、神戸市でこれから進めていくとした場合、売電——関西電力に売るということもできますし、その施設で使う、それから地域に供給するということもできます。それから、規模によりますけども、本当に大きな電力を生むことができるならば、都市部で水素をつくるということも可能になるかもしれないです。

従来型のシリコンの太陽電池というのは大きな敷地面積が必要ですし、今現在の神戸市だったら山の斜面を使ったりしていろいろ問題が発生したりしますけども、今回はもう都市型の発電所ということイメージして進めていくのも1つの道かなと考えております。

そういうことになっていきますと、神戸市にとっても新しい仕事、今までにないような仕事ができるんじゃないかと、新しい若い世代の方が取り組む仕事場が生まれるんじゃないかという思いもありますので、そのあたりもぜひ進めていっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、不登校支援についてお伺ひしたいと思ひます。

不登校については、以前要望させていただいてました不登校特例校——今、学びの多様化学校ですか——そのあたり要望させていただいておまして、整備が進んでいっていることは非常に評価させていただきます。本当にありがたいと思っております。

しかし、今神戸市は校内サポートルームを進めていただいている中、まだまだ不登校生の減少傾向というか止まる傾向すら見えない状態です。先日お伺ひしたところでは、令和5年度で小学校から高等学校の児童・生徒数のうち、不登校生は4,747人、昨年が4,2

30人というところですので、まだ増えていっているところでは。

実際全国の不登校児童・生徒数の割合からしても、神戸市は4.49%と高い状態にあるということですので、このあたりどうなんですか。校内サポートルームは基本学校に行かないといけない。今私が質問させていただいた地域福祉センターというのは、地域にあるということですので、そのあたり非常に子供たちも行きやすい——子供のときから出入りされてる場所なんで、入りやすい場所じゃないかと思ひて提案させていただいております。

以前、地域協働局さんのほうから地域福祉センターの在り方という話がありまして、そこでそういう問題があるんだと、そのときはそういう認識だったんですね。

たまたまある中学校の校長先生とお話しする機会があって、その先生は子供の学校での学習の遅れを、自身で、学校以外のところでサポートされてるというお話でした。

地域福祉センターの話がちょっと自分の頭の中にあっただけで、その先生に地域福祉センターを活用して、そういう不登校であるとか、学業の遅れている子を見るという考え方というのはどうなんだろうという話をそのときさせてもらったんです。

そうするとその先生は、そういうことができるならぜひ進めてほしいみたいなお話があったので、そこで初めて教育委員会さんにこういうことは考えられないでしょうかという話をさせてもらったのが今回のスタートだったんです。ぜひ検討していただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

そこで再質問なんですけども、文部科学省が行った児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、不登校児童・生徒について把握した事実として、学校生活に対してやる気が出ないなどの相談や不安・抑鬱の相談、学業の不振や頻繁な宿題の未提出、教職員との関係をめぐる問題など、

不登校となってしまった要因ごとに割合が記されています。これらの要因ごとに具体的な対策方針を持って、よりきめ細やかな支援を行っていくべきと考えますがいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 文部科学省が行った児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、不登校児童・生徒について把握した事実として14項目に分類されて要因を分けております。全国の傾向と同じように、神戸市も基本的には学校生活に対するやる気が出ない等の相談であったり生活リズムの不調に関する相談、不安・抑鬱の相談ということが項目の大半を占めております。

議員の御指摘のとおり、不登校児童・生徒については、把握した事実に応じて支援することが効果的、望ましいと考えております。そのため本市では、まずは不登校支援の充実に向けた基本方針の解説やポイントを全ての教職員が認識し、不登校児童・生徒1人1人に適切な支援につなぐことが大切であるとして今周知徹底しているところであります。

例えば全14項目とも共通して今対応しているのが、まずはスクールカウンセラー等によるカウンセリング、例えば家庭生活に関するものであれば不登校支援相談センターでありますとかスクールソーシャルワーカーを介して、こども家庭センターや各関係機関につなぐ。学校生活に関するものであれば、例えば校内サポートルームやくすのき教室、学びの多様化学校、メタバース等へつなぐ。さらに病気や障害に関するものであれば医療機関や特別支援教育相談センターなどにつなぐというふうな形で、やはり先ほど要因を細かく分析したものに依拠して本市でも子供たちの対応に役立てているとそういうところでございます。

いずれにしても不登校の背景は1人1

人本当に違いますし、把握した事実も、今は分類しましたけれども複数支援が必要な場合もありますので、1人1人必要なものと考えて、今後も多様化する学びの場とか居場所の情報を発信して、児童・生徒、保護者が必要な支援を受けることができるように個々の状況に応じてきめ細かな支援を行ってまいりたいとそうように考えます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) ながさわ君。

○18番(ながさわ淳一君) いろんな相談、いろんな要因がありますけれども、家庭の中のことに関してはなかなか学校としては入っていくにくい問題は多いと思うし、入れない部分も実際あると思います。ただ、中には学業の不振や頻繁な宿題の未提出と、ここ結構割合——やる気が出ないとの相談はもう半分以上ありますけれども、学業の不振や頻繁な宿題の未提出というところは学校で対応できるところはあるんじゃないのかと思う部分はあるんです。

実際今学校の教師の方の働き方改革という問題もあって、なかなか残って子供たちに勉強を教えるということも難しい状況かもしれないけれども、このあたりはやはり解決しやすい部分じゃないのかと、目に見えて分かりやすい部分じゃないのかと思うので、そのあたりしっかり取り組んでもらいたいと思うんです。

実際先生の働き方改革で先生が取り組めないという状況ならば、もういっそのこと塾の先生か何かに時間を割り当て、学校来てもらって勉強教えてもらうのも1つの手かもしれません。そのぐらい割り切った形でやらないと、この不登校の数は減ることはないんじゃないかなと思うところもありますので、そういった部分も取り組んでいただきたいと思います。

実際、教育機会確保法が制定されて、やはり今まで小学校・中学校・高校という形で私

らの時代は進んでましたけども、今いろんな学校に行けない子供という形の中で、いろんな段階——要するに今までの小・中・高じゃなしに、こういう幅を持たないといけないという世の中になってきてしまってますので、こういったところでは、もうしっかり予算も必要だと思いますので、そういったところもきちっと確保して取り組んでいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、区役所の窓口の将来像についての再質問です。

区役所の問題のところは、基幹システムのところで、神戸市の場合はベンダーさんが1社じゃなしに2社とか入ってて、基幹システムを統一するというのは難しい状況にあるというお話もお聞きはしております。

そういった中で再質問なんですけども、書かない窓口の効果検証が今年の8月に実施されました。検証では、市民負担の軽減につながるとの声があった一方で、聞き取りながら申請書を作成することで対応時間は増加する傾向にあるなど、解決すべき課題も明らかとなったようです。

書かない窓口の早期の実現に向け、得られた結果の分析・評価を進めていただきたいのですが、実現までの対応として、まずは申請書を電子化し、来庁者が入力した内容が直接システムに反映される仕組みの導入による職員の業務効率化、対応時間の短縮を図ってはいかがでしょうか。

また近年、スマホを使う高齢者は増え、デジタル化を進められる環境が整ってきており、出前授業の活用などによる支援を充実させることで不要な来庁を大幅に減らすことも可能となり、市が目指す区役所窓口の将来像に近づくのではないかと考えますが、御見解をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御紹介いただきまし

たとおり、今年の8月に書かない窓口の検証を実施したところでございますが、その検証というのは市民の申請書作成の負担軽減、また窓口対応時間への影響、こういったものを検証したものでございました。

検証結果、申請書の記入回数が大幅に減少した一方で職員の入力作業に時間を要し、窓口の対応時間全体としては増加する結果となったものでございます。

一方で他都市の取組を調査したところ、一部の自治体におきましては、転出証明書などの転出元から提供されます情報をシステムに自動反映することで対応時間を減少させた事例もございますので、今後はこれらを参考にして引き続き検討・検証を行っていきたい、このように考えているところでございます。

さらに、書かない窓口システムに限らず、市民の申請書作成の負担軽減、また窓口業務を効率化するデジタル技術の活用例というのは、ほかにも多数存在しているところでございます。

例えばタブレット端末を使って市民または職員が申請書を電子で作成することができる窓口システム、またマイナンバーカードや免許証をかざすことで紙の申請書に住所・氏名等の基本的な情報を印字する申請書作成支援システムなどがあるわけでございます。

この様々な年齢の方、また配慮が必要となる方、来庁者に合わせた窓口申請の在り方、また受け付けた後のシステム入力作業を伴うかどうかなど、窓口に応じた最適なデジタル技術の活用方法の検討がさらに必要と考えているところでございます。

行政手続のスマート化を進めていく上で、一方で高齢者の方にデジタル技術に慣れていただくための取組、これも重要だと考えているところでございまして、神戸市では各区役所でスマホ相談窓口を週1回開催しております。一般的なスマホの活用方法に加えて、e-KOBEなどの行政サービスの使い方も紹

介しているところでございますし、実施場所につきましても支所等への拡大にも取り組んでいるところでございます。

今後とも書かない窓口をはじめ市民が素早く簡単に手続ができる窓口の検討を進めていくとともに、高齢者のデジタルリテラシー向上にも取り組み、行政手続のスマート化を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） ながさわ君。

○18番（ながさわ淳一君） 私今まで庁内業務に関してはデジタル化をぜひしてほしい、進めてほしい、職員の皆さんの生産性・効率性を高めてほしいという話をしておりましたが、殊、区役所に関しては、そういった話を進めると逆に混乱させるだけでお叱りを受けるとして、今まではそういう話は一切してきませんでした。

しかし、今スマホの保有率が70代でも8割で、80代の前半でも6割を超えるというようなデータがありまして、それならばもうできるんじゃないかと。今さっき職員さんが聞き取って打ち込むという話もありましたが、直接デバイスに入力するという形で進めていただいてもいいんじゃないかと。

ただ本当にサポートしないといけないところは、サポートをきちっと体制は整えないといけないと思いますけども、ただこの形はもう進めるべきだと思っております。実際他の国の方とお話ししても、日本みたいなこんな面倒くさいことはないですよみたいな話もされることはありますので、本当に日本が遅れてるんだと最近実感してますので、もうそのあたりも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、あと続いて最後4つ目のA Iに関する質問の再質問なんですけども、神戸市独自の生成A Iについては、私、以前要望させていただいて、神戸市のデータを基にした生成A Iという形で取り組んでいただい

ります。

私は前質問させていただいたときには、これをやるにはLLM——大規模言語モデルが必要だという思いがあったので、実際もう100億単位の予算が必要じゃないかという思いがあったので、口に出してお願いはしたけども実際できるのかという思いは少しありましたけども、実際神戸市さんはRAGというシステムをお使いになられて、神戸市独自のデータを吸い上げることによって神戸市独自の生成A Iということに取り組んでいただいているのは——すごく神戸市のA Iの可能性を高めてくれたことに関しては今後も期待したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひています。

もう1つ再質問なんですけども、RAGという生成A Iとは別に、システム上の機械のA Iという形の質問になると思うんですけども、例えば神戸市では必要な行政サービスを提供するために、職員が契約内容や誤植のチェックを実施した上で多くの契約書は締結されますが、契約事務においてA Iを活用してはいかがでしょうか。弁護士法72条に抵触しないよう留意する必要はございますが、既に民間事業によりA Iを活用した契約審査サービスが提供されている事例もあり、市としては積極的に効率化を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、先生のほうから弁護士法72条との関係も御指摘ありましたけれども、これについて法務省は、A Iなどを用いて契約書等の審査業務を支援するサービスを提供するために構築されたシステムについて適用されるとの見解を示されているところでございます。一方本市が庁内で導入しております生成A Iにつきましては、契約書等の審査業務を支援するサービスを提供するために構築したものではありませんので、契約

内容の確認等の事務に活用することは可能であるというふうに考えているところでございます。

契約事務を含む全職員に関係する様々な事務につきまして、生成A I機能や文書検索機能を用いて自己解決を図るツールとして職員向けFAQシステムを活用させていただいております。

具体的には、職員が契約手続について問い合わせたい内容を自然文で入力いたしますと、マニュアルや参考文例、契約約款など、システムに格納した複数の文書などを横断的に検索・抽出した上で生成A Iが回答する仕組みを既に導入させていただいているという状況でございます。こうしたツールを活用することで、契約事務の効率化・適正化を図っているところでございます。

今後とも格納する文書などを充実させまして、生成A Iの精度を高めることにより、契約事務のさらなる効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） ながさわ君。

○18番（ながさわ淳一君） ありがとうございます。

契約に関しては、包括外部監査などにおいても度々指摘事項に入っておりますし、今年度においても鉄道事業者との間で締結する基本協定の委託業務が工事請負契約に該当することについて、所管課において誤認識があったという不適切な契約事務がありました。

人が行うことに関してはミスはあります。そこで機械的などという形で今回はお願いさせていただきましたので、そういった先ほど説明いただいた形でそれがなくなるのであれば、もうそれにこしたことはないので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

私からの質問は以上で終わらせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

た。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。次に、52番大井としひろ君。

（52番大井としひろ君登壇）（拍手）

○52番（大井としひろ君） 日本維新の会の大井としひろです。

まず、妙法寺駅の再整備・混雑対策についてお伺いいたします。

須磨区の妙法寺駅は周辺に複数の高校があり、多くの学生が駅から徒歩にて通学しておりますが、今年の9月より高校生通学定期券の補助制度が開始され、市バスの利用者が大幅に増加しております。市の施策が多くの方に利用されること自体は望ましいことではありますが、市バスの利用者の増加に伴いまして、駅前が大変混雑し、駅利用者の利便性に影響が出ております。

これが先週の金曜日の朝8時の妙法寺駅の様子です。もう駅の構内まで学生があふれかえっております。学生の皆さんはきちっと並んではいただいておりますけれども、たくさんの学生の方々が利用してしまっていて、8時前後は特にこのような状況になっております。

この妙法寺駅のバスターミナルは40年前に開業されまして、老朽化が進んでおります。また妙法寺駅も1977年に開業されまして、今回名谷駅がリノベーション・神戸ということできれいに今なっておりますけれども、妙法寺駅も名谷駅のようにリノベーションに合わせていただいて、この混雑化の問題解決とともに駅及びバスターミナルの整備を市長部局が主体となって取り組むべきと考えておりますけれども、御見解をお伺いいたします。

次に、A Iの活用における安全性の確保についてお伺いをいたします。

デジタル技術の中でも近年A Iが目覚ましく進化をしており、行政分野においても幅広い分野への活用が期待されております。

一方でA Iの活用に当たっては情報漏えいのリスク対策を徹底し、安全性を確保するこ

とが不可欠であります。

本市では、全国初となる包括的なA Iに関するルールとなる神戸市におけるA Iの活用等に関する条例に基づき、リスクアセスメントを行うことで情報漏えいに対する安全性の確保に取り組んでおられますけれども、実際に安全性が担保されておられるのか、リスクアセスメントの結果を確認し、対策がしっかり機能しているのか検証していくことも重要と考えておりますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

次に、保護司の活動支援についてお伺いをいたします。

保護司は法務大臣が委嘱する非常勤の国家公務員であります。刑務所を仮釈放されるなどした保護観察の対象者と定期的に面接し、生活上の悩みや就労などの相談といった更生保護活動を行っております。

しかし、この更生保護活動において不可欠な面接の場の確保については保護司に委ねられており、その負担は大きいものがございませぬ。

今年6月には滋賀県大津市で面談中の保護司の方が亡くなる事件が発生するなど、保護司の安全対策は喫緊の課題であります。本市としても積極的に支援していくべきと考えておりますけれども、現状と今後の取組について御見解をお伺いいたします。

最後に、障害者に優しいまちづくりについてお伺いをいたします。

私は25年前――議員になる前の3年間、神戸市精神障害者家族連合会の会長を務めさせていただきました。翌年、議員に当選させていただいたので役員を辞めさせていただきましたが、現在も障害者の家族として厳しい現実と日々向き合っております。

今年の8月、須磨区役所の保健福祉課の窓口で精神障害者手帳の再交付をお願いした際に受けた対応に深く失望をいたしました。

窓口で精神障害者手帳の再交付をお願いし

ますとお二人の女性職員に申し出ましたところ、入れ替わって男性の職員が出てこられ、お兄さんであっても御親族であっても個人情報と言えません、再発行はできないとかたくなに拒否されました。普通の市民、障害者の御家族であれば諦めて帰られたであろうというひどい対応でございました。

私には行政手続の知識がありましたので、最終的には、新たに申請すれば手帳を発行できるという説明を受けて手続を進めることができましたが、初めからその案内があれば、ここまで混乱することはなかったと思います。

精神障害者の御家族の方々の中には、手続を諦め、不利益を被った事例がほかにもあるのではないかと私は疑っています。なぜこのような対応が行われたのか、きちんと振り返り、市民に寄り添った丁寧な対応に向け改善が必要と考えますが、どうお考えでしょうか、御見解をお伺いいたします。

また、障害者やその家族にとって、窓口での対応は非常に重要であります。このような冷たい対応が神戸市の障害者支援の姿勢を反映しているのではないのでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

以上4点、簡明な御答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 大井議員の御質問のうち、私からはまずA Iの活用における安全性の確保についてお答えを申し上げます。

大井議員からの御指摘にもありましたように、本市ではA Iの安全性を確保しつつ積極的に活用していくために全国初の包括的なA Iに関するルールを定めました神戸市におけるA Iの活用等に関する条例及び基本方針をこの9月に施行し、リスクアセスメントを中心に制度の運用を行っております。

A Iの安全性を確保しつつ活用していく取組は、国のA I制度研究会において、有識者、

企業等と並び自治体では本市のみが意見聴取の対象となるなど、本市の取組は国においても注目をいただいていると理解しております。

リスクアセスメントの内容ですが、具体的なリスクアセスメントといたしましては、公権力の行使に当たる行政処分の判断にAIが用いられるなど、市民に重大な影響を与える可能性のある際に約50項目の記述式ワークシートによる確認を行うこととし、それ以外の場合でも簡易なチェックシートを用いて安全性の確認を行っております。

例えば情報漏えいのリスクに対しては、AIシステム・サービスに入力された情報が外部に漏えいしない仕組みを構築しているのかといったシステムのセキュリティー対策のみならず、機密情報等を意図せず入力しないことを周知徹底しているかといったシステムの運用面も含めてリスクを評価し、その対策内容を確認しております。運用開始後の状況ですが、現時点では市民に重大な影響を与える可能性のあるAIの活用案件は発生しておりません。

それ以外の活用案件として、チェックシートによるリスクアセスメントを4件行い、いずれも安全性に問題がないことを確認しております。リスクアセスメントの項目は、国のガイドラインを参考にしながら専門家の意見も踏まえて策定をしており、実効性を担保したものとなっていると考えております。

今後市民に重大な影響を与える可能性のあるAIについて、リスクアセスメントを行う事例が出た際には、専門的知見を有するAI活用アドバイザーにも御意見をいただきながら安全性の確認をしっかりと行い、AIの活用を行っていきたくと考えております。

次に、保護司の活動支援につきましてお答えを申し上げます。

1度罪を犯した人が立ち直りできるようにする再犯防止の取組は大変重要です。この再

犯防止の観点からは、御指摘いただきましたように保護司の皆さんの役割が大変重要ですが、あわせて神戸市としては、さらにこの再犯防止に関する取組を進化させるために、令和5年度から福祉局に相談支援課を設置し、新たに配置をいたしました再犯防止コーディネーターを中心といたしまして、福祉的な課題を抱えた方々が出所後円滑に社会復帰できるよう、対象者の支援に当たっております。そういう中で、日々保護司会・保護観察所と連携した取組を進めているところです。

今年の5月に滋賀県大津市で現役の保護司の方が亡くなられるという事件が発生をいたしまして、再びこういう事件を起こすことなく、保護司の方々が安心して活動できる環境整備について検討するために、令和6年7月に保護司会・神戸保護観察所・神戸市の3者で意見交換を行いました。

意見交換会では、保護司活動の安全対策を推進するため、現状認識・課題の共有を行った上で、主に自宅以外の面談場所の確保、実際の面談場面において安全確保の意識を高めしていく方策について協議を行ったところです。

自宅以外の面談場所の確保につきましては、保護司会からも自宅での面談が家族から理解を得られないといった声をかねてから聞いており、保護司活動を行う上での課題であると認識をしております。

本市では、保護司活動充実のための補助金を支出しており、再犯防止の取組をさらに推進していくため、令和6年度予算におきましては、前年度の2.5倍に当たる約1,200万円を計上しております。増額した補助金につきましては、自宅以外の面談場所の確保にも活用いただけることを保護司会の方々に周知をしております。具体的には公民館といった公的施設のほか、民間施設も含めた最寄りの有料会議室などを御利用いただき、その利用料に補助金を活用いただけることを案内しております。

また、安全対策を進めていくためには、対象者との適切な関係維持や面談時の退路を確保するといった実際の面談場所での安全意識を高めていただくことも重要です。意見交換会では、対象者との面談を通じた相談支援業務を行う神戸市の職員の知識や経験を保護司の方々にお伝えさせていただくということといたしました。既に東灘区・北区の保護司会や全市の新任保護司向けの研修を実施をしております。保護司活動における安全対策の意識を高める取組を具体的に進めることとしております。

国におきましても安全対策について議論が進められておりますので、国の動きを注視しながら、引き続き保護司会・保護観察所と連携しながら支援の在り方につきまして検討をしていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから妙法寺駅における市バス利用者の混雑対策について御答弁を申し上げます。

御指摘の妙法寺駅バスターミナルを利用する高校は3校ありまして、現在特に7時台から8時半頃までの通学時間帯は混雑しているため、通常便に加えて臨時便のバスを増発して対応している状況でございます。

また、バス利用者の並び列が駅改札前付近まで伸びていることを踏まえまして、交通局の取組として、9月14日には73系統乗り場への路面整列案内標示を設置いたしますとともに、職員によるバス車内の整理や並び列の整理といった案内啓発を行っているところでございます。

さらに12月2日——今週の月曜日でございますけれども、月曜日からは75系統の乗り場を朝の通学時間帯に限り1バス分前方に移設し、並び列をより長く確保する対策を講じ

ているところでございます。

このように、バスと地下鉄の双方の利用者がスムーズに御利用いただけるよう、既に交通局が主体となって取組を進めさせていただいているところでございます。

駅の老朽化への対策でございますけれども、妙法寺駅周辺では、これまで日常的な利便性の確保などの観点から、駅南側のスロープの改修や駐輪場の上屋の美装化など、それぞれの管理者が状況などを確認しながら実施してきたところでございます。

本年10月の総括質疑の場でも御答弁を申し上げましたけれども、妙法寺駅前の施設の老朽化対応につきましては、引き続き各施設の利用環境や老朽度、安全性などの状況を確認しながら計画的に実施してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私から障害者に優しいまちについて御答弁申し上げたいと思いません。

御指摘いただきました事例につきましては、有効期限が過ぎてしまった精神障害者保健福祉手帳の再交付の御相談に対しまして、相談内容を十分にお聞きすることができず、再交付ができないということだけをお伝えしてしまい、説明が不十分であったものでございまして、おわび申し上げたいと思えます。

今回の件を踏まえまして、区役所の担当課長会におきまして事例を共有し、窓口において相談内容を十分にお聞きし、必要な手続の御案内ができるよう徹底したところでございます。あわせまして、再交付の御相談があった際には、新規申請の御案内が漏れることがないように事務処理マニュアルも見直したところでございます。

神戸市におきましては、精神障害者支援の取組を進めていくために、国が理念として示しております精神障害にも対応した地域包括

ケアシステム——「にも包括」と呼んでおりますけども、これを推進し、地域移行・地域定着支援、就労支援などに取り組んできたところでございます。さらに今年度からはアウトリーチ支援、退院促進などの新規事業にも取り組み、精神障害者支援を強化したところでございます。

今後とも精神保健福祉施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 大井君。
○52番（大井としひろ君） それでは再質問いたします。一問一答でお願いします。

妙法寺駅の再整備・混雑対策についてですが、先ほど今西副市長は3校とおっしゃったんですが、4校——啓明学院、星城高校、友が丘高校、神戸国際中学・高校という高倉台の4校あるんです。ただ、スクールバスはもちろん学校とかにあるんですけども、実際には4校あるということだけは御理解いただきたいと思います。

解決策として、例えば今2列で並んでおられるのを、改善をいろいろされまして、こういう線を引かれて3列に——これは73系統の乗り場はこういう形にされてるんですけど、これよく見ていただきますと、目の不自由な方々への点字ブロックが間にあるんです。これ、この状態で学生の方々が並んでおられるんですけども、これってやっぱり障害者の方々はこの状況の中では通れないです。妙法寺はしあわせの村にもバスが出てますので、結構な方々、あそこから乗っていかれる方もおられるんです。そういう意味でいきますと、僕が考えておるのは、利用者の列、4列にさせていただいて、そしてずっと圧縮させていただいて前のほうに進んでいただく。

そしてこれ一番問題なのは、このバスターミナルの屋根なんです。この屋根というのが、40年前の陳腐化したもう小汚い屋根がありますけれども、この屋根では2列しか雨はしの

げない。この目の不自由な方への案内板、こちらの2列も学生の皆さんこういう形になってるので、雨降りなどになりますと、もうとてもじゃないけど障害者の皆さんなんかここからはじき出されてしまいます。

そういうことも踏まえて、このバスターミナル全体のリノベということで、屋根の改修も4列ぐらいにさせていただけるように、もう少し見栄えのいいような屋根にさせていただいて、妙法寺だけが置いてきぼりにならないような形で検討していただくことはどうなんでしょうか。この辺のところもやっぱり経営困難な交通局では実現が難しいと思いますので、市長部局で実施すべきと考えておるんですけども、御見解もう1度お聞きします。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
○副市長（今西正男君） 先ほどから対策ということを申し上げましたし、また今週の月曜日からも交通局で対策を講じさせていただいております。まずは現在実施をしております混雑対策のこの状況、そしてその効果はよく見させていただきたいというふうに思っているところでございます。

その上で、御指摘をいただきましたバスターミナルの屋根を4列縦隊にしても雨がしのげる屋根へ改修するというような事柄につきましては、その必要性につきましても、ちょっといましばらく混雑の状況を見させていただいた上で、見極めた上、検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 大井君。
○52番（大井としひろ君） これが実は、名谷駅がリノベされまして、その点字ブロック、案内板なんです。実は最初にリノベされた点字ブロックはこのラインなんです。屋根の下にはないんです。縦にすこんと乗り場に入っていくような、そんな点字ブロックが実は最初は敷設されておったんです。これを目の不

自由な方々——視覚障害の団体の皆さんから私に相談がありましてね。あれではバスに乗れない。それから皆さん一般に並んでる方々に、いきなり入り口のほうにこの方々だけが入ってしまって、並べとそういうことを言われるということで、去年の3月に全面的に付け替えていただいたんです実は。それも一晩でやっていただきました——建設局。

こういうところも含めて、やっぱり障害者の方々に——また後でこの話はするんですけども、こういうところにも障害者の方がみんなはじき飛ばされている。先ほどの今西さんの御答弁も障害者の方々のことというのが——屋根なけりゃ雨降ったときにもうぬれてというようなことになってしまいますのでね。やっぱりそれは障害者の方にも優しいまちという意味では、もっと皆さんが雨をしのげる——これ今雨の場合の写真はありませんけど、雨の日なんてもっと悲惨な状況で傘差してますのでね。そんなことも踏まえて、やっぱりこの辺のところは早急に対応していただきたいと思いますので、もうこれ以上言いませんけれども、ぜひその辺のところも含めて、障害をお持ちの皆さんにも優しいまちづくりを、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、保護司の活動支援について再質問をいたします。

他都市では公民館など公共施設を面接場所として提供していただいています。堺市とか、関西でも結構な町々で——今回いろんな事件がありましたので、国のほうもいろいろ私たち保護司会や保護観察所やそういうところにも、私たちも全員、アンケートとか、電話で困ったことはないかとそういう声をかけていただいて、いろんなところでいろんな形で体制を強化していただいています。

ぜひ神戸市も、例えば私は須磨なので須磨区役所——須磨区役所はすばらしい面接場所がたくさんあるんです。個人で入れるようなすばらしいものがあるんです。あれそんなに

使っておるとは思わないので、ぜひ開放していただいて、あそこであれば不特定多数の方が出入りしますので、そういう方々も気にすることなく入ってきていただいて面談ができる、そういう場所でもあるので、ぜひあいうところを利用していただきたいと思えますけれども、そういうところ、区役所などの会議室を面接場所として無償提供してはどうかと思いますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 面談場所の確保についてでございますが、さきに開催させていただきました保護司会・神戸保護観察所との意見交換会におきましても、保護司の面談場所として公共施設の提供を要望される御意見もあつたわけでございますが、一方で日中にお仕事をされていらっしゃる保護司の方、また日中にお仕事をされてる支援対象者の方、こういった方が増えてきている現状から、平日の夜間や休日の面談のニーズが高い、こういった御意見もあり、区役所といった開庁時間が限られる一部の施設では面談場所として利用しづらいといった御意見もいただいているところでございます。

そのため、それぞれの保護司の方々にとって利便性の高い面談場所を確保していただきたい、こういった考えから、増額させていただきました神戸市からの補助金を活用いただいて、公民館や文化センターといった公的施設のほか、民間施設も含めた最寄りの有料会議室などを柔軟に御利用いただきたいとお伝えしているところでございます。

各区の保護司会におかれても、地域活動の様々なネットワークを生かしながら、自宅以外での面談場所の確保に向けて検討も進められているとお聞きしているところでございます。

また一方で国におきましても、対象者との

面談、また保護司間の連携の拠点となる更生保護サポートセンターが各区に設置されておりますので、より安全性を確保できるような環境整備の検討もされているとお聞きしております。

今後も国の動き、また保護司の皆さん方の御意見をお聞きしながら、面談場所の確保に向けた支援の在り方については引き続き検討してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 大井君。
- 52番(大井としひろ君) もう少しこの保護司の関係で再質問させていただきますけれども、以前、保健福祉局の時代に、この保護司の成り手ということで市の職員の方々がどれぐらいなっておられるのかというような話をしましたときに大変少なかったんです。当時の保健福祉局長は、自分が定年退職になったらそういう仕事にも就くし、職員にもっとこういう保護司なり民生委員なりになってほしいというような手続もしたいというようなお話がありましてね。去年おとしひろからだと思いますけれども、神戸市職員の退職者の皆さん方にこういう保護司や民生委員にというような御案内をしていただいておりますけれども、それでもまだ成り手が少ないのではないかと思います。

ましてや今回の滋賀県大津市の事件とかがありましたので、なかなか少ないのではないかと思いますけれども、ぜひその辺のところを含めて神戸市職員の皆さん方にもこの辺のところ声をかけていただきまして、担い手の確保に取り組んでほしいと思うんですけれども、この辺のところの御見解をお聞きしたいと思います。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 今議員より御紹介いただきましたとおり、保護司へ市の職員がどのように関わっていくかという点につきまし

ては、保護司の方が担われる保護観察対象者の地域での立ち直り支援について、出所後の住居確保、また就労に関する相談と多岐にわたるわけでございますので、神戸市職員が職務を通じて得た知識・経験等を生かして更生保護といった地域活動の充実に取り組むことは十分に考えられると考えております。

成り手不足の一助といたしまして、退職職員に参画・協力を呼びかける方策の1つといたしまして、令和3年度から定年を迎える職員向けの保護司活動に関する案内等を実施してきているところでございます。現在市の職員での保護司数というのは全市で、聞き取りの調査でございますが、20名とお聞きしているところでございます。

今後とも保護司の成り手確保に向けて市としてどういった協力ができるか、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 大井君。
- 52番(大井としひろ君) この件については、まとめますけれども、保護司の活動というのは対象者の立ち直りにとどまらず、再犯防止によって安全な地域社会の実現につながるという崇高な意義があるわけでございます。

先ほどから何度も言ってますこういう事件の発生から半年が過ぎ、罪を犯した人の立ち直りを支援する現場に与えた影響は大きなものがございます。自宅での面接や家族や周囲の人の不安や反対、そういうことで保護司の全体の2割が今後の活動が不安だと、そういうことをおっしゃられるというような報告もございます。ぜひ地方公共団体が所管する施設や設備の貸与等の便宜が図られるよう前向きに御検討をよろしくお願いしたいと思

次は、A Iにおける安全性の確保についてであります。

生成A Iが世に出てまだ2年もたないわけではありますが、とんでもないスピー

ドで進化をしております。

生成AIは21世紀の産業革命とまで言われております。今日の神戸新聞には、「客引き、AI防犯カメラで防げ」ということで、兵庫県は繁華街で防犯カメラとAIを連動させて、こういう客引きの防止に活用しようと動いておるというニュースがありました。また、今日の日経新聞の朝刊には、「三菱UFJ、AI営業に布石」というような結構大きな記事が掲載されておりました。民間の企業なりいろんなところで、このAIがどんどん進んでいっておるわけでありませう。

そして神戸新聞のこのAIの防犯カメラの左隅に「阪神水道汚職、収賄の疑い、主査を起訴」というような記事も載っておったわけでありませう。

そこでですが、総務省のホームページでは、地方公務員の懲戒処分等の状況を年度ごとに公表しております。この中にはいわゆる不正・汚職事件の件数も記載がされておるわけでありませう。

直近5年間の件数推移を見ると、平均して毎年80件程度の不正が発生しております。内部通報・内部告発などの待ちの体制ではなく、民間の監査法人ではAIを使って過去の不適切な財務データ等をAIに学習させて検知する、そういうモデルも開発し、談合や汚職を早期に発見する、そういうシステムで企業活動上のリスクを減らすというような取組も進められていると承知をしております。このような先進的な活用策も積極的に取り組んでいただいてAI活用における安全性を確保し、業務の効率化、市民サービスの向上に資するよう取り組まれることをお願いいたしまして、次に移ります。

最後に、障害者に優しいまちについて再質問いたします。

昔の矢田市政に比べて、今の本市の障害者への施策は冷たい対応になったと私は感じております。

精神だけでなく、身体や知的も含めた障害者支援全般が後退しているように思えますが、御見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 神戸市におきまして、障害のある人が自らの意思決定に基づき住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら安心して暮らし、活躍できる神戸をみんなで作るというこういった基本理念の下、神戸市障害者プランを策定しております。障害施策に関する基本方針や障害福祉サービスの見込み量とその確保の方策を定めてきているところでございます。

計画策定に際しましては、身体・知的・精神・難病などの障害当事者及びその御家族をはじめとする支援団体や障害福祉サービス事業者等が現状抱えている課題・要望など幅広く御意見を伺いながら策定してきたものでございます。本計画で定めました成果目標及び指標につきましては、毎年実績を把握し、検証しながら取り組んでいくところでございます。

そうした中で相談体制についてでございますが、まず身体・知的・精神など障害福祉に関する窓口につきましては、各区役所の保健福祉課が担っているところでございます。昨今障害者支援サービスにつきましては複雑・多様化してきておまして、また複合的な課題にも対応することが必要となっていることから、利用者の相談内容を丁寧にお聞きするほか、他の区役所窓口また他の相談支援機関と連携して対応していくことが重要であると考えているところでございます。

また、神戸市では障害のある方が地域で障害福祉サービスを適正に受けられるように、障害者相談支援センター、これを市内19か所まで拡充しております。区役所窓口や各サービス事業者、他の相談支援事業者と連携す

る形で、身体・知的・精神障害者及び障害児とその家族・介護者も含めてあらゆる相談に対応してきているところがございます。

さらに精神保健施策につきましては、これまで医療機関等との連携により精神科救急医療の体制整備や神戸ピアサポーターの充実、精神科病院からの退院促進などに取り組んできたところがございます。

このように、神戸市といたしましては、増大する事業費の確保、相談体制の充実等を図ってきたわけですが、今後も区役所や相談窓口の対応力向上に努めますとともに、障害当事者をはじめとする関係者の御意見に耳を傾け、障害者がより暮らしやすい社会となりますように取組を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 大井君。
- 52番（大井としひろ君） もう1度再質問させていただきますけれども、精神障害者の支援は健康局と福祉局にまたがっており、市民からすると、それぞれの役割分担が非常に分かりづらく、また保健福祉局の頃にはなかった縦割りの弊害が出始めているように思います。

障害者に寄り添った支援策を展開していくためには、現状の課題を踏まえ、障害者支援体制の見直しを図る必要があると考えますけれども、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 障害の特性の観点からいたしますと、精神障害につきましては精神疾患の病状によって障害の状態が変化することから、医療的な側面が大きい。こういったことから、保健医療を所管する健康局と福祉サービスを所管する福祉局の両局で担っておりまして、精神障害者支援につきましては両局が十分に連携を図って対応してきているところがございます。

具体的に申し上げますと、特に医療面での専門的なケアの提供の視点、また3障害一体となった相談・福祉サービスの提供、こういった視点でこのような体制を取らせていただいているものがございます。

そうした中、精神障害者に寄り添った支援を充実していくために、当事者や家族、精神科病院・診療所、支援事業者など様々な立場から御意見をいただき、課題分析を行うために、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議部会を今年度新たに立ち上げたところがございます。この部会で出された課題を福祉局と健康局が一体となって分析し、課題解決を行うこととしているところがございますので、今後とも両局連携により精神障害者支援に努めてまいりたいと考えているところがございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 大井君。
- 52番（大井としひろ君） 最後までめましますけれども、課題を1つずつ解決することで、障害者が地域で安心して暮らせる環境を整える必要があると私は思っております。

地域包括ケアシステムの構築と関係機関の連携強化により、障害者への支援を効率化していただきまして専門職を増員して支援体制を強化していただきたいと思っております。

グループホームの増設や居住支援の拡充を推し進めて、啓発活動を通じて地域の理解を促進し、雇用促進や職業訓練の充実で自立を支援していただきたいと願っております。

これらの取組で障害者が安心して生活ができる環境を整えていただきますように私から要望させていただいて、私の質疑は終わりたいと思います。原議員と交代いたします。ありがとうございます。（拍手）

- 議長（坊 やすなが君） 御苦勞さまでした。次に、6番原 直樹君。

（6番原 直樹君登壇）（拍手）

- 6番（原 直樹君） 日本維新の会の原 直

樹でございます。引き続き一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ではまず1点目です。固定資産税（土地・家屋）の評価についてお尋ねします。

市の貴重な税収の1つである固定資産税の令和5年度決算額は1,213億円となっており、その評価手法については、近年の技術革新により新たな評価手法が登場しています。神戸市においても過去にAIの活用を試行的に実施していたと聞いておりますが、現状の本市における評価方法と課題について見解をお伺いします。

2点目、租税教室についてお尋ねします。

平成23年度税制改正大綱において租税教室の充実が閣議決定されて以降、租税教室の充実が図られておりますが、依然日本では税金に関心がない方も多いと思われま

す。しかし税金は民主主義の根幹であり、社会保障や教育、消防など暮らしに不可欠な公的サービスの提供に欠かせないものになります。

その重要性の理解を促進していくためには、子供のうちから税について考える機会を設け、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育む取組が重要ではないでしょうか。学校現場において積極的に租税教育を実施していくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、これまでの実績と併せて見解をお伺いします。

3点目、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）についてお尋ねします。

アジュール舞子にある西側利便施設の事業用定期借地契約が2025年2月に満了します。9月には優先交渉権者が決定されたところであり、今後さらなるにぎわい創出に期待しているところであります。

アジュール舞子周辺には明石海峡大橋や五色塚古墳、先日リニューアルオープンしたマリニピア神戸などがあり、非常にポテンシ

ルの高いエリアとなっております。アジュール舞子の事業用地の活用に当たっては、民間事業者や舞子公園を管理する県とも連携しながら、これら施設との相乗効果を生み出し、周辺地域の活性化に寄与すべきと考えますが、今後の展望をお伺いします。

4点目、六甲山・摩耶山の活性化についてお尋ねします。

六甲山においては、その目指すべき方向性を取りまとめた六甲山グランドデザインが2019年3月に策定され、その中で六甲山の魅力を高めるためのアクションプランが示されております。

六甲山グランドデザインの策定後に登山プロジェクトなどの新たな取組もスタートしており、より一層の魅力向上に向けた取組に期待しているところであります。

昨年度でアクションプランにおける計画期間は終了したところですが、市はこれまでの取組をどのように評価し、今後どのように取り組んでいくのか、併せて見解をお伺いします。

5点目、ブルーカーボンについてお尋ねします。

近年、気候変動が地球環境や経済・社会活動に及ぼす悪影響は世界的な問題となっております。

そのような中、本年4月、国連へ報告するCO₂の吸収量に日本が世界で初めてブルーカーボンによる吸収量を反映させ、ブルーカーボンの有効性に注目が集まっています。さらに、民間事業によるブルーカーボンの事業化に向けた検討会が開始されるとの報道もありました。

本市においては、西日本で初めてJブルークレジット制度に兵庫運河が認可されるなど先駆的に取り組んでいることは承知してはいますが、これらの情勢を好機と捉え、より積極的にブルーカーボン関連施策を展開し、2050年のカーボンニュートラル達成につなげてい

くべきと考えますが、今後の取組について見解をお伺いします。

以上、簡明な御答弁よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 原議員の御質問のうち、私からはまず舞子東海浜緑地(アジュール舞子)の活性化につきましてお答えを申し上げます。

アジュール舞子は、明石海峡大橋を臨む美しい海浜が広がる公園として多くの市民に親しまれております。西側には県立舞子公園、東側には11月に再オープンしたマリンピア神戸があり、観光やにぎわいの観点からポテンシャルの高いエリアと考えております。

御指摘のアジュール舞子東側の利便施設用地につきましては、本市との定期借地契約が来年2月に満了することから、改めて事業者を公募し、現在のホテル事業を展開している企業を代表とする事業者に決定をいたしました。

公募に当たりましては、公園全体のにぎわい創出や周辺地域の活力創出などの提案を求めたところ、事業者からこれらを踏まえた提案を多く受けておりました。今後これらの実現に向け本市と協議を進めていく予定としております。

具体的には、にぎわいを創出する店舗の誘致、明石海峡大橋を一望できる市民向けの屋上テラスの整備、市内の農業・漁業の生産者と連携したマルシェやガストロノミーリズムなどの取組を考えております。アジュール舞子を拠点として、舞子公園内の歴史的建造物でのブライダルイベントや地域イベントの開催、また明石海峡大橋を回遊するツアーや体験プログラムなどの取組も考えております。

垂水から舞子にかけての海岸エリア一帯において、それぞれの施設の相乗効果を生み出

し、より一層の活性化が図られるよう、今後も引き続き民間事業者や兵庫県との連携強化を図ってまいります。

次に、六甲山・摩耶山の活性化につきましてお答えを申し上げます。

御指摘にありました六甲山グランドデザインは、2019年3月に国・県・市・民間事業者で構成される六甲山再生委員会において、六甲山の目指すべきビジョンと、集中的に取組を進めるための2023年度までのアクションプランを策定したものです。

当時を振り返りますと、当時の井戸知事から、この六甲山の再生を神戸市さん一緒にやりませんかという提案をいただきまして、この再生委員会の設置を行ったと記憶しております。

同時にグランドデザインに基づきまして行った神戸市の事業はかなり数多くになりました。

具体的には、特に光ケーブルの敷設によりまして通信環境が大幅に改善をされ、これは六甲山で観光事業を展開をしている民間事業者の方々からも大変評価をいただいたところです。また六甲山上におけるビジネス環境が整備をされ、これまで立地をしてこなかったような企業や施設などの立地につながったと考えております。

また、オフィスへの改修等を可能とする規制緩和や、にぎわい施設、オフィスの改修等に対する支援は、兵庫県と連携して行いました。あわせて六甲最高峰トイレや歩道の整備など、山上における利便性の向上につきましては神戸市が主体的に取り組んだところです。

これらの取組の結果、新たに19件のにぎわい施設やオフィスが山上に進出をいたしました。また、自立的な民間投資の促進にもつながっておりまして、5年間の集中的な取組によりまして、グランドデザインの目指す、山上に住み、働き、訪れる人のための多様なニーズに応える山上空間の形成ということにつ

いて一定の成果が上げられたと考えておりません。

このアクションプランが終了をいたしまして、今後は六甲山に特化したプランということではなくて、六甲山を含む摩耶山、また神戸の幅広い山々の一層の活性化を図るための神戸登山プロジェクトを推進することとし、一層の魅力向上を図ることとしております。

神戸の財産である豊かな自然を守りながら、六甲山の魅力をさらに磨き上げ、新たな価値の創造に官民一体で取り組み、グランドデザインが掲げる人々が集うにぎわいの山を目指していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから2点お答え申し上げます。

1つ目は、固定資産税の評価についてでございます。

固定資産税は毎年1月1日に土地家屋及び償却資産を所有している者に対して、固定資産の価格を地方公共団体が評価・決定をいたしまして、その価格を課税標準として課税をするものでございます。

この評価の決定に当たりましては、1つには千差万別な土地の形状や利用形態の変更、そして2つ目には家屋の新・増築、滅失の異動等というものにつきまして、毎年正確に把握し、適正で公平な評価を行う必要があるというところでございます。

固定資産税の評価に係る現況調査につきましては、登記移動や建築確認申請など様々な情報を端緒に実施をいたします現況調査に加えまして、平成3年度からは航空写真を活用させていただいているところでございます。この航空写真を地理情報システムに取り込みまして、地番図や家屋形状図などと重ね合わせを行い、前回撮影時との差異を確認するこ

とにより、地目の変更や家屋の新築・滅失などが確認でき、調査の効率化につなげているというところでございます。

ただ、この航空写真の活用においては、その差異は目視で確認する必要があることから、異動判読には一定の人手と時間が必要になるわけでございます。

このため、さらなる効率化に向けて、令和3年・4年度の2か年にわたりまして、時期の異なる2つの航空写真の差異をAIによって画像解析する異動判読技術を試行的に導入をさせていただいたところでございますが、誤判定が多く、人による再度のチェックによる修正が必要となるなど、残念ながら現時点のAI判定精度では実用化することは困難であるという結論になったところでございます。

ただ今後もAI技術は進展するということが期待をされておりますので、状況をよく注視するとともに、また他都市の事例なども調査研究し、効率的で適正な評価に努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、ブルーカーボンの活用について御答弁を申し上げます。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガスの排出量削減だけではなく、ブルーカーボンなどによる吸収量増加の取組も重要であると考えております。

国連への温室効果ガス排出量の報告では、既に各国がブルーカーボンによる吸収量を反映させておりますけれども、ブルーカーボンにはマングローブ、海草・海藻から構成される藻場、湿地・干潟という生態系がありまして、その中の藻場による吸収量を2022年度に日本が独自の評価方法によって算出し、世界で初めて国連に報告をしたところでございます。

本市では、神戸空港島におきまして緩傾斜護岸を整備をいたしまして、ブルーカーボンを創出したほか、漁業者や市民団体などによるブルーカーボンの取組に対し、補助金によ

る支援のほか、大学との連携促進や、クレジット申請手続への助言などの支援を行ってきたところでございます。

市内では兵庫運河、須磨海岸においてJブルークレジット認証を得て、その売却益をさらなる取組の推進に活用しているほか、塩屋海岸でも漁業者を中心に、令和4年度からアマモを小学生と移植するなどの取組が始まっているところでございます。

本市では現在世界初の淡水域における水草による二酸化炭素吸収・固定の評価方法の確立を目指しまして、神戸大学などによる研究の支援や市内のため池などでの実証実験を実施をさせていただいているところでございます。

また、今年度より海岸に漂着する藻類であるアオサをブルーカーボンなどとして有効活用するプロジェクトも開始をしております、引き続きブルーカーボンの取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは租税教育について答弁申し上げます。

租税教育については、学習指導に基づき、小学校6年生・中学校3年生の社会科の授業の中で、租税の意義でありますとか役割、それから納税の義務について学習しています。

また、文部科学省や総務省、国税庁等から成る租税教育推進関係省庁等協議会において租税教育に関する基本方針が合意確認されているところであり、本市においても租税教育の重要性を各校へ周知し、学習内容の充実を図っているところであります。

具体的なこととしましては、神戸市の租税教育ですが、小・中学校の社会科の授業、教科書だけではなく国税庁等関係機関の作成する教材を活用し、日常生活と関連づけながら具体的な事例を挙げるなどして、租税が暮らしを支える重要なものであることを学習して

おります。

それに加え、税について関心を高め正しい理解を深めるために、神戸市内の多くの中学校では税についての作文コンクール等に参加しております。

またさらに地域の税務署等で構成する租税教育推進協議会から学校に講師を派遣していただき出前授業を行う租税教室を行っている学校もあり、税について専門家から学べる貴重な機会となっております。

租税教育は暮らしに不可欠な租税の意義を学び、納税者として社会に参画しているという自覚を高めるためにも大変重要であると考えております。引き続き児童・生徒が租税について理解を深めることができるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 原君。

○6番（原 直樹君） ありがとうございます。

では、まず1点目の固定資産税の土地家屋の評価について再質問に進んでいきたいと思っております。

まず今御答弁いただきましたとおり、神戸市では固定資産税の評価方法は航空機による撮影が主だということでして、この方法は昔から一般的な方法になりまして、また他の自治体でも広く普及している評価方法になると思っております。

ただ最近では時代も変わりました、また新しい技術に基づく評価方法というのが登場しております、他の自治体でも新しい評価方法への切替えが始まってきておりますので、神戸市においても新しい方法を検討されてはどうかということで今回この質問をさせていただきたいと思いました。これを踏まえまして再質問いたします。

新たな評価手法の例としては、ドローン・衛星画像を活用した現状把握やAIによる画像解析などがあり、これらの手法を用いれば、

コスト削減、省力化、評価ミスの削減につながると考えています。

国においても現地調査の先進事例を紹介するなど、各自治体に対しさらなる事務の効率化を促しています。他都市の先進事例も参考にしながら、本市においても積極的に導入していくべきと考えますがいかがでしょうか、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今お話をいただきましたように、近年ではドローンあるいは衛星による写真撮影、AIによる画像解析などの新たな技術が開発されておりまして、航空写真などに加えて、これらの技術を固定資産の現況調査に活用している他都市の事例があるということは承知をしているところでございます。

ただ、衛星写真につきましては、やはり航空写真に比べますと解像度が悪いということで、建物や構造物の輪郭がぼやけるなど、形状や状況の把握においては難しい状況があるということもお聞きをしているところでございます。

また、AI画像解析などにつきましても、やはりその誤差率というものがまだ大きいと。神戸市が実証実験をした後も福岡あるいは横浜といったところも取組をしておりますけれども、断念をしたというような経緯もあるところでございます。

現時点では残念ながら効率性を考えると実用的ではなく、その有用性についてまだ検証していくという段階かなというふうに思っているところでございます。これまでも他都市における新技術の導入事例など様々な情報を収集してきたところでありますので、引き続き業務改善における費用対効果もしっかりと見極めた上で、本市における導入の可能性については引き続き検討を続けてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 原君。

○6番（原 直樹君） 今御答弁では衛星画像は画質が悪いということで、確かにそのとおりではあるんですけども、ただ愛知県半田市では衛星画像による評価方法を活用し成果を上げている部分がありますので、この点ちょっと触れていきたいと思えます。

成果の1つは、特に1番に挙げられるのはそのコスト削減という側面になります。

半田市でも——今は半田市では衛星画像で評価されておるんですけども——以前は神戸市と同じように、航空機による撮影で評価していたということです。ただ、航空機の撮影というのは、やはりコストがかかるということがありまして、半田市では、以前では3年に1回程度の撮影頻度であったということです。これを衛星画像による評価に切り替えることによって、年に数回撮影することができると。そして、さらにコスト削減も達成できていると、このような成果を出されております。

ただ、先ほども御答弁いただきました画質の面、確かに航空機と比べるとさらに高いところから撮影していくわけですから、当然画質は劣るということにはなるんですけども、半田市の取組としては、その衛星画像と、あとAI解析、これを組み合わせることによってその弱点を克服して、導入に至ったという経緯があります。

例えば、その建物が取り壊されて更地になったような場合、建物が更地になったということですから、そのような状況変化があった場合には、差分解析という手法を用いていって、現状の変化、これも把握できているということだそうです。

また、土地については、読売新聞の12月1日付の記事で注目すべき点がありましたので、こちらを引用させていただきたいと思えます。今度は香川県善通寺市というところなんで

すが、土地の用途をA Iで判別するシステムをチャットG P Tを用いて税務課職員が自作で開発したということです。1年前の人工衛星画像で捉えた画像をA Iに学習させて、利用状況が変わった場合には、例えば農地が駐車場用地になったというような場合には、その変更を割り出していくことが可能になったということです。こちらについても、成果としましては、コストを抑えることができたという点がありまして、記事によりますと、そのシステムの構築を仮に業者に依頼した場合には、3,000万円以上の膨大なコストがかかるので、今回は自前で開発したということで、120万円で済んだということです。

その記事を見ますと、善通寺市の税務課の職員は本当にすごいことをやったなというふうに感心しまして、神戸市でも将来的にチャットG P Tを活用した自前での開発、これも一度検討してみる価値あるんじゃないかなと思います。日頃見ていると、神戸市の職員の方も非常に優秀な方が多いですから、一度チャレンジしてみる、検討してみる価値はあるのかなというふうに感じております。

検討した結果、仮に自作で開発できなくなった場合であったとしても、先ほどの善通寺市のシステムについては、将来的には他の自治体でも利用できるように検討しているということです。そのシステムを利用していくというのも1つの選択肢になるかと思えます。

ただ、他の自治体のシステムを利用するとありますと、当然にそのシステムの利用料が発生するわけですから、コスト面を考えれば、当然自前での開発のほうがよろしいかと思えますし、また、もし自前で開発できるのであれば、神戸市独特の事情とかいうのも、その開発に合わせて取り入れることができると思いますので、やはりこの点は一度検討してみる価値があるかと思えます。

いずれにしても、この新しい技術、神

戸市でも以前、A I解析導入を試みたということでもありますけれども、御答弁でもいただきましたけれども、特にこのA Iのジャンルというのは、まさに日進月歩で発展している部分でありますので、また引き続き新しい評価方法の導入に向けて、調査・研究を進めていただければと思います。

また、マイナンバーの利用拡大に向けたロードマップというところには、令和8年から、将来の見通しとして、固定資産税システムや登記情報システムの改善がされ、所有者が不明な土地や空き家の問題への対応につながることを期待されているというのがありますので、この点について、併せて調査・研究を進めていただきたいと思います。

では続いて、租税教室についてになります。

租税教室ということですから、税理士ですか、税務署の職員が小学校・中学校に赴いて行って、税金に関する授業をしていくという税金の出前授業になります。

今、その税金に関する話題としましては、いわゆる103万円の壁というところが国民の間でも広く議論されているところでして、この点はよろしいことだと思うんですけども、ただ、この税金に関する議論が一時的であってはならないと思います。

税金といいますと、法律で決まっているからということ、今はその関心が向いている時期ではありますけれども、日頃から税金の徴収ですとか、使い道について、疑問を持ったりですとか、あとは税金をこういうふうにしたらいんじゃないかと、そういう考えることを日頃からしていけば、今のこの103万円の壁というところについても、より深いところで議論がされるのではないかと考えております。

そういう点からしますと、子供のうちから税金について触れていったり、考えさせていくというこの租税教室については、非常に意義深いものだと思いますので、今回、この租

税教室について質問させていただくことといたしました。

これを踏まえまして、再質問させていただきます。

租税教室の開催校や、開催回数を増やすためには、対面授業に加え、G I G Aスクール端末を活用したオンライン授業による複数校同時開催を実施するなど、対面・オンラインを併用していくべきと考えますが、いかがでしょうか、御見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) ICTを活用した租税教室の推進ということだと思います。

御指摘のとおり、対面とオンラインを併用した租税教室の実施は、租税教育を推進する効果的な手法であると考えております。

あわせて、児童・生徒の理解を深めるために、G I G A端末を活用して、例えば国税庁等の関係機関が作成する動画でありますとか、クイズ等のデジタル教材などの活用を図るなど、様々な工夫をしながら、租税教育に取り組んでいくことがいいことだと考えております。

今後とも、そのような協力も得ながら、G I G A端末を活用して、一層の租税教育の充実に努めたいと考えます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 原君。

○6番(原 直樹君) 前向きな御答弁ありがとうございます。

この租税教室、今回、オンライン授業について御質問・提案のほうをさせていただいたんですけども、私も実際に講師として租税教室に参加したことがあります。これ対面授業だったんですけども、そのときの状況としましては、私が小学校・中学校に赴いて行って、教室に入っていくわけです。そうしましたら、一斉に子供たちから注目を浴びるんです。この人、一体どういう人なんだろうですか、

これからどういう授業が始まっていくんだろうということ、まずはそこで注目・関心をしてもらえると。

そういう中で、この税金の授業をしていきますと、本当に食いつくように聞いてもらえたと、そういう感想を持ちました。ですので、この租税教室は、やっぱり真剣に聞いてもらうためには対面授業が基本であると思うんですけども、ただ、そういう中で、今回、オンライン授業、これを提案させていただきました。

これはなぜかといいますと、この租税教室のその開催校割合、これ、ちょっと兵庫県全体での数字にはなるんですけども、令和5年の開催率が小学校で65.1%、そして、中学校では29.6%と、こういう状況になっておりまして、兵庫県全体で見ただけの場合には、この租税教室を受けられた子と、受けられなかった子がおりまして、そういう格差が生じてしまっているという状況にあります。やはりこういう格差を縮小させていくためには、この開催校割合、これをいかに高めていくかということになると思います。

そういう目で見ていきますと、オンライン授業、これを複数校で同時開催していけば、この開催校割合も高めていくことができるんじゃないかということで、今回この提案をさせていただきましたので、また御検討いただければと思います。

あと、このG I G Aスクール端末の活用ということですけども、これは何もオンラインだけではなくて、対面でも活用できると思います。高松市の中学校ですとか、あとは広島県、これは高校ではありますけども、G I G Aスクール端末を用いたアクティブラーニング方式による租税教室が実施されていますので、この神戸市でもG I G Aスクール端末を活用した租税教室の実現に向けて、前に進めていただければと思います。

この租税教室の再質問の2点目になりました

て、租税教室は租税教育推進協議会が担っており、当該協議会の構成員に対して租税教室講師養成研修を実施しています。その研修では、構成員の方々は日頃事務関係の仕事をしている方が多く、授業に慣れていない方も多くいることから、授業のプロである神戸市の教員によって授業の進め方等の研修も行われているとのことであります。より質の高い租税教室の実現に向けて、租税教室講師養成研修を充実させていくことも重要であり、市としても、授業終了後に、よかった点ですとか、あとは改善したほうがよかった点などを記載した書面を派遣された講師に送り、フィードバックするなど積極的に協力し、連携を強化していくべきと考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） 日頃お世話になっております租税教室の講師の先生方に、本市の社会科の教員などが逆に講師となって、学習指導要領における租税の取扱いでありますとか、分かりやすく授業をするための指導方法などについて、研修をさせていただいておるところでございます。

授業後のフィードバックの連携ということですが、各学校で租税教室を実施した後は、児童・生徒の声を集約して、講師にフィードバックするほか、児童・生徒が興味・関心を持って学習できる授業の具体的な進め方等を教員から助言する機会を持つなどして、協力しながら、よりよい学習となるよう、今、工夫をしているところではございます。

引き続き、租税教育推進協議会と連携して、質の高い租税教育の充実に努めていきたいと考えます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 原君。
- 6番（原 直樹君） ありがとうございます。私もその租税教室に参加したときに、授業が

終わりました、その数日後に、その授業を行った学校から封筒届きまして、これ中に何が入っているのかなと見てみましたら、子供たちから感想文書いてもらいまして、それ私見ました。もう本当にうれしくて、また自分が次、講師するときには、もっと今よりいい授業をしていこうと記憶しております。

ですので、フィードバックですとか、そういったちょっとしたことでいいので、やはりそういった振り返りをしていけば、その次につながっていくというのがありますので、この点もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では続いて、3点目の舞子東海浜緑地（アジュール舞子）についてになります。

垂水区のこのウオーターフロント、これ全体見渡していきますと、東からマリンピア神戸、アジュール舞子、五色塚古墳ですとか、舞子公園、明石海峡大橋ということで、東から西までかなりの面積がありまして、また距離も長くなっているということです。ですので、これらの複数の施設の魅力を遺憾なく発揮していくためには、やはり回遊性の向上というのが大事だと思いますので、この点から再質問させていただきます。

アジュール舞子周辺を活性化させていくためには、周辺エリアの回遊性を向上させていくことも重要です。現在、株式会社Luupが朝霧駅から明舞中央通りの側道に電動キックボードや電動自転車のポートを設置していますが、再整備を契機に、アジュール舞子の施設内にポート設置のための用地を貸し付けたり、民間の投資を促進し、マリンピア神戸や垂水駅・舞子駅などにもポートの設置を図ってはいかがでしょうか。

電動キックボードや電動自転車が提供されるエリアを拡大されることで、東西の移動はもちろん、線路で分断されている南北の回遊性についても向上すると考えますが、併せて見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この電動キックボードや電動自転車のシェアリングサービスは、安全面の交通マナーを守って乗車いただくことで、移動手段の充実という観点で、歩くには少し遠い距離を便利につなぎ、まちの回遊性や魅力の向上につながるものと考えているところでございます。

事業者と意見交換も行ってございまして、ポート数や設置エリアの拡充について、積極的に働きかけを行っているところでございます。事業者からは、まずは近距離移動の利便性を高めるため、既に事業展開しているエリア内のポートの密度を高め、その上で、需要があるエリアへの横展開に取り組んでいく方針と聞いているところでございます。

今、御指摘をいただきましたアジュール舞子をはじめとした垂水・舞子エリアは、先日開業いたしましたマリンピア神戸のアウトレットを含め、移動の目的となる施設が東西方向に点在しており、また、南北方向につきましては、鉄道により迂回が必要な場合や、高低差もあることから、電動自転車などのモビリティが移動の利便性向上につながるものというふうに考えているところでございます。当該エリアも含めまして、引き続き事業者と広く意見交換を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 原君。

○6番（原 直樹君） 非常に前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。関係事業者と協議をもう進めていただいているということで、実現に向けて、引き続き最後まで話を進めていただきたいと思います。

今回、回遊性の向上ということで、その移動手段、これをどのように確保していくかということで、先ほど電動キックボードを例に挙げました。この電動キックボードといいますと、中央区近辺であればポートもよく整備

されておりますので、この電動キックボードに乗っている方を見かけることも最近では増えてきましたけども、ただ、それと同時に、この電動キックボードの安全性に対して不安視される方も非常に多く増えていると、こういう状況にあります。

現にこの電動キックボードに関する違反数も高止まり状態にあるということですので、この電動キックボードを含めた移動手段についても、整備される際には、安全性についてはしっかりと配慮をお願いしたいと思います。

では次、4点目、六甲山・摩耶山の活性化についてになります。再質問していきます。

六甲山の中でも掬星台は登山道の主要休憩所であり、1,000万ドルの夜景スポットでもあります。六甲山の活性化・魅力向上において非常に重要な拠点であり、昨年度に公表されたサウンディング型市場調査の結果報告においては、ロープウエーの整備など、様々な提案がなされましたが、その実現には様々な課題もあり、中長期的な視点による取組が必要です。

一方で、交通のあり方検討会では、委員より、短期的な観点においても需要を創出する必要がある旨の発言がなされております。そこで、短期的な取組として、展望台周辺の枝葉の剪定や、新たな見晴らしスポットの設置などにより、掬星台からの景観をさらに向上させるとともに、登山道周辺にあるトイレの美装化・洋式化を図ってはいかがでしょうか、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この摩耶山の活性化に当たりましては、法律上の規制や、将来的な交通計画など、中長期的な検討を進めるとともに、御指摘をいただきましたように、掬星台における短期的な取組も必要であるというふうに考えているところでございます。

掬星台は、ケーブル・ロープウエーなどで

アクセスができ、すばらしい眺望が広がることから、登山者や観光客が多く訪れる場所となっております。展望台からまちを見下ろす眺望はおおむね確保されておりますけれども、それ以外の場所については、樹木により、一部遮られている箇所もあるところでございます。

ただ、この周辺は国立公園の規制で特別保護地区に指定をされておりまして、特に自然環境の保護に配慮が必要な地区として、眺望確保のための樹木伐採は環境省が自ら行っているという状況でございます。

山頂からの眺望は、六甲山・摩耶山にとっても最も重要な観光資源の1つであることから、さらなる眺望改善を環境省に働きかけてまいりたいと考えてございます。

新たな見晴らしスポットの設置につきましては、掬星台は国立公園における集団施設地区内にありまして、環境省で定める管理運営方針も踏まえながら、今後、中長期の摩耶山の再整備計画の中で、環境省とも協議しながら検討をさせていただきたいと思っております。

また、登山道周辺のトイレの環境改善は、これはもう重要であるというふうに考えてございまして、美装化・洋式化を順次進めているところでございます。

掬星台では、昨年度建物の美装化を実施をいたしまして、今年度は全ての洋式化を完了する予定となっているところでございます。

今後も、引き続き登山者や観光客が快適に観光や散策などができるような環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 原君。
- 6番(原 直樹君) ありがとうございます。

やはり掬星台——展望台ですね。国立公園内にあるということ、なかなか簡単に剪定等できないということでもありますけれども、ただ、トイレの美装化・洋式化ですね。前向きな答弁いただきましたけれども、現在の六甲

山登山道全般にわたる公共トイレの洋式率は55%であるということです。このトイレについては、一般的にはもう洋式化になって当たり前という状況で、やっぱり登山道55%は現状ちょっと低いのかなというふうに感じておりますし、また、実際に登山されている方からも、六甲山登山道の公共トイレはちょっと和式が多いという意見もいただいております。特に登山の中で、トイレを利用するという場合に、和式トイレだった場合には、登山で足が疲れているとか、膝を痛めていると。そういう状況で和式トイレということになりますと、やはりより一層負担を強く感じるようになりますので、今後、その洋式化率を高めさせていただくということです、引き続きよろしく願いいたします。

では今度、ブルーカーボンについてになりまして、再質問していきます。

神戸市は港湾都市として発展してきた歴史的背景がありますが、近年、海事人材の不足が深刻であると聞いております。

そこで、まずは中長期的な観点から、子供たちに海や運河に関心を持ってもらう取組を充実させるべきと考えます。そこで、海事人材育成プログラムである神戸港バックヤードツアーの一環として実施している兵庫運河におけるアマモの育成活動のように、ブルーカーボンの要素を取り入れた体験会などに充実させ、海や運河に親しむきっかけづくりに積極的に取り組んではいかかでしょうか、御見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) この海事人材の育成・確保は、海事分野において、喫緊の重要課題であるというふうに認識をしているところでございます。

これまでも海や港、船に親しみやすい環境づくりを目的に、小学校3年生を対象としたみなどの学習会や、中学校3年生までを対象

といたしました神戸港バックヤードツアー、高校生を対象とした探究学習向けWEB教材の配信など、各世代に合わせた様々な海事人材育成プログラムを実施をしてきているところでございます。

また、神戸港バックヤードツアーは、子供だけではなく、保護者にも参加いただくことで、ふだん見ることができない海事産業の現場を肌で感じていただき、やりがいやその重要性を理解いただくよい機会となっていると思っております。

一方、神戸港バックヤードツアーの1つとして、ブルーカーボンといった環境関連の取組も実施させていただいているところでございます。

具体的には、兵庫運河において、アマモの種まきや、海の生き物と触れ合うタッチプールなどの環境イベントを、地元の協力により令和5年度から開催をさせていただいております。今年度は東京からアマモの育成に詳しい専門家の方をお招きしまして、ブルーカーボンの重要性を講義いただくなど、生物多様性や脱炭素といった興味深い内容となったというふうに思っております。

今後も、環境学習を1つのきっかけといたしまして、神戸港や運河に親しむ取組を積極的に進めるとともに、これまでの海事人材育成プログラムをより充実させることで、海事分野により興味を持てる環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 原君。
- 6番（原 直樹君） ありがとうございます。

先日、全日本海員組合の方と意見交換を行いまして、そこでは船員確保に非常に困難を来しているというお話をお伺いしました。この点、まずは子供たちが海に触れる機会を増やしていくことが重要であるかなというふうに思っております。

神戸市は面積が広いので、海に近い学校も

あれば、海から離れている学校もありまして、現状、その取組——小学校の課外授業としてブルーカーボンに触れる機会があるのは、兵庫運河の近くにある浜山小学校のみということで、単発的な取組としては、塩屋小学校で事例があるというふうに聞いております。

このブルーカーボンの課外授業の取組を一部の学校だけにとどめるのではなくて、市内全域に広め、子供たちへのブルーカーボンという環境教育を通じて、環境問題への関心を高め、そして、海洋への関心を高め、船員確保などの海事人材不足の解消につなげていただきたいと思っております。

最後、ちょっと租税教室の話に戻るんですけども、1点要望事項を申し上げたいと思っております。

先ほども申し上げましたけども、この租税教室、担当する人としては、税理士ですとか、あと税務署の職員ということで、主に税金に関する仕事をしている人になります。そういう人の繁忙期といいますと、大体はちょうど今、12月以降が繁忙期になってくると。年末調整ですとか給与支払報告書ありますんでね。その講師側のそういった事情もあるわけですけども、やはり繁忙期に授業をやってしまいますと、やっぱり下準備に支障を来すというところもありますので、講師側のちょっと都合にはなりますけども、なるべくそういった時期を避けていただいて、下準備もしっかりしていただけるような、そういう下地をつくっていただきたいと思っておりますので、この点よろしくお願いいたします。

では、お時間になりましたので、これで以上といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

- 議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。この際、暫時休憩いたします。

午後3時45分に再開いたします。

（午後3時25分休憩）

（午後3時45分再開）

○副議長（堂下豊史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

この際、申し上げます。

本日は議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

11番坂口有希子君。

（11番坂口有希子君登壇）（拍手）

○11番（坂口有希子君） 公明党の坂口有希子でございます。徳山敏子議員とともに一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、市民の健康を守る対策について3点お伺いいたします。

1点目は、带状疱疹ワクチンについてです。

今年2月に我が会派より市長に緊急要望を提出し、今年度より県・市協調で助成が実現したことは高く評価しています。今年度で終了予定とされていますが、現時点で対象者数の0.8%の方しか接種されておらず、厚生労働省の専門家委員会においても、科学的に接種化が妥当とされていることを踏まえ、来年度以降も継続が望まれます。

さきの決算特別委員会において、県・市協調事業として実施しているため、県が実施しないのであれば、市単独での実施は難しいとの御答弁がありましたが、継続実施が必要な事業であるため、県に対して助成額の上限額の拡充と併せて事業の継続を要望し、来年度以降も実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目は、経鼻弱毒性インフルエンザワクチンについてです。

昨年、薬事承認された経鼻弱毒性インフルエンザワクチンは、注射を必要とせず、1度鼻から吸入するだけで接種が完了する点から、親にとっても、特に幼児・小児にとっても負担軽減が期待できます。他都市では既に助成

をしている自治体もあり、予防接種の選択肢を増やすためにも、本市としても助成を行うてはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

3点目は、RSウイルスについてです。

RSウイルス感染症は、2歳までにほぼ100%の方が感染すると言われており、特に加齢や基礎疾患などにより免疫力が落ちた高齢者が感染すると重症化して肺炎になるリスクが高まり、インフルエンザと同等もしくはそれ以上の重症化リスクがあるとされています。

一方で、RSウイルス感染症のリスクについて知っている方は非常に少なく、感染したとしても、治療薬がないことから、病院やクリニックで検査がされないことも多いとされています。子供に関する感染症という認識が強いRSウイルスですが、高齢者や基礎疾患のある方にとっては命に関わる危険な状態に陥る可能性もある病気であるため、本市としても注意喚起や広報に力を入れる必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、電子図書館のID付与についてお伺いいたします。

子供にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

本市では、令和3年度より、こうべっ子読書活動推進プログラムを実施し、子供の読書活動の推進に取り組んでおりますが、インターネットやSNSなど、情報メディアの発達・普及や、子供の生活環境の変化などにより、読書離れが指摘されています。

私も市民の方から、子供が学校から本を持って帰ってくるのは重たいから嫌だ、本は読みたくなると言われ困っていたり、また、ある働いておられるお母様からは、仕事をしているので、図書館になかなか連れていけないといったお悩みなどをお聞きしています。

文部科学省の第五次子どもの読書活動の推

進に関する基本的な計画にも、個々の発達段階や状況に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択することなど、積極的な取組をお願いいたしますとあります。紙媒体の本とともに、気軽に読書ができる環境をつくっていくことが重要ではないでしょうか。

共働きの家庭が増加し、多忙のために図書館に足を運ぶことも大変であるため、市立図書館と連携の上、市立小・中学校及び高校の児童・生徒に対して、神戸市電子図書館のIDを付与してはいかがかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、ギャンブル依存症・ゲーム依存症についてお伺いいたします。

ギャンブル依存症は深刻な社会問題となっております。また、ネットゲームの普及などを背景に、ますます広がっていると言われており、本市においても、この5年で相談件数が約50倍になっているとお聞きしています。

ギャンブル依存症は、国際的な精神疾患の診断基準においてギャンブル障害と呼ばれ、病気として認められています。また、本人の意志の弱さと捉えられています。また、患者自身にも自覚がないことも多く、ギャンブル障害によって苦しみ、自死にまで至るケースも増えていることなど、依存症対策及び相談体制を強化することが急務であると考えますが、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、多様化学校みらいポートの通学補助についてお伺いいたします。

来年4月より、学びの多様化学校みらいポートが開校いたします。40名程度の中学生在が入学予定ですが、原則指定学校外への通学として扱われ、通学費援助の対象外になると聞いています。

不登校になった理由は様々であると思いますが、みらいポートに通う生徒は、自宅近くの中学校に通うことができないほど困難な状況に陥っている生徒であります。全市で1か所しかない不登校の生徒の新たな学びの場で

あり、生徒や保護者の方々の負担を少しでも軽減するためにも、通学費の補助を実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、長田区の再整備・活性化についてお伺いいたします。

新長田駅前広場再整備におきましては、地域団体や来街者などから幅広く意見募集を行い、今後はより親しまれ、地域の活性化につながる広場づくりを進めるとの方針に決定いたしました。新長田キャンパスプラザも来年開校し、若者の皆様にも新長田が魅力あるまちとして思っただけのようにしていかななくてはいけないと感じています。

西市民病院の移転も踏まえますと、今後、さらに魅力あるまちにするために、駅前広場や若松公園の再整備について検討を加速させる必要があります。現在、地域や駅利用者の方々と一緒にワークショップを開催しているところですが、出てきた意見を踏まえ、本市としてどのように検討していくのか、御見解をお願いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 坂口議員の御質問のうち、まず私から带状疱疹ワクチンにつきましてお答えを申し上げます。

带状疱疹ワクチンにつきましては、兵庫県が令和6年度から支援を開始したことを受けまして、本市も令和6年4月1日より、50歳以上の方々を対象といたしまして、4,000円の助成を開始をいたしました。9月までの実績は5,957人で、全対象者のうちの0.8%となっております。

国におきましては、御紹介いただきましたように、ワクチンの有効性・安全性に関する知見及び費用対効果評価の結果を踏まえ、令和6年7月に予防接種基本方針部会で対象年齢や用いるワクチンの種類など、定期接種化に向け、より具体的な議論がスタートいたし

ました。

一方、兵庫県におきましては、令和7年度の実施は、令和6年度の各市町の実施状況を踏まえて検討するとされていることから、現在、来年度に継続するかどうかにつきまして検討が行われていると承知しております。

この補助事業は、兵庫県が令和6年度から带状疱疹ワクチン接種への補助を開始したことを受け、県・市協調事業として開始したものでありますことから、本市といたしましては、来年度も助成制度を継続できるよう、引き続き兵庫県に対して、令和7年度の助成の継続及び助成内容の充実を求めていきたいと考えております。国に早期の定期接種化を要望するというのも、併せて行っていきたいと存じます。

次に、新長田地域の再整備・活性化につきましてお答えを申し上げます。

先日、震災直後から30年近くにわたり行われてまいりました新長田南地区市街地再開発事業の開発地区の最後のエリアに兵庫県新長田キャンパスプラザが完成をし、この長きにわたって続けられてきた事業が完結するということになりました。新長田の活性化は、これにより決して終わりではありません。引き続き地元の皆様方の御意見を踏まえながら、活性化に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後も、御指摘いただきましたように、西市民病院の移転や、駅前広場・若松公園の再整備を予定しておりまして、さらに魅力的なまちを目指し取り組んでいきたいと考えております。

このうち、まず駅前広場再整備につきましては、大きな方針としてお示しをいたしました噴水を中心とした憩いの空間をベースとしながら、駅周辺における拠点性・交通利便性の向上に資する空間の在り方につきまして、ワークショップでの議論を行っているところでございます。

ワークショップは、現時点で今年度3回程度を予定しておりまして、10月に開催をいたしました第1回目の会合では、駅前広場の現状の課題、今後求める機能等について議論が行われたところです。今後とも議論を重ね、最終的にはワークショップで出されました意見を取りまとめていく予定です。

具体的な駅前広場の整備内容は、このワークショップでの意見に加え、これまで地域団体や商業者の方々からいただいた様々な意見・要望なども踏まえ、市として総合的に判断し、責任を持って再整備案を取りまとめていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから3点御答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、経鼻弱毒性インフルエンザワクチンについてでございます。

神戸市では、小児のインフルエンザ罹患による重症化予防を目的といたしまして、神戸市独自事業として、小児に対するインフルエンザワクチン接種に対する補助を実施しているところでございます。1歳から12歳の小児を対象に、1回2,000円の補助を実施しているところでございます。

このワクチンにつきましては、特にインフルエンザワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチンに分かれているところでございます。生ワクチンは病原性を弱めた病原体からできており、また、不活化ワクチンは感染力をなくした病原体等からできているところでございまして、これまではインフルエンザワクチンはこの不活化ワクチンのみ承認されてきたものでございます。

今回御指摘いただいております経鼻弱毒性インフルエンザワクチンにつきましては、2歳以上19歳未満を対象に、2023年3月に薬事承

認められ、2024年から接種が開始された新たなインフルエンザワクチンでございます。このワクチンは毒性の弱いウイルスを使った生ワクチンをスプレーで鼻の中に直接吹きつけるタイプで、注射の必要がなく、接種回数も1回であることから、接種医及び患者の負担軽減が利点とされているところでございます。

一方で、日本小児科学会では、ぜんそく患者・免疫不全者・妊婦等には、不活化ワクチンの使用を推奨されているところでございます。

このように、経鼻弱毒性インフルエンザワクチンにつきましては、従来のワクチンと比べて対象者が限定されることから、今年度につきましては、小児インフルエンザ予防接種の助成対象とすることを見送ってきたところでございますが、今年度の使用状況等の情報収集を行った上で、今後の補助対象のワクチンとするかどうかについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから2点目が、RSウイルスについてでございます。

RSウイルスの感染による乳幼児に多い呼吸器感染症でございまして、発熱・鼻汁などの症状が数日続き、多くは軽症で経過していくというものでございます。乳児期の早期や、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を有する高齢者では肺炎を合併し、重症化することもあると言われております。

この主な感染経路といたしましては、患者のせきやくしゃみ等による飛沫感染と接触感染であるために、予防対策としては、手洗い・マスク着用等基本的な感染予防対策が必要であると言われております。

このRSウイルス感染症につきましては、最近では2021年に大流行いたしました。現在は大きな流行が見られていないわけですが、市のホームページ掲載や、市内高齢者施設等に対し、メールにて感染予防等についての情報提供を現在行っているところでござ

います。

今後につきまして、特に感染増加の兆しが見られたときには、速やかにデジタルサイネージ等様々な広報媒体を通じて、広く注意喚起に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから3点目につきましては、ギャンブル依存症等についてでございます。

神戸市のギャンブル依存に関する相談件数につきましては、大幅に増加してきているところでございます。近年、この増加しているギャンブル依存症に関する相談につきましては、約7割が本人以外の家族や周囲の方からの相談となっているところでございます。

ギャンブル等依存症は、当事者だけでなく、その家族にも日常生活や社会生活に大きな影響を生じさせ、多重債務や貧困、さらには自殺にもつながるおそれのある病気であるものの、否認の病気と言われておりまして、本人の自覚がないことも多く、相談や治療につながりにくい現状がございます。そのため、家族や友人など周りの方が依存症について正しい知識を持ち、本人を早期に治療や支援につなげていくことが必要であり、本人への支援に加えまして、家族への支援も非常に重要でございます。

まず、本人への支援の強化といたしまして、これまで行っておりました、アルコールや薬物依存に関する専門医師相談の対象を令和4年度より拡充いたしまして、ギャンブル依存やゲーム・ネット、その他の多様な依存症の相談支援を行う依存症専門医師相談として事業を開始したところでございます。令和4年度が11件、令和5年度が24件、今年度につきましては10月末時点で15件と、年々専門医師相談の件数が増加してきているところでございます。この専門医師相談で依存症の状況を詳細にお聞きした上、特に必要な方につきましては、専門医療機関の受診を御案内しているところでございます。

一方、家族への支援の強化といたしまして、今年度より新たに依存症家族プログラムを実施しております、本人にとって効果的な家族の関わり方を学んでいただいているところでございます。今年度のプログラムは定員15人と設定しておりましたが、いっぱいとなっているため、次年度にはより多くの家族に参加いただけるように、依存症家族プログラムの実施回数を増やし、定員枠の拡充を検討しているところでございます。

本人・家族が依存症に対する理解を深め、早期に治療や支援につながるよう、今後とも引き続き本人への支援と家族への支援、この両輪で依存症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 私のほうから2点御答弁させていただきます。

まず、電子図書館のID付与についてですが、多くの本に触れることができる教育環境は、児童・生徒にとって極めて有用なことでありますし、学校の図書館に加えて、そのような電子図書館を利用するという事は、より一層児童・生徒が本に親しむ機会をつくれるのではないかと考えます。

現在ですけれども、神戸市電子図書館のIDは、図書館カードを作って初めて付与されます。児童・生徒はこのIDを持っていれば、家のパソコン・スマートフォンでも、また学習用端末でも電子図書館を閲覧することができます。ただし、この図書館カードを作成するには、個人情報取扱が必要になるため、現在は各家庭で申込みをいただいている状況です。

教育委員会においては、神戸市電子図書館の利用を促進するために、市立図書館と連携し、保護者向けにすぐーるを通して、この図書館カードを作成することと、電子図書館についての情報提供を行っているところであり

ます。

現在、児童・生徒が読書や調べ学習を行う際に、学習用パソコンを活用して、電子図書館をより簡易に利用する仕組みを構築できないか、他都市の事例等も参考にしながら、市立図書館と協力し検討を進めているところでございます。

今後とも、児童・生徒が気軽に読書できる環境を整え、本に親しむ機会を増やす取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、みらいポートの通学補助ということでございます。

学びの多様化学校に入学・転入する生徒については、神戸市内に在住する者であって、生徒は市内全域から、徒歩もしくは公共交通機関を使って通学することになります。公共交通機関を使う際の通学定期については、購入は可能でございます。

扱いというか、位置づけですが、神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則において、住所地より就学すべき学校を指定学校、それ以外、学びの多様化学校のような形になりますと、どうしても指定外通学という位置づけになります。現在、様々な事由で指定外を選択している小・中学生に対して通学制度の補助はありません。

ただ、このみらいポートに通うということだけではなくて、その他フリースクールでありますとか、適応指導教室でありますとか、そのような不登校生の通学の現状、それについて、教育機会確保法の附則において、政府が速やかに教育機会の確保等のために必要な経済的支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて、必要な措置を講ずるものとされていますので、不登校児童・生徒の支援に対する財政支援の拡充を国には要望しているところですが、不登校施策全体として、全ての不登校生の今の現状を見ながら、全体として、先行都市の事例も参考としながら、今後どのような支援ができるか検討していき

たいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 坂口君。

○11番(坂口有希子君) ありがとうございます。

まず初めに、带状疱疹ワクチンについてなんですけれども、また国とか県に強く要望していくということで市長から御答弁いただき、ありがとうございます。

本当に私、昨年12月にこの带状疱疹ワクチンの質問をさせていただきまして、広報紙K O B Eに質問を載せていただいたところ、その広報紙K O B Eを見て、初めて带状疱疹ワクチンというのがあるというのを知った方が何人かおられまして、本当に助かりましたとか、また、助成で打ちに行きましたというお声をお聞きしました。ですので、本当に大事な助成になってくると思います。

また先日、带状疱疹ワクチンについて、神戸市医師会の先生にお話をお聞きしましたところ、带状疱疹は発症してから治療すると、神経痛が出やすく、また神経痛が長引くと、その生活の質を落としてしまうおそれがあると言われており、先生も大変ワクチンの重要性を語ってくださいました。特に免疫力が落ちておられる方は、本当に発症した場合、重症化するリスクがあるとのことですので、また県に対してさらなる要望をよろしく願います。

続きまして、経鼻弱毒性インフルエンザワクチンについてなんですけれども、こちらもまた情報収集しながら検討していただくということでございますけれども、こちらもまた別の先生にお伺いしましたところ、子供は病院に来ると、診察室に入った途端大泣きして暴れて、もう本当に大変で、注射を打つのが、もう抑え込んで本当に大変やという話もお伺いして、本当にこの経鼻弱毒性インフルエンザワクチンは鼻にしゅっとするだけで、また意外と痛くないそうで、本当にいい

のではないかというお声もお聞きしましたので、また情報収集していきながら、御検討していただけたらと思いますので、よろしく願います。

次に、RSウイルスについてなんですけれども、先ほど言っていただきましたとおり、RSウイルスは高齢の方がなると本当に大変ということで、また先生にお聞きしますと、肺炎球菌と一緒にかかりますと重症化して、もう致命的になるということで、先生も大変懸念されておりました。

皆さん、そのRSウイルスがちょっとどういったあれか、あまり御存じないかなと思って、表を持ってきたんですけど、長崎大学または日本赤十字社長崎原爆病院を受診した肺炎患者におけるRSウイルス検出率は、意外とインフルエンザと同等でありまして、結構もうメジャーといいますか、インフルエンザと同じぐらいウイルスが検出されるということで聞いております。

また、こちらは入院時にRSウイルスが陽性であった患者においても、インフルエンザ陽性患者と同様に肺炎が見られたということで、赤いほうがRSウイルス感染症なんですけれども、こうやって結果を見ますと、インフルエンザよりも重篤化しやすいということが現在は分かっております。こうした結果も踏まえまして、またRSウイルスの広報をしていただけたらと思いますので、よろしく願います。

次に、電子図書館のID付与についてでございますが、検討を進めているというところで前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

本の重要性は、もう先ほども御答弁いただいたとおりなんですけれども、大人になってから、大体新聞を読めないとか、本を読む習慣がないとかいう方は、お聞きしますと、子供のときにほとんどの方が本を読んだ習慣が——本をあまり読まなかったとおっしゃって

おられましたので、もう本当に子供の頃に本を読むことが大切だということも実感しております。

他都市の事例では、東大阪市では、市立小・中学校及び高等学校の全児童・生徒に対して電子図書館IDを付与しているとのこと。電子図書館の活用により、子供たちが学校や自宅等でより気軽に本と触れ合えるようになるなど、読書環境が充実し、また、写真や文字だけではなく、動画や音声、3D画像を駆使した虫や鳥などの生き物の図鑑をはじめ、天体や植物など、様々な種類の図鑑も用意されており、調べ学習や児童・生徒の興味や関心を深めることにも活用できたとのこと。

本市の電子図書館においても、他都市の事例を参考に、子供たちの知的好奇心を刺激するわくわくするコンテンツを取り入れてはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 神戸市の図書館におきましても、その御指摘いただきました動画や音声つきのこの図鑑につきましては、着目してきたところでございますが、この紙の図鑑や通常の電子書籍と比べると、金額的には高額となっていること、また貸出しできる回数や利用できる期間に制約、具体的に申し上げますと、現状、52回貸し出せられるか、購入後、2年を経過すると利用する権利が消失するような形になっていることから、これまでなかなか導入に踏み込めてこられなかった状況でございます。

しかしながら、最近になりまして、この3Dや動画も見られる、安価で貸出し回数に制限のない図鑑が提供され始めてきているところでございます。このような状況も踏まえまして、他都市の事例、また学校現場の先生方の御意見もお聞きしながら、子供たちの知的

好奇心を刺激するような、このようなわくわくするようなコンテンツを取り入れるように頑張っていきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 坂口君。
- 11番（坂口有希子君） ありがとうございます。

これが高額と知らずに言って、申し訳ないですけれども、でも、図鑑とか、それを無料で提供されているというのも出てきたとお聞きしましたので、本当に子供たちが刺激されるような、わくわくする図鑑をまた取り入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは次に、ギャンブル依存症・ゲーム依存症についてお伺いいたします。

午前中にもパチンコ規制強化ということで御質疑がありまして、私もパチンコには行っていませんけれども、行ってきたらよかったなと先ほど聞いて思ったんですけれども、ちょっとパチンコのことがよく分かりませんが、全国ギャンブル依存症家族の会に私参加させていただきまして、本当に御家族の大変さをお伺いしてまいりました。パチンコだけではなくて、お買物もそうですし、またゲームの課金とか競馬や競輪といった、御家族が借金をされたお子様の肩代わりをして、何千万も支払ったとか、また一家の家まで売ったという方もいらっしゃるしまして、もう本当に大変な思いをされているんだなということも実感しております。

そこで、本当にこの依存症を克服するためには、専門職による支援だけでなく、同じ依存症を抱えている人・抱えていた人と悩みや感情を共有することで、自己肯定感や安心感を得る、いわゆるピアカウンセリングが効果的ではないかと思っております。

本市として、ギャンブル依存症や、またゲーム依存症対策を主体的に進めるため、実際に依存症に陥っている人や、克服した人が経

験を伝え合い、ともに支え合うことができる場を設けてはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） この同じ問題を抱える人が集まって、依存症から回復した体験談、また、思い・情報・知識、こういったことを共有して、ギャンブルを必要としない生き方を探す場として、この市内には複数の自助グループが活動されておりまして、依存症からの回復を目指す過程で重要な役割を担っていただいているところでございます。

ギャンブル等依存症対策基本法におきましても、国及び地方公共団体は、自助グループや市民活動、回復支援施設などを支援することがうたわれているところでございます。これを踏まえまして、神戸市では日頃より自助グループと連携を図り、精神保健福祉センター等でのギャンブル依存症の相談、また依存症専門医師相談、依存症家族支援プログラム、こういった事業の中で、必要な方については、自助グループを御案内するように対応しているところでございます。依存症からの回復のきっかけとなるよう、今後とも必要な方が自助グループにつながっていくように努力してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） ありがとうございます。

このギャンブルとか、また依存症の方は自分では本当に分からなくて、なかなかそういったところに行かれないかもしれませんが、行政がそういった手を差し伸べることによって、本当にまた前向きに進めることもあると思いますので、よろしく願います。

ギャンブル依存症は病気と認められている

んですけれども、なかなか周りにそれが伝わらなくて、御家族も隠しながら、本当に自分たちが何とかしようということで、結局、御家族も大変な思いをしてしまうということが本当に多くあると聞いております。それも踏まえて、依存症になられた方への——患者への対応策だけではなくて、しっかりと予防もしていくことが大事かと思いますが、本市のギャンブル依存症予防対策についてお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたとおり、そのギャンブル依存症も予防が重要であり、市民がギャンブル等依存症や、関連して生じる様々な問題に対して理解し、関心を深めることが予防につながっていくものと考えているところでございます。

ただ、具体的にどのような施策を実行することで、この予防が直接的な効果を上げるかという分については、なかなかダイレクトにその効果と事業との関連性という分については、分析は難しゅうございます。そうした中ではございますが、これまでも市民向けの講演会を開催し、依存症専門医による講演、またギャンブル依存症の自助グループによる体験談をお話しいただく場を設けるなど、依存症は誰にでも起こり得る病気であることを市民に対して啓発を行ってきたところでございます。

さらに、ギャンブル依存症の予防には若年世代への啓発を強化していくことが必要であると考えておりまして、これは令和2年に厚生労働省が行いました実態調査によりますと、初めてギャンブルをした年齢の問いに対しまして、10代の方が31.3%、20代が57.5%と回答されておりまして、依存症予防のためには、ギャンブルに初めて接するこの若年世代への啓発、これが重要であると考えるところでございます。

そこで、若者の利用頻度が高いSNSにギャンブル依存対策の広告を掲載して、例えばクリックすると、神戸市のホームページの依存症に関する情報や相談窓口を掲載するページにつながるような取組も進めてきているところでございます。

今後も、若者などをターゲットとした効果的で分かりやすい啓発を行い、ギャンブル等依存症の予防対策にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 坂口君。

○11番(坂口有希子君) ありがとうございます。

初めてギャンブルに接した年齢が10代で31.3%、また20代で57.5%ということで、本当にすごく多いなということではびっくりしたんですけども、しっかりとこういった広告であったりとか、また、クリックしたら神戸市のホームページに行く取組などもしてくださっているということですので、予防をするというのは本当に難しい問題だと思いますけれども、その辺専門家の方とかと相談していただきながら、しっかりと行政としても、本市としても予防対策をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどもありましたとおり、若者がこのギャンブルや、またそういったことに多く触れているんですけども、そういった若者への対策というのも重要なことだと思っております。スマートフォンの普及とか、またその背景には若者たちがゲームやSNSに熱中してしまい、日常生活に支障が出てしまうスマホ依存症が急増していることが問題となっております。

私も市民の方から、子供がずっとスマホをしていて、スマホを取り上げて、宿題しなさいと言うと、すごくキレられるとか、またゲームをしていたら、なかなかやめなくて、晩御飯も食べなくて困っているけど、どうした

らいいのかという御相談もいただいたことがございます。そうした中で、対策は本当に重要になってきますので、本市としても、若者のスマートフォンとの関わり方について、どのように対応していくのか、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) この若者、それから子供たちがスマホに依存をするということについての問題は、相当以前から問題意識を持ってきたところでして、8年ぐらい前だったかと思いますが、ポケモンGOが出現をしたときに、これは今までのその現実の世界と、それから仮想現実——バーチャルの世界との間に拡張現実と言われる新しい世界が出現をするのではないかと。これに対してどういうふうに社会は向き合っているのか、自治体として向き合っているのかという問題意識から、有識者会議を設置いたしまして、いろいろ議論をいたしました。

その中で、専門家の先生方からは、このスマホへの依存というのが非常に深刻な問題になってきて、問題を抱えている御家庭がもう出てきているという御指摘もいただきました。これは非常に難しい問題ですけども、やはり子供たちに、このスマホよりももっと面白い世界があると。こういう問題意識で、専門家の方が子供たちを集めて自然の中で時間を過ごす、そういう取組に対して、神戸市としても支援をさせていただくと、こういう取組もスタートしたところです。

また、中学生が主体的にこのスマホに関するルールを自分たちで考えるという、そういうフォーラムも開催いたしました。

スマホの中の世界よりも、現実の世界のほうが楽しいということを理解してもらおうということは非常に難しいんですけども、そういう問題意識も含めて、今年度は実際に子供たちの外遊びを実施をしている、活動してい

る方々、そして、こども家庭局の副局長、教育委員会の次長にも入ってもらったスマホフォーラムで議論をし、子供たちが外遊びをしてもらうためにどんなことができるだろうかということについて、具体的な提案ももらったところです。これを早速補正予算で何とか実現できないかということを庁内で検討したんですけども、ちょっとまだ熟度が十分ではないので、今、来年度予算の中で、この子供たちの外遊びを神戸市として支援をする具体的な方策を、今、こども家庭局を中心に、検討してもらっておりまして、これを当初予算の中に盛り込み、また提案をさせていただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、教育委員会と連携をいたしまして、小学生・中学生・高校生、また保護者の皆さんにも、このスマホとの向き合い方について考えていただくような機会をどういうふうにすれば提供することができるのかということをしっかり議論し、また具体的な取組を強化をしてまいりたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） ありがとうございます。前向きな御答弁、ありがとうございます。

中学生が自分たちでスマホのルールを考えるフォーラムなどもされているということで、ちょっと存じ上げなかったので申し訳ないんですけども、いい対策やなとすごく思わせていただきました。

また、外遊びのほうが楽しいということに気づいてもらえたら、子供たちもスマホから離れるんじゃないかなと思いたしたので、もうぜひ来年度よろしく願いいたします。

神戸市としても賢いネットキャンプということで、六甲山での日帰りキャンプを実施しております。また、ほかの自治体とかでは、オフラインキャンプといいまして、もうキャンプが始まる前に全員がスマホやゲームを差

し出して、本当にない中で4泊5日のキャンプをするというのに取り組んでいるところもあるとお伺いいたしました。そのキャンプをしている間に、保護者の方が保護者向けのプログラムを実施しまして、精神保健福祉士による講義の中で、依存症行動を安易に否定せず、本人の自己肯定感を高め、主体性を導く声かけの重要性を親御さんも学んでいく機会をつくっているということをお伺いいたしました。もうぜひとも、この賢いネットキャンプも、日帰りと言わず、何泊かできるようなキャンプにさせていただいたら、すごく私もうれしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、みらいポートの通学補助についてお伺いいたします。

先ほどもフリースクールとか、ほかの不登校生徒に関しては補助が出ていないということでお伺いしたんですけども、このみらいポートに行きたいとおっしゃっている親御さんのちょっとお話を伺いますと、お子さんが不登校で本当に悩んでおられると。なかなかどこか行けるところはないかということで、本当に模索されながら探しながら、もう行き着いたところがみらいポートだったけれども、通わそうと思ったら、通学定期が、お金がかさばるということで、何とかならへんかということで御相談をされたんですけども、本当に日々悩んでいる中で、大変な中やのに、経済的な負担も、これまた悩みになってくるということで、困ってくるということで、もう本当に厳しい状態ということもお伺いしております。なかなか決まりということで難しいとは思いますが、そもそも不登校は、自分の指定内の学校に行きたくても行けない子たちだと思うんです。そんな子たちのためにも、本当にこの経済的負担なく気軽に通えるように、体制を整えていくべきだと思いますけれども、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 貴重な御指摘をいただいたと思います。本当にただでもなかなか厳しい状況に置かれておりますので、そういうところで少しでもということで、それは本当に進めていかなきゃいけないと思います。

先ほど答弁させていただいたように、機会の均等という観点から、今度開校するみらいポートだけではなく、例えばフリースクールに通ってられるお子さんも、交通費以外に一定の経費等もかかっておまして、そういうものについて、我々として何か補助ができないかというようなこともずっと議論しておりますので、それと今言いましたように、各区にある適応指導教室に通っている——不登校として適応指導教室に通ってられる子供さんもおられますので、できたらもう少し全体として、今、先ほどのような法律に基づいた観点から、全体としてやはり一歩踏み込んで、不登校施策についてちょっと考えていきたいと、そのように思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 坂口君。

○11番(坂口有希子君) ありがとうございます。

全体として法律に基づいた決まりということなんですけれども、ただ、みらいポートは神戸市に1校しかありませんし、学びの多様化ということで、希望する不登校生徒もきっとたくさんいると思うんですけれども、この通学費の補助が本当に出せないというのであれば、不登校生徒が学びたいときにすぐ行けるような体制を整えるべきだと思います。また、そういった環境を整えるためにも、学びの多様化学校を拡充していく必要があると思うんですけれども、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 学びの多様化学校につきましても、御承知のように、来年度開校して、登校に関することだけではなく、様々な課題が出てこようかと思っています。取りあえず40人程度の規模でやっていきますので、来年度開校して、またその検証も含めて考えていきたいと思っています。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 坂口君。

○11番(坂口有希子君) 検証も含めてしっかりと整えていくということなんですけれども、中央区にできますので、北区とか西区の方からすればかなり遠くなりますし、そういった意味でも、公平性はなかなかないのではないかと私は思っております。

何度も申し上げておりますとおり、不登校児童・生徒は、御本人の方はもちろん、御家族の方も本当に悩んでおられますし、経済的に交通費を捻出するのが大変というのであれば、もう選択肢からどうしても外れてしまうことも出てくると思います。そういったことがもう絶対あってはならないと思いますので、しっかりと何とかそこも補助が出るようにしていただきたいと思っておりますし、片や、目的は違うかもしれませんが、現在高校生の通学定期代は無償化されております。私学・公立問わず無償化されておまして、公教育の中学生の通学補助は、指定外通学だから出せないということになれば、御家族の方も御納得されないのではないかと私は思っておりますので、こういった観点も踏まえて、またしっかりと御検討をよろしくお願いいたします。

最後に、新長田再整備の活性化について再質問させていただきます。

私も、先ほどありましたとおり、新長田駅前広場再整備の座談会やワークショップに参加をさせていただきました。特に2回座談会があったんですけれども、長田区の区外・区内の方を問わず、もう本当に議論が白熱して、

すごいみんな思ったことを素直に率直に言う場ありがとうございました。皆さん、この長田区の再整備について、すごい熱い思いを持っておられるんやなということも実感しておりました。

また、こういった今まではなかなか、地域の声を聞いてもらえる機会もあったけれども、こんなにじっくり聞いてもらったことはないので、こういった座談会が2回もあってよかったというお声も地域の方からはたくさん聞いております。

しかし、もともとバスロータリーの構想で新長田の駅前広場は進んでおりましたので、一転それが噴水を残し憩いの場になったことで、地域の皆様も、その憩いの場になって賛成しておられる方もいらっしゃる、バスロータリーの構想がなくなってすごく残念がっておられる方もたくさんおられます。私もこの両意見をお聞きしまして、長田の人たちにとって、どうしたらいいのかなということもいつも悩んでいるんですけども、しっかりとまたこのワークショップを開催して下さっているに当たって、その意見もしっかりとお聞きしていくということで、さっきお伺いしたので、感謝しておりますので、またよろしく願いいたします。

新長田は、地下鉄海岸線、JRの駅がありまして、駅前広場はもうかなりの人数が行き交っております。近隣の方から大変危険ではないかとお聞きもしておりますので、行き交う人たちが分散するような、そういった対策も取っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

また、JR新長田駅については、快速電車とか、また、震災でなくなった東口の設置を長年要望しておりますけれども、現実はまだなかなか厳しい状況ではございますが、本市としても、JRに対してどのように要望されているのか、御検討をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この快速電車の停車、そして、東口の設置につきましては、神戸市としましても、駅利用者の分散による円滑で安全な移動、そして、拠点駅としてのまのちにぎわいの創出という面から、重要な取組と認識をしております、平成20年度から毎年、JR西日本へ直接要望活動を行い、必要性を訴えているところでございます。

JR西日本からは、5駅連続の停車によるダイヤの維持や、速達性の確保が難しく、また東口の設置には多額の費用が必要だが、十分な利用は見込めないなどから、いまだ実現していないという状況でございます。

これまで、JR西日本との協議を踏まえ、神戸市としては、まずまちが活性し、利用者を増やすことが重要であると考えまして、乗客増に向けた取組を継続して実施してまいりましたし、さらに、平成29年度からは、快速電車の停車による他線区のダイヤへの影響も考慮し、現在は兵庫県とともに協議に臨ませていただいているという状況でございます。

現在、JR西日本との協議が停滞している状況につきましては、先日のワークショップにおいても、住民の方々に丁寧な状況説明を行わせていただいたところでございます。

JR西日本に住民の意見をこれからもしっかりと届けるなど、引き続きJR西日本に対し強く要望していきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 坂口君。

○11番(坂口有希子君) ありがとうございます。しっかりと要望していただいているということで、ありがとうございます。

なかなか私もずっと長田におりますので、その難しさは実感しているんですけども、新長田の方たち、長田区の方たちは本当に長年ずっと言われ続けておりますので、もうぜひ実現したらうれしく思います。

また先日、先ほども市長から御答弁がありましたとおり、新長田駅南地区震災復興第二

種市街地再開発事業完了式典が終了いたしました。先ほども市長が言っていたとおり、この完了式典はありましたけれども、まだまだこれで終わりではありませんという御答弁もいただきました。本当に長田区は商店街とかもたくさんございまして、再整備でできた商店街なども、みんな本当に今厳しい状況で大変だという御意見もたくさんお聞きしております。本当にこれで終わりではありませんとの市長のお言葉をまた皆さんにお伝えしながら、またしっかりとそこは進めていただけたら大変うれしく思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、45番徳山敏子君。

（45番徳山敏子君登壇）（拍手）

○45番（徳山敏子君） 公明党の徳山敏子でございます。坂口議員に引き続き、市長に対して6点質問させていただきます。

まず初めに、災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。

来年は阪神・淡路大震災から30年を迎えます。この間、今日まで、東日本大震災・熊本地震、また今年の元日には石川県能登半島地震、さらに先月——11月末にも再び能登半島で震度5の地震が発生しました。災害が激甚化・頻発化し、災害発生の際に避難生活の質の問題が指摘される中、災害や紛争の被災者に対する人道支援活動における最低基準として策定されたスフィア基準に基づいた避難所の整備が重要性を増してきております。

スフィア基準は、1990年代にアフリカの難民キャンプで多くの方が亡くなったことを受け、紛争や災害を想定して国際赤十字などによりつくられたものであります。基本理念として、1点目に、被災者には尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利がある。2点目には、苦痛を軽減するため、実行可能な手段

が尽くされなければならない。この2点を掲げ、人道支援における考え方や、最低限満たすべき基準が記載されております。

本市においては、有事の際にスフィア基準を満たす避難所運営は可能なのか、スフィア基準に対する現在の取組状況と併せて御見解をお伺いいたします。

2点目に、期日前投票所の混雑対策についてお伺いいたします。

先月実施されました兵庫県知事選挙では、兵庫県内の全有権者の20.96%に当たる過去最多の約94万4,591人が期日前投票を行ったとのことであり、今回の知事選は非常に注目を集めた選挙であったこともありますが、この投票数は前回3年前の知事選の1.5倍を上回ったということでもあります。

今年度から神戸市内においては、期日前投票所を各区少なくとも2か所以上増設し、全32か所で実施いたしました。幾つかの投票所では曜日や時間帯などによっては長い列ができて、投票までに長時間待たなければならない状況が発生したと伺っております。ある御高齢の方からは、投票所に行って、40～50分待ちであると告げられ、立って待つことが大変なので、別の日に出直すようにしたなど、投票行動に影響するような状況が発生したというお話も伺いました。

これまで我が会派から期日前投票所の増設についての要望もしてまいりました。投票所の会場や役員の確保が難しくなっていることは承知いたしておりますが、今後ますます増加するであろう期日前投票につきまして、有権者の利便性向上の観点から、さらなる混雑緩和対策の検討が必要と考えます。

例えば、他都市においては、投票所ごとの混雑時間帯予想をホームページ上に公開し、混雑の状況をリアルタイムで情報提供するための機器を導入するなどの事例もございます。

本市の選挙管理委員会におかれましては、御検討いただいているとは存じ上げますが、

今後、今回のような事態にならないよう、期日前投票所の混雑解消に取り組んでいただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

3点目は、まちの緑化についてお伺いいたします。

現在、市長は都市の緑化と森林再生を一体化したまちづくりの展開を進められており、今年からは都心に山の木々を移植させ異常高温対策とする、こうべ木陰プロジェクトを始動させるなど、まちに緑を増やす取組に力を入れておられます。

一方、市街地では、神戸市街路樹再整備方針の下、倒木等の危険がある大木化・老木化した街路樹の伐採などを進めておられますが、異常高温対策として木陰が必要であることは都心も市街地も同じであると思います。例えば信号待ちをしているときに、そばに大木があればその下に入り、僅か数分であっても日を避けますし、買物等で道を歩くとき、日傘を差していてもなるべく木陰を歩くようにします。これは都心も市街地も同じなのではないでしょうか。街路樹の再整備も含めた今後のまちの緑化に関する基本的な考え方について、御見解をお伺いいたします。

4点目は、男性への子宮頸がんワクチン接種の取組についてでございます。

子宮頸がんは、国内で年間1万1,000人が罹患し、約2,900人が亡くなっております。発症は20代から増え始め、40代がピークで、ワクチンによる予防と検診での早期発見が重要とされております。

HPVワクチンは'13年4月に定期接種化されましたが、接種後の多様な症状の報告が相次ぎ、同6月から積極的勧奨が差し控えられておりました。しかし、安全性に特段の懸念が認められないことなどが確認され、'22年4月に再開されました。対象は小学校6年生から高校1年生相当の女性であります。

子宮頸がんは、若い子育て世代の女性に多

いことから、マザーキラーとも呼ばれております。主に性交渉で感染するHPVが原因と言われており、近年では、男性がこのワクチンを接種することで、女性の子宮頸がんを減らすことができるとも言われております。また、男性が接種することにより、陰茎がんや肛門がんなどの病気から男性本人を守るとともに、パートナーへの感染を防ぐと期待もされております。海外では既に約40か国で男性接種が公費助成されており、早くから男女ともに公費助成されたオーストラリアでは、2028年には子宮頸がんの撲滅が達成できるとされております。

神戸市においても、女性の子宮頸がんワクチン接種が低迷する中、ぜひとも男性にも子宮頸がんワクチン接種の助成に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

5点目は、認知症の人を地域で支える取組についてでございます。

神戸市では、認知症の人が増加する中、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を目指し、これまで認知症サポーターの育成や地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたことは承知いたしております。また、認知症サポーター養成講座を平成17年度から開催し、昨年度までにおよそ13万8,000人が受講をされました。その講座は認知症の方への接し方などの正しい知識を身につけ、できる範囲で手助けし、認知症の人を地域で支え、認知症の人に優しいまちをつくるための市民向け研修であります。

昨今、認知症の方の行方不明者が年々増加しており、2020年には全国で行方不明者が1万7,657人、そのうち527人の方が亡くなり、また、2023年には行方不明者がおよそ1万9,000人にも上りました。認知症の方が行方不明になる前に、認知症についての知識があり、実践も積んだ認知症サポーターが徘徊に気づき適切に対処すれば、行方不明を防ぐことにつながるかもしれません。

認知症の方が尊厳を保ちながら、地域で安心して生活を続けられるよう環境を整えるためにも、より実効性を保った対策が必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に6点目に、学校給食に対する支援についてお伺いいたします。

長引く物価高騰により市民は多大な影響を受けており、とりわけ子育て世代への影響は大きいとされております。子育てに優しいまちを掲げる本市において、次年度中に中学校給食の全員喫食化の完全実施がなされることは大変評価しているところでありますが、その際、保護者の経済的負担が増えるようなことは避けるべきと考えます。学校給食に係る食材費の高騰分に対する支援による現行の給食費の維持については、令和7年度も継続的に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) 徳山議員の御質問のうち、まず災害に強いまちづくり、具体的にはスフィア基準に関する考え方につきましてお答えを申し上げます。

スフィア基準は、災害や紛争などによる被災者・難民に対する人道支援の国際的な考え方・理念として、避難所における被災者の居住スペースやトイレ設置の考え方について定められたものだとして理解をしております。

内閣府が策定している避難所ガイドラインにおきましても、今後の我が国の避難所の質の向上を考えると、参考にすべき国際基準となると記載をされております。

スフィア基準では、例えば居住スペースについて、1人当たり3.5平方メートルを確保することとされておりますが、本市におきましては、プライバシーの確保や感染症対策の観点からも、スフィア基準を上回る1人当たり4平方メートルを確保することとしており

ます。9月補正予算でお認めいただきました間仕切りや簡易ベッドの追加購入に際しましても、この面積基準を参考にしております。

また、トイレにつきましては、発災当初は50人に1基、最終的には20人につき1基を確保することとされております。本市の地域防災計画では施設の安全確保を前提とし、凝固剤または生活用水を活用する施設内のトイレの利用を基本とし、仮設トイレを補完的に併用することとしておりまして、南海トラフ巨大地震の想定最大避難者数4万4,115人で考えますと、スフィア基準を満たすものと考えております。

被災者が安心して避難生活を送ることができるよう、避難所の環境整備を行うことは大変重要であると考えております。11月29日の石破総理による所信表明演説でも、避難所の満たすべき基準を定めたスフィア基準を発災後、早急に全ての避難所で満たすことができるよう、事前防災を進めていくと表明をされております。

本市といたしましても、現在実施中の神戸市災害対策総点検におきまして、良好な避難所環境の整備につきまして、引き続き検討を進め、より一層の避難所の円滑な運用・運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、まちの緑化につきましてお答えを申し上げます。

現在、東京・大阪などの大都市で緑化が進められております。東京に出張をしますときには、この大規模な民間プロジェクトを見学することがありますが、非常に大幅にこの民間事業者の創意工夫によりまして、今までに考えられなかったような規模の緑化が行われているところが多数あります。

一方、大阪におきましては、大阪の駅前に「グラングリーン大阪が——まだ完成はしておりませんが——姿を現してきました。9月に大体1時間ぐらいかけて、このグラングリーン大阪を見学をいたしました。

東京と大阪のこのような取組は、参考すべきところは参考にしたいと思えますし、同時に、まねができない部分もあります。同時に、東京や大阪ではできない神戸の取組というのは、神戸にはやはり豊かな山があるということです。この森林資源というものをいかに活用するのか、山の再生ということと、都会のこの緑を増やすということを一体的に進めるということは、これは東京・大阪にはできない取組でありまして、こういう視点に着目しながら対応をしていくということができないか、これを現在、庁内で検討をしているところとあります。

この検討の方向性につきましては、まだ十分に議論ができておりません。庁内の政策会議でしっかりと議論をする。また、その際、民間の事業者や、学会の専門家の意見なども参考にしながら、検討を進めていきたいと考えております。

その中で、この街路樹の再整備も含めた見解をとということでの御質問でありましたので、現時点の考え方につきまして、この点の考え方を御説明申し上げますと、平成29年に街路樹再整備方針を策定し、街路樹の高質化・適正化に取り組んでおります。

高質化の取組といたしましては、都心部や観光地の神戸の顔となる路線において、高度な剪定や複数年契約による包括的管理の実施などを進めております。

適正化の取組といたしましては、大木化・老木化により、交通安全上や沿道の住民に危険性がある街路樹などにつきまして、撤去や間引き・植え替えを進めております。

この方針は今後とも維持したいと考えておりますが、より高度なこの緑の創出あるいは山林の再生ということを考えてときに、この街路樹の在り方ということも当然検討の対象になるわけでありまして、この点も含めた方針をできるだけ早く具体化させ、令和7年度予算に反映をさせていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから2点御答弁申し上げたいと思えます。

まず1点目は、子宮頸がんワクチンについて御答弁申し上げます。

HPVワクチンにつきましては、2013年に小学6年生から高校1年生の女性を対象に定期接種化されたわけですが、その後、当該ワクチンとの因果関係が否定できない疼痛や運動障害など多様な症状により、積極的勧奨が中断、2022年に再開されたところは御紹介いただいたとおりでございます。

神戸市におきましても、積極的勧奨の再開後、接種率向上のため、接種対象者への個別通知や広報紙等での周知啓発を行っているわけですが、令和5年度のHPVワクチンの3回接種が完了した女性の割合につきましては27%となっているところでございます。

一方、男性に対するHPVワクチンにつきましては、令和2年12月に4価ワクチンが9歳以上の男性を対象として承認され、任意接種が可能となっているところでございます。

一方、男性へのHPVワクチン接種の定期化につきましては、令和6年5月の厚生科学審議会において議論が行われたわけですが、その結果、1つには、その費用対効果に課題が残ること、2つには、今後、女性への波及効果を観点として評価を進めていくこと、3つに、引き続き科学的知見に基づいて議論を継続していく、このような方向性が示されたところでございます。

神戸市といたしましては、まずは女性の接種率の向上に努めていきたいと考えているところでございます。また、御指摘の男性への接種補助につきましては、ワクチンの費用対効果等について、国が引き続き議論すること

とされておりますので、この国の動向等を注視していきたいと考えているところでございます。

それから2点目が、認知症の人を地域で支える取組について御答弁申し上げます。

認知症の行方不明者が全国的に増加している中で、高齢者の見守りや、行方不明者の早期発見に向けた取組、また支援の拡充が求められてきているところでございます。

この行方不明対策といたしましては、行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前に登録を行い、あんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有するとともに、行方不明時には電子メールで行方不明発生情報を配信して、警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指す高齢者安心登録事業を実施しているところでございます。

認知症サポーター養成講座は、認知症の人への接し方を学んでいただく講座でございますので、神戸市ではこれまで累計15万人の方に受講いただいているところでございますが、現在講座の受講者の方には、行方不明情報のメールを受信する検索協力者への登録を御案内しており、登録いただいた方は行方不明高齢者の検索活動に御協力をいただいている状況でございます。

認知症サポーター養成講座を修了された方は、日常生活の中で理解を持って認知症の方へ接していただいております。また、認知症の人を支える地域の力がこういった活動によって上がってきているものと考えているものでございます。

この地域の力を生かし、認知症の人を地域で見守る新たな取組といたしまして、事前登録いただきました認知症の方にQRコード付きのシールを交付し、衣服等に貼り付け、行方不明時の身元確認につなげるみまもりシールを導入することを検討しているところでございます。このみまもりシールの導入を機に、

広く周知を行いますとともに、地域での認知症高齢者等声かけ訓練での活用等を通じて、市民の認知症への理解をさらに広げ、地域で見守る仕組みを強化していきたいと考えているところでございます。

認知症の人を支える地域の力を生かして、今後も認知症の人が安心して暮らし続けられるよう、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうからは学校給食に対する支援について答弁させていただきます。

まず、中学校給食についてですが、子育てにやさしいまちに向けた取組の1つとして、中学校給食については、生徒や保護者のニーズを踏まえ、これまでの希望制のランチボックス方式から、温かく量の調節も可能な食缶方式による全員喫食制にこの9月から順次移行しているところでございます。

また、小学生よりも中学生を養育する世帯のほうがより教育費の負担が大きいことから、保護者の経済的負担を軽減するため——大阪市では無償化をしておりますが、除いて——政令市の中では唯一、中学校給食の半額助成を令和2年度より継続して実施しているところでございます。

食材価格等高騰への対応ですが、社会情勢の影響等により食材価格が高騰する中においても、保護者の皆様からいただく給食費を値上げすることなく、給食の質を維持できるよう、これも令和4年度から食材価格の高騰分を公費で負担しているところでございます。

今後の状況でございますが、今年度の給食用食材価格は、食材によって変動はあるものの、全体としては、おおむね昨年度と同水準の価格となっております。そのため、現行の公費対応により、これまで同様の質を維持した給食提供ができるのではないかと考えてお

ります。しかしながら、精米価格については、全国的に高騰しており、来年2月頃に入れ替わる令和6年産の給食用精米についても、市場に連動した値上げが予想されている状況でございます。

今後、保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスの取れた給食提供が続けられるよう、市長部局とも協議しながら対応したいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） 私のほうからは期日前投票の混雑対策についてお答えを申し上げます。

期日前投票の混雑状況につきましては、投票所の規模や曜日・時間帯によって違いはありますが、おおむね期日前投票期間の最終日——投票日の前日でございますけども——この午前10時頃から午後2時頃にかけて、多くの有権者の方が投票に来ていただいていると認識しております。

選挙管理委員会では、このたびの衆議院議員総選挙と兵庫県知事選挙におきまして、期日前投票期間の最終日は混雑しますという旨を文章で記載したチラシ等を作成しまして周知していたのですが、衆議院議員総選挙の期間中、一部の期日前投票所では、投票するまで長い時間お待ちいただいたという有権者の方もいらっしゃるというふうには承知しておるところでございます。

こうした状況を踏まえますと、期日前投票所の混雑緩和について、何らかの対策が必要であると考えていましたところ、有益な御提案をいただいたというふうに思っております。

選挙管理委員会といたしましては、他都市の混雑緩和対策も参考にしながら、来年予定されている参議院議員通常選挙から、まずはホームページ等に混雑予想日や混雑予想時間帯をグラフ化して、ビジュアル的に分かりや

すく紹介するなどの取組を開始したいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

それでは1つ目に、災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。

本市では、大規模災害時に市の職員の方や、防災福祉コミュニティ等の地域団体が協力して、円滑な避難所運営ができるように、避難所を開設・運営するための手順や、基本的な考え方などをまとめた神戸市避難所開設・運営マニュアルを作成していただいておりますが、約50ページに及び、非常に内容が多く詰まっております。防災福祉コミュニティや地元の方が扱いづらいのではないかと感じました。命にも関わる大事なマニュアルなのは承知いたしておりますが、もう少し簡素化し、実用性のあるものを作成し、避難訓練などにも参考にさせていただくようにしたらどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 避難所を円滑に開設・運営いただくための標準的な手順等をまとめました神戸市避難所開設・運営マニュアルにつきましては、平成31年3月に作成したものでございます。これは国のガイドラインに沿って避難所開設の流れ、またレイアウト、避難生活の役割分担など、全体を網羅する内容としておりまして、御指摘いただきますとおり、51ページにわたって記載しているものでございます。

一方で、ページ数が多いために、必要な情報にたどり着きにくく、使いづらいというお声もいただいているところでございます。そのため、まず市の避難所開設・運営マニュアルの簡素化を図る一方で、各避難所について、迅速な開設、また初期の運営時に必要となる

事項のみをまとめました避難所開設・運営手順シート、これを新たに市が作成していくこととしているものでございます。これによりまして、避難所開設当初の運営につきましては、この手順シートに基づき、またその後の避難所全般に係る運営の詳細については、市の運営マニュアルを参照いただくということで、円滑な避難所運営に資するように努めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） ありがとうございます。

先ほど、最初の御答弁のときにも市長のほうから——私自身もあんまりこのスフィア基準というのを存じ上げなかったんですけども、石破総理が今回所信表明のときにそういう言葉が出て、ちょっと勉強させていただいたんですが、先ほど神戸市のほうでは、こういうのに——基準にマッチしているよりも、1人のスペースもその基準よりも大きいということで、様々言っていただきまして、神戸市はやっぱり先を進んでいるんだなとは思ってんですけども、今の細かい各学校とか避難所に関してなんですけれども、今、小原副市長のほうからも言っていただきましたように、そのマニュアルが本当に分厚くて、それからあと、防災シートですか、防災マップ、各地域に送っていただいております。そういうのも見れば大体分かるんですけども、何か何を見たらいいのかというのがありますし、今回避難訓練が各地域でこの11月・12月で行われていまして、私も1か所しかまだ参加させていただいていないですけど、12月はこれからあと幾つかあるんですけど、中にはお祭りのときにちょっとだけスペースを防コミさんが設けて、AEDの訓練しているとか、それから、みんなで勉強する、みんなで避難訓練をするというふうな、そういう状況がちょっとなくなってきているのかなと思います。

以前は私の地元の地域でも、もう本当にい

つも寒いこの時期に、外で皆さんで集まって防災訓練、消防の方もお越しになって、担架の運び方とかいろいろするんですが、コロナになってから、やはりそういう、うちだけではなくて、ほかの地域でも、コロナの後、その防災訓練というか、避難訓練をしているというところが少なくなっているように思いますので、この夏でしたっけ、南海トラフのこととかもありましたし、それから去年もゲリラ豪雨とかがあつて、その何日間も避難所にいるわけではないんですけども、自分の家ではもう危険だということで、学校などの避難所に行った場合のそういう個人個人もそうなんですけれども、すぐにそういう、何なのか、マットが置いてあるとか、それから避難生活が円滑に、1日～2日ですので、そんなに要らないとは思うんですけども、その辺のところをもう1回市民の皆さんにも、それから防コミの皆さんにも——ただ、うちの場合はもう中心者の方が高齢になってしまって、その方が、やっぱりトップの方になっていた方がおられなくなると、やはり消滅してしまって、防災訓練などもできなくなってしまっている状況なんですけれども、そこをまた神戸市のほうで音頭を取っていただいて、しっかりいざというときのための訓練も進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

もう1つ、再質問させていただきます。

登山家の野口 健さんは、2016年の熊本地震において、岡山県総社市などと協力をして、車中泊をする人たちを受け入れるテント村を熊本県益城町の総合運動公園内に開設し、最大時では571名が入居されたそうであります。視察に来られた専門家からは、スフィア基準にマッチしていると言われ、同基準も参考にしながら約1か月半運営をし、その結果、テント村からは緊急搬送・救急搬送される人は1人も出なかったとのこととあります。

我慢をするのは当たり前という日本人の方

の風潮であるんですけれども、どの被災地を訪れても、被災者は声を上げない。熊本地震では建物の崩壊などによる直接死よりも、避難生活に伴う災害関連死が4倍以上だったことを考えると、避難所の環境改善は最重要だと考えます。元日に発生した能登半島地震では、避難所におけるトイレが問題となり、トイレトレーラーなどが活用されました。

本市においては、災害時こまらんとトイレ、いわゆるマンホールトイレが市内58か所290基整備されており、その他の避難所では、先ほど御説明ありましたように、凝固剤などで対応することになっております。マンホールは蓋に災害用汚水の文字が入ったマンホールを使い、災害時でもプールなどの水を利用して、水洗で利用できる公共下水道接続型の仮設トイレであります。

この災害時こまらんとトイレについては、平成9年の整備以来、学校関係者への調査が過去2回実施されており、年数経過とともに仮設トイレと接続するマンホールの蓋に砂がかぶっていて、その文字も見えなくなっていたりしている避難所、すなわち学校なども増えている状況であることが分かりました。非常時に備え、マンホールトイレの正しい使用方法のさらなる周知徹底も行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 神戸市では、阪神・淡路大震災時に避難所のトイレが使用できなくなったという経験によりまして、災害時でも利用可能な公共下水道に直接接続する公共下水道接続型仮設トイレ、先生からも御紹介いただきました愛称災害時こまらんとトイレを平成9年度から平成18年度にかけて60か所整備をさせていただきました。現在は避難所に指定されている小・中学校の統廃合によりまして、58か所に設置をされているところでございます。

御指摘の中でありましたように、学校関係者へのこの調査を行ったところ、災害時こまらんとトイレのマンホール蓋が確認しにくい避難所の数が、平成21年度の調査では7か所、29年度の調査では17か所ということになっておりました。こういった調査結果を受けまして、現在5年に1回実施をしている定期点検時に、学校関係者と調整をいたしまして、マンホール蓋の位置の確認を行わせていただいているところでございます。

あわせて、災害時こまらんとトイレ付近に組立てトイレ設置箇所と使用方法を分かりやすく表示した看板も設置をさせていただいているところでございます。

この災害時こまらんとトイレの正しい使用方法につきましては、市のホームページに分かりやすい使用方法の説明動画や、マニュアルを掲載しているところでございますし、先ほど答弁をしました看板にも、組立て方法の簡易な説明とともに、市のホームページにリンクするQRコードを掲げさせていただいているところでございます。また、地域の防災訓練において、環境局と合同で組立て訓練の実施もさせていただいているところでございます。

さらなる周知も必要だというふうに思っております。ございまして、組立てトイレ設置に協力をしていただける防災福祉コミュニティが一堂に集まる機会も活用いたしまして、災害時こまらんとトイレの存在や使い方について周知をさせていただきますとともに、個別訓練実施の際にも積極的に出向いていき、実演などを行うといった取組を——ちょっと皆さん方、確認ができていないということがありますので——積極的に進めさせていただきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 徳山君。
- 45番(徳山敏子君) ありがとうございます。年々、平成21年には7か所、そのマンホール

ルトイレが分かりにくかった。次は平成29年は17か所と。年々土がかぶって、だんだん見えなくなっているということは、確かに使われていない、それだけ災害がなかったということで、ありがたいことだなとは思いますが、でも、やはりいざというときのために、今、副市長のほうからお答えいただきましたけれども、防災福祉コミュニティの皆さんと一緒にやっぱりしっかり勉強していただいて、いざというときに困らないように、こまらんトイレを活用していただきたいと思います。

先週の日曜日に介護施設の避難訓練のほうに参加させていただいたときには、さすがにやっぱり介護事業者のところですので、分かりやすくきれいにしてありました。そこではマンホールトイレの使い方はさせていただかなかったんですけども、凝固剤で固める分というか、ちゃんと組立てから、やっぱり皆さん、子供たちも集まって、もう皆さんでパイプを、これでどこを組み立ててとか、やっぱり実践することによって、誰か——いざというときに分からない人ばかりかもしれないけども——もしかしたらその中にそういう、いろんなところに貼ってあるマニュアルとか、QRコードだけではなくて、一緒に勉強した人、実際に携わった方がおられたら、やっぱり早いので、そういう訓練というのもしっかり大切なのでしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この避難所についての要望なんですけれども、避難所では、まず命と健康を守ることを優先に環境改善に努めていただきたいと思います。各避難所の総点検を実施すると、トイレの数が少ないとか、不衛生、差し入れもパンなどの提供が多くて、温かいものが食べられない。それからまた、床に雑魚寝をする。これが現状ではないかと思います。

最近、ラジオなどで、トイレ、キッチン、ベッドの頭文字を取って「TKB48」という

言葉を耳にしました。Tはトイレ、20人に1つの確保、Kは温かい食事の提供、Bはベッドで、簡易ベッドなど安心して眠れる場所の確保を48時間以内にと、そういうキャッチフレーズだそうですが、本市においても、災害関連死などを招くことがないように、徹底して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、期日前投票所の混雑対策について、先ほど御答弁いただきまして、ビジュアル化して、期日前投票期間の一番最後が一番混雑する日であるということですので、次の来年7月の参議院選挙のときまでには、きちっと体制もビジュアル化で分かるようにしていただけるということでございますけれども、今度はちょっと私の地元のことで大変恐縮なんですけれども、その混雑時というよりは、北区の南部の地域では、期日前投票所が北区役所を含めて2か所で、それに対して、北部で今日いただいている堂下さんのほうの地域は、北神区役所を含め7か所の連絡所で実施されております。北区役所は駐車場に入庫するための道路の幅が非常に狭くて、一方、山田出張所は駐車場と会場が地続きですので、どうしてもそちらのほうに集中してしまいがちです。

このたび、10月には衆院選、11月には知事選と2回あり、そのたびごとに皆さんが工夫をしてくださって、動線を変えるなど、いろいろしていただいたんですけども、狭い出張所で実施する代わりに、地元の若い方々からは、兵庫区などではショッピングモールでされているように、私どもの北区のほうでもコープデイズさんという大きなところがあって、広い会場——展示場とかにもさせていただいているところもありますので、そういうところも活用できないかというお声もありますので、今後、検討の1つに入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、まちの緑化についての再質問をさせていただきます。

市長のほうから先ほど都心のことと、それから市街地の街路樹再整備について、いろいろ御答弁いただきましたけれども、地元の方から街路樹再整備の進め方について、伐採の対象とされた樹木の中に、地域のシンボルツリーとして親しまれている樹木が混じっており、地元ではわざわざ樹木医さんに依頼をして鑑定してもらったそうでもあります。その結果、伐採の必要はなく、剪定のみに対応で十分であるという診断の結果が出たということでもあります。

そういうわけで、伐採の取組方に疑問視をしている方々も大勢おられます。無計画に伐採を進めていると捉えられないように、地域住民の方に対して、整備計画の考え方や伐採対象の樹木の基準等、丁寧に説明した上で、整備を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、御指摘をいただきましたように、街路樹再整備につきましては、住民の皆さん方の理解と協力を得ながら進めることが、まず重要だというふうに思っているところでございます。

また、その街路樹再整備の施工に当たりましては、危険性の高い街路樹などの伐採や植え替えを行わせていただいているわけですが、景観に配慮するとともに、植え替え時にはより健全に生育できるよう、土壤改良にも留意をさせていただいているところでございます。

ただ一方で、街路樹には良好な景観や日陰をつくるといった効果もありますので、伐採に否定的な意見もありますことから、伐採を行う際には、周辺事情や、規模に応じて適切な方法で周知を行い、地域の理解を得るよう努めているところでございます。

具体的には、自治会などの地域団体に説明をさせていただく。沿道の住民にお知らせチラシを配布させていただく。現地の樹木に説明表示を掲示するなど、状況に応じて様々な方法で周知をさせていただいているという状況でございます。

ただ、それでもなお、施工の段になりまして御意見をいただくということもありますので、引き続き丁寧に説明を行うとともに、ホームページを活用した周知を行うなど、周辺住民に理解と協力を得られますよう努力をして、適切に事業を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） ありがとうございます。

今、副市長のほうからいろいろ本当に——私の地元では回覧板しか回ってこなかったかなと思ったんですけれども、今、沿道にも貼り紙をしていただいたり、それから地域の公園部の方にもお伝えしたりと、いろいろ御丁寧に進めていただいているようでございますけれども、いざ切られてしまってからとか、本当に切られる間際になって大騒ぎをしてしまうような地域もございますので、本当に丁寧に——切ってしまうからではもう根っこしか残っておりませんので——その辺はよろしく願いいたします。

それと、交通安全の面で、外周道路で信号に枝がかかって、信号が見えなかったり、それから標識も見えなかったりするところもありますので、残っていた木で枝が伸びてしまっているものもありますので、そういうところも適切に伐採という形ではなくて、剪定1年に2回とさせていただいているんですけれども、伸びが速いところもありますので、そういうところもしっかり——交通事故につながりかねませんので——よろしく願いしたいと思います。

4点目に、こちらは男性への子宮頸がんワクチン接種の要望ですけれども、東京都では、23区のうち、目黒区・世田谷区など、既に10区以上が男性へのHPVワクチン接種を任意予防接種に位置づけて、全額公費負担で実施しており、他に水戸市や茨城県竜ヶ崎市・埼玉県秩父市など、関東のほうでは男性のワクチン接種に積極的に取り組んでおられるようであります。

神戸市においても、男性のがん予防だけではなくて、もうこれによって男性本人も守ることもできますし、パートナーの女性や胎児の命を守るためにも、今後取組をしていただけるように、また御検討いただきたいと思っておりますので、こちらのほうは要望とさせていただきます。

5点目に、認知症の人を地域で支える取組について再質問をさせていただきます。

認知症サポーターがまちに増えれば増えるほど、認知症の人に優しく、さらには認知症の方の家族にとっても安心なまちになると思います。

本市では、認知症サポーター養成講座を受講された方に、無償でオレンジリングを配布しており、このオレンジリングは認知症サポーターの目印で、本来、認知症の人を私は応援しますよという意思を示すために、手首やかばんにつけるものであります。市内、先ほど——私は14万ぐらいとっていましたけど——もう既に15万人の方がこの講座を受けており、大体で市民の約10人に1人まで、この認知症サポーター制度というのが広がったわけですけれども、そのあかしであるオレンジリングを身につけている方をお見かけすることはほとんどないように感じます。中には受講してから時間がもうたち、意識が薄れている方がいらっしゃるかもしれません。そのような方々に対して、再度啓発をする意味を込め、本市で取り組んでおられる、先ほど御説明・御回答いただきましたけれども、行方不

明者の搜索をしていただきます神戸市高齢者安心登録事業の搜索協力者の登録を御案内してはどうでしょうか。認知症サポーター養成講座受講時に登録の御案内もされているとは伺いましたけれども、これまで登録をされた方は僅か238名にとどまっているとお聞きしております。既に受講された方の意識啓発も含め、登録推進を促す価値は非常に大きいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 今回、神戸市が実施しております高齢者の安心登録事業につきましては、令和6年9月末現在で、全体でその搜索協力者は840名の方に登録いただいているわけですが、そのうち認知症サポーターにつきましては、御紹介いただきましたように、230名余りの状況となっております。

御指摘いただきましたように、この認知症サポーター養成講座を受講された方々につきましては、認知症への理解を持った方でございますので、搜索協力者に登録いただいて、認知症の方を地域で見守る仕組みをつくっていく、これが非常に大事な視点だと考えているところでございます。

既に現在認知症サポーターの養成講座を受けておられる方については、登録の御案内をしているわけですが、これまでの受講を終えた方に対しましても、広報紙KOB E等を活用する形で、改めて登録を呼びかけていきたい、このように考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 徳山君。

○45番(徳山敏子君) ありがとうございます。

せっかく認知症に対して知識をお持ちの方々ですので、何らかの形で御協力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

もう1つ再質問させていただきます。

神戸市では認知症サポーター養成講座を修了された方を対象に、事例やグループワークなどを交えて、さらに認知症についての理解を深めるステップアップ講座を開催されています。この講座を受講した認知症サポーターが複数集まり、その地域の認知症の方の外出支援・見守り・声かけ・話し相手・居宅へ出向く出前支援等を行うチームオレンジの取組も進めようとしてされています。一昨年は69名、本年は106名の方がステップアップ講座を受講されたと伺っておりますが、いまだチームオレンジは結成されていないと伺いました。今後どのように取り組んでいかれるのか、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 御紹介いただきましたように、認知症サポーター養成講座を修了された方を対象に、事例やグループワークなどを交えて、さらに認知症についての理解を深めていただく、このステップアップ講座、これを開催してきているところでございます。

国においては、地域で暮らす認知症の人や家族の困り事の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための取組として、このステップアップ講座を受講された方を中心に、チームオレンジを地域ごとに構築することが推奨されているものでございます。

神戸市におきましては、チームオレンジという形は取っていないわけではございますが、次の2つのような取組で対応してきているものでございます。

まず1つ目につきましては、認知症サポーター養成講座や、ステップアップ講座の受講者に対しまして、社会福祉協議会を通じたボランティア活動や、認知症の人や家族、地域住民などが参加する集いの場であり、この認知症カフェへの参加などを呼びかけてお

りまして、実際、そうした活動に取り組んでいただいている方々もいらっしゃる状況になってきております。

2つ目には、地域でのネットワークを生かした取組といたしまして、このあんしんすこやかセンターで、地域住民、また医療・介護事業者、警察など、関係機関が集まる地域ケア会議を開催して、地域で認知症に関する地域課題の解決に取り組んでいただいているところでございます。

具体的には、地域ケア会議での話合いの結果、自宅に戻れず困っている高齢者を見つけたときに、一時的に待機場所を提供し、協力事業者から警察へ連絡することによって、無事に自宅に戻ることができるといった取組も実施いただいている事例もございます。

引き続き、この認知症サポーター養成講座、またステップアップ講座の受講者に対しまして、この講座で学んでいただきました知識等を生かして地域で御活躍いただきますとともに、あんしんすこやかセンターを中心としたこの地域のネットワークを活用して、こういった方々に御活躍いただいて、認知症の方を地域で支えるまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 徳山君。

○45番(徳山敏子君) ありがとうございます。

すみません。私がチームオレンジの進め方という認識がちょっと違っていたように、認識していたように思います。

皆さんがそうやって社会福祉協議会でありましたり、あんすこさんを中心に、1人でも多くの方に、認知症の方をそうやって保護であったり、それから一緒にカフェで過ごすとか、時間を持っていただくという取組を進めていかれるということですので、今後ともまたよろしく願いいたします。

要望ですけれども、神戸市が'19年に創設

した認知症対策の制度——神戸モデルは65歳以上の早期受診を推進する診断助成制度と、認知症の人が事故を起こしたときの事故救済制度を組み合わせた全国初の取組で、診断を促し、事故を起こした場合の救済制度となっております。

一昨日、政府は誰もが認知症になり得ることを前提に、新しい認知症観を提唱されました。そこには認知症の人が尊厳を保持しつつ、住み慣れた地域で周囲とのつながりを保ちながら、希望を持って暮らし続けられるという考えを示しています。

本市には、既に15万人もの専門知識を有する認知症サポーターの方々がおられるわけですから、その方々の力をお借りし、認知症になっても安心して住み慣れた神戸で、そしてまた、安心して暮らし続けられるよう取り組んでいけたらと考えますので、よろしく願いしたいと思います。

6点目、最後に、学校給食に対する支援について再質問させていただきます。

先ほど教育長からは、食材などは物価高騰が続いておりますけれども、食材費に関しては、これまでと同等ではないか。ただ、精米のほう、お米のほうの価格が高騰しているとお話がありました。

先般、国においては総合経済対策が発表され、物価高騰対策を講じることが明らかとなりました。特に影響を受ける子育て世代に対しては、低所得者向けの給付が加算されるなど、国においても一定の配慮がなされております。本市においても、予算を確保すべきと考えますが、市長部局の御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 久元市長。
- 市長（久元喜造君） 給食費を維持する予算の確保につきましては、先ほど教育長から答弁があったとおりですが、物価高騰対策として、保護者の皆様方からいただく給食費を値

上げすることなく、給食の質を維持することができるよう、令和4年度から食材価格の高騰分を公費で負担をしてきたところです。

給食費の維持につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点からも大変重要な施策です。令和7年度予算におきましては、御指摘も踏まえながら、どのような対応が可能なかしっかりと検討し、その上で、必要な予算措置を盛り込んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 徳山君。
- 45番（徳山敏子君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

11月29日に国の補正予算案が閣議決定をし、電気・ガス・燃油代補助のほか、さらに自治体の実情に応じた物価高対策を実施するため、重点支援地方交付金が追加をされましたので、ぜひともそちらを活用して、配分していただきたいと思っております。

中学生——私もそうでしたけれども、お弁当の時間というのは本当に楽しみですし、また次年度には中学校の全員喫食を目指していくということですので、本当にもう皆さんがわくわくして、同じものを口に入れて、家庭と違う味ですけれども、そういう楽しい思い出をつくっていただけたらなと思っております。

また、今は半額助成をさせていただいているところですが、お米の値段が上がっているところではありますけれども、これが保護者負担にならないように、今、市長からも御答弁いただきましたけれども、中学生に喜んでいただき、また保護者の方にも負担をかけないような、そういう対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間が余りましたけれども、以上で質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

- 副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

この際、お諮りいたします。

一般質問は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 御異議がないと認めます。

それでは、一般質問は、本日はこの程度にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後5時35分散会)

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会議員 河 南 忠 和 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第2回定例市会第9日）